第４次

武蔵野市民地域福祉活動計画

2019～2024

社会福祉法人　武蔵野市民社会福祉協議会

第４次武蔵野市民地域福祉活動計画

目　次

はじめに 1

第１章　計画の概要

１．地域福祉活動計画とは 3
２．計画の位置づけ 4
３．計画期間 5

第２章　武蔵野市の地域福祉の現状と課題

１．第３次武蔵野市地域福祉活動計画の取り組み状況 6
２．地域懇談会から見えてくる課題 8
３．第４次武蔵野市民地域福祉活動計画につながる課題 12

第３章　身近な地域で６年間に取り組むこと（地域社協別地域福祉活動計画）

１．地域社協別地域福祉活動計画の策定と振り返り 13
２．地域社協別地域福祉活動計画 15

第４章　全地域で６年間に取り組むこと

１．基本目標と重点的な取り組み 68
２．施策の体系図 69
３．基本目標と達成に向けた取り組み 69

■ 基本目標１　地域をささえる人づくり

取り組み（１）地域の福祉情報・ボランティア情報を分かりやすく発信する 70
取り組み（２）より多くの人が地域の福祉に関心をもつ機会を増やす 72
取り組み（３）地域活動の担い手を増やす 74

■ 基本目標２　人がつながる地域づくり

取り組み（４）「顔の見える関係」をつくる 76
取り組み（５）人と人とがつながる「場」をつくる 78
取り組み（６）人や団体同士をつなげる 80

■ 基本目標３　たすけあいのしくみづくり

取り組み（７）地域での孤立を防ぐ 82
取り組み（８）地域の福祉活動・ボランティア活動を支える 84

４．重点的な取り組み
（１）居場所づくりの展開……86
（２）さまざまな相談の場と機能の充実……88
（３）地域社協の発展……89
（４）地域福祉コーディネーター（仮称）の役割や機能の整理……92
５．第４次武蔵野市民地域福祉活動計画の推進と振り返り……94

資料編

（１）第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会設置要綱……95
（２）第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会委員名簿……96
（３）第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会開催状況……97
（４）第４次武蔵野市民地域福祉活動計画中間まとめに対する
パブリックコメント概要報告……98
（５）基本目標　「今後６年間の取り組み」一覧……100
（６）武蔵野市の相談窓口＆住民同士の交流の場マップ……102
（７）用語説明……107

はじめに

多くの市民の想いがあふれる計画

第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会
委員長　千種　豊

　このたび、市民のみなさまおよび関係機関・団体のみなさまに多大なるご協力を賜り、第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画が完成しました。

　本計画は、13 の地域社協のエリアで延べ 32 回にわたり、622 名もの方々に参加いただいた地域懇談会でのご意見、そして第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会による 16 名の委員の熱心な議論などを基に策定しています。

　いただいたご意見は、「身近な地域で取り組むこと」（地域社協別地域福祉活動計画）と、「全地域で取り組むこと」の大きな 2 つの章において「課題」や「アイデア」などとして整理し、計画期間中の具体的な取り組みを検討する際の貴重な資料として活用させていただきました。

　地域福祉活動計画とは、市民一人ひとりが主体的に福祉のまちづくりに取り組み、ささえあいのまちづくりを実現するために、具体的な行動や目標を考え、取り組むことを目的とする計画です。

　日々地域活動に取り組まれ、武蔵野市の地域福祉を支える全てのみなさまにとって、本計画が「市民が主役　ささえあいのまちづくり」の一層の実現を目指すための指標のひとつとしていただくことができれば幸いです。

　結びに、多くの貴重なご意見をお寄せいただきました全てのみなさまに感謝し、厚く御礼を申し上げます。

「市民主体」の地域づくりの発展に向けて
～小地域単位の活動計画と更なる挑戦～

第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会
副委員長　熊田 博喜

第４次武蔵野市民地域福祉活動計画を地域社協関係者並びに策定委員会委員のお力添えを得て策定しました。市民主体の計画であることを明確にするために計画の名称に「市民」と本計画から明記しています。とはいえ名称に市民と入れただけでなく、「市民」を大切にして策定を進めて参りました。

まず今回の計画では、武蔵野市で市民主体の取り組みのメルクマール（指標）となる地域社協の活動計画である「地域社協別地域福祉活動計画」を第３章に置き、第４章の市全域の活動計画がその取り組みを支えるという構成としました。小地域での住民活動を組織化している自治体はありますが、小地域単位で「活動計画」を策定している自治体は都内では多くはありません。武蔵野市では 1995 年に武蔵野市初の地域社協である「南町福祉の会」が設立されて以降、市内全域の 13 地域に地域社協が設置されています。このそれぞれの地域社協を基盤に、第３次武蔵野市地域福祉活動計画（2013 年度～）では、初めて地域社協別活動計画を策定しましたが、その位置づけは計画書の後半に掲載される補足的なものとなっていました。しかしながら本計画では、「住民主体の計画であるにも関わらず、なぜその計画が一番最後に位置づけられているのか」という委員からの疑問を策定委員会として真摯に受け止め、前述の構成としました。

また、計画全体の柱も 13 地域社協で実施した計 32 回の地域懇談会でいただいた意見を基に、３つの柱に整理して抜本的な見直しを行うと共に、４つの重点的な取り組みは前計画を踏襲し、更に発展・強化を行うことができるようにしました。

最後に、本計画の策定には事務局である武蔵野市民社会福祉協議会（市民社協）各部署の職員が毎回会議に出席し、地域懇談会や策定委員会の際には白熱する議論を受け止め、計画をカタチにしていただきました。ここに感謝の意を表したいと存じます。

「計画は策定後から始まる」という当然の事実をしっかりと受け止め、計画を基に地域づくりや課題のある市民を支える仕組みづくりを進めて参りたいと存じます。計画の実現に向けて、多くの市民のみなさまのお力添えをお願い申し上げる次第です。

第１章　計画の概要

1. 地域福祉活動計画とは

（1）武蔵野市民が目指す 2024 年の姿（計画期間 2019 ～ 2024 年度）

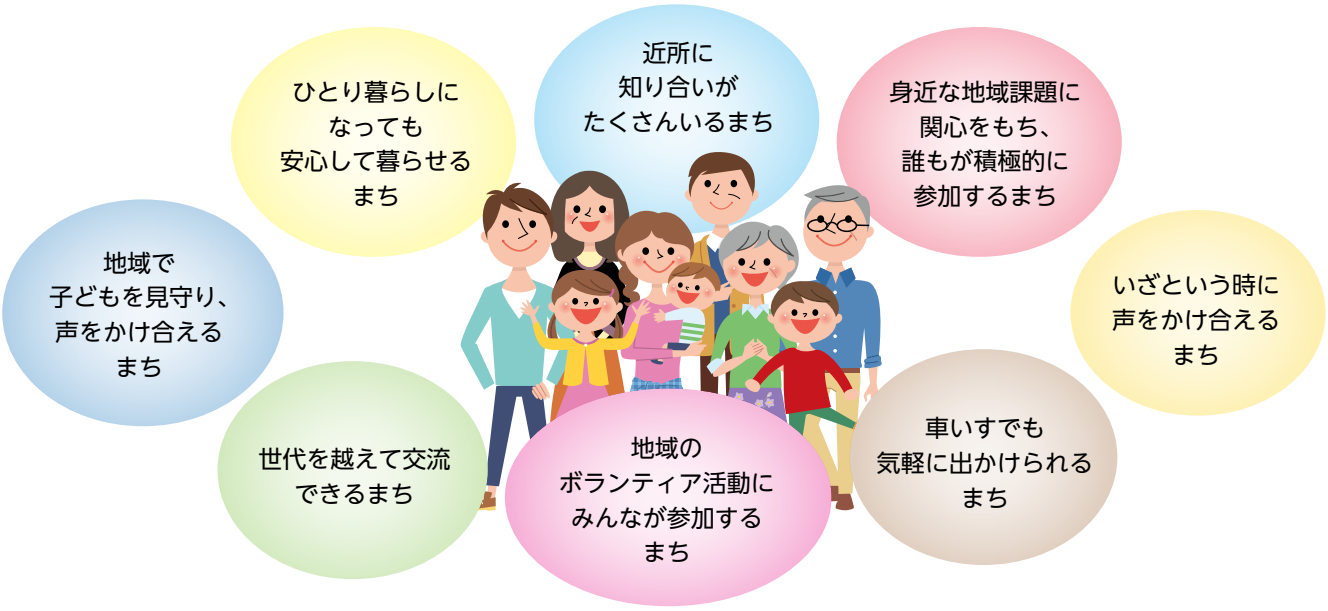

基本理念

みんなが主役　ささえあいのまちづくりをめざして

市民の誰もが、住んでいるまち（地域）で、ふつう（普通）に、くらす（暮らす）しくみ（仕組み）が地域福祉（ちいきふくし）です。

本計画では市民一人ひとりが主体的に福祉のまちづくりに取り組むことで、ささえあいのまちづくりの実現を目指します。

（2）「身近な地域で取り組むこと」と「全地域で取り組むこと」

基本理念を達成するために、以下の２つの取り組みを並行して進めていきます。

身近な地域で取り組むこと（第３章）

武蔵野市では市民主体の「地域福祉活動推進協議会（以下、地域社協）」が平成７年から市内各地に組織され始め、現在 13 の地域社協（おおむね小学校区ごと）が各地域において小地域福祉活動を推進しています。この地域社協ごとに取り組むべき活動を「地域社協別地域福祉活動計画（以下、地域別活動計画）」としてまとめ、それぞれの地域社協で策定しました。策定にあたっては、平成 25 年に策定した「第３次武蔵野市地域福祉活動計画」の地域別活動計画の振り返りや、新たな地域別活動計画の策定を目的に、13 の地域社協エリアごとに地域懇談会を実施しました。(P8 参照)

地域懇談会では、「住んでいる地域の生活課題」や「こんな地域にしていきたい」などの意見を延べ 622 名（全 13 地域合計）の市民のみなさんからいただきました。

この意見を基に、新たな「地域別活動計画」（第３章）をまとめました。

全地域で取り組むこと（第４章）

身近な地域での取り組みだけでは解決できない全地域で共通する課題や、身近な地域の活動を包括的に支援するための取り組みも重要です。これについては、第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会（以下、策定委員会）で話し合い、「全地域で取り組むこと」として第４章にまとめました。

地域別活動計画
第３章 P13
⟷
全地域の計画
第４章 P68

地域別活動計画と全地域の計画が車の両輪となり、双方の取り組みがお互いに充実し合うことで、より一層武蔵野市の地域福祉を推進していきます。

2. 計画の位置づけ

武蔵野市では、これまで第１次から第３次までの地域福祉活動計画を策定してきました。第４次武蔵野市民地域福祉活動計画（以下、第４次活動計画）では、より多くの市民が主体的に計画に参加し、協力できる計画にしたいという願いを込め、その名称に「民」の文字を入れました。

第**1**次
（平成７年度～）
地域社協づくりなど

第**2**次
（平成16年度～）
ネットワークの構築など

第**3**次
（平成25年度～）
居場所づくりなどの
５つの重点的な取り組み

（1）行政の地域福祉計画（武蔵野市第５期地域福祉計画）との違い

例えば「孤立死」のような状況は、行政が計画に基づき、どのように行き届いた制度やサービスを整備したとしても、全てを解決することは難しい地域の課題です。近隣の見守りや声かけなど、市民のサポートなくしては解決することができない課題もあります。地域で起こっている課題や問題を一番よく知っているのは、市民のみなさんです。

市民一人ひとりが地域福祉を実現するために、「何ができるのか」を考え、実現するための計画が第４次活動計画です。

平成30年３月に策定された「武蔵野市第３期健康福祉総合計画・第５期地域福祉計画」を受け、本計画を策定しました。行政の計画との関係は右頁上の図のとおりになります。

※武蔵野市第３期健康福祉総合計画・第５期地域福祉計画（平成 30 年３月）（4 ページより抜粋）

武蔵野市第３期健康福祉総合計画・個別計画　策定イメージ

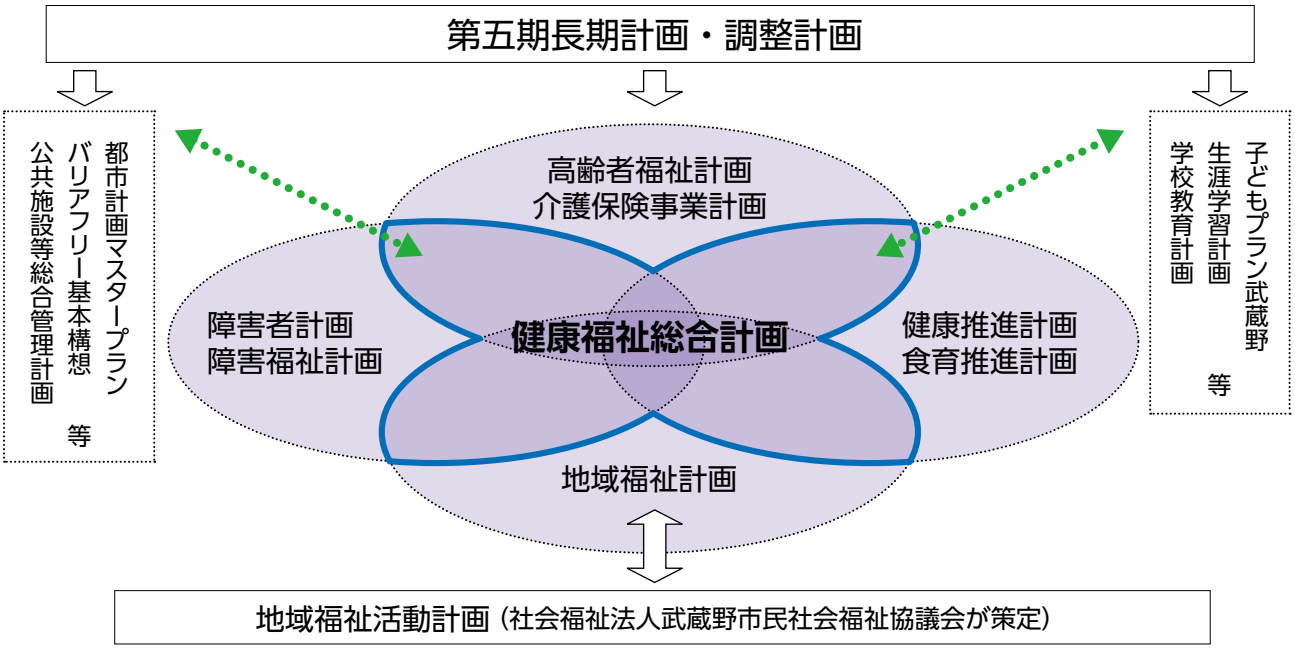

※地域福祉活動計画の記載において、「社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会が策定」とありますが、策定するのは市民などから構成される策定委員会であり、武蔵野市民社会福祉協議会（以下、市民社協）は同委員会の事務局を担いました

市民社協では、本計画の策定を受け、市民社協の法人としての使命や理念、目標を明確にし、その実現に向けた事業や組織などにおける具体的な取り組みをまとめた「市民社協発展・強化計画」を策定する予定です。

3. 計画期間

本計画の期間は、2019 年度から 2024 年度までの６年間とします。

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
市	武蔵野市健康福祉総合計画 2012（第４期地域福祉計画　など）						武蔵野市第３期健康福祉総合計画（第５期地域福祉計画　など）					
市民・社協	第３次武蔵野市地域福祉活動計画						第４次武蔵野市民地域福祉活動計画					
							策定	市民社協発展・強化計画				

第２章　武蔵野市の地域福祉の現状と課題

1. 第３次武蔵野市地域福祉活動計画の取り組み状況

平成 25 年度より６年間にわたる「第３次武蔵野市地域福祉活動計画（以下、第３次活動計画）」においては「みんなが主役　ささえあいのまちづくりをめざして」の基本理念のもと、「地域をささえる人づくり」「人がつながる地域づくり」「たすけあいのしくみづくり」「市民ニーズに応える市民社協の運営」の４つの基本目標を設定しました。また、地域課題へのアプローチ方法として５項目の重点的な取り組み（①地域福祉コーディネーターの展開　②総合相談の場と機能の充実　③居場所づくりの展開　④地域社協の発展に向けて　⑤市民社協のあり方）を設定しました。今回の計画策定にあたり、第３次活動計画の期間中に取り組んできたことと今後の課題を以下のとおり整理しました。

基本目標 1　地域をささえる人づくり

取り組み目標として「多くの人が地域の福祉に関心をもつ」と「地域の福祉情報を分かりやすく発信する」の２つを定めました。

〔 取り組んできたこと・今後の課題 〕

- 地域福祉に関心をもってもらうための講座やプログラムは、若年層や定年退職者などを対象にするものやボランティア入門講座などさまざまな形で企画・実施されているが、そもそも講座やプログラムの認知度が低い。
- 地域の福祉に興味をもった人が「最初の機会」から実際に活動を始められるような仕組みが必要。
- 福祉情報の発信は市民社協や地域団体、福祉施設でも紙媒体を中心に行われている。近年では紙媒体以外にホームページや SNS などの広報手段も積極的に活用されるようになっているが、情報が十分に届いていない。世代や対象に合わせた媒体・発信方法の検討が必要。

基本目標 2　人がつながる地域づくり

取り組み目標として「顔の見える関係をつくる」と「人と人とがつながる場をつくる」の２つを定めました。

〔 取り組んできたこと・今後の課題 〕

- 近隣同士のつながりづくりは各地域社協を中心に小さいエリア（通りごとなど）での集会など、交流の場づくりが広がりをみせているが、集合住宅居住者や転入者との交流をいかに行うかが課題となっている。
- 居場所づくりはさまざまな地域で広がりを見せており、市民社協では「身近な地域における居場所づくり助成・支援事業」を開始し、居場所づくりの相談・運営費の助成を行っている。人と人がつながる場として機能しているが、まだ数が少なく、開催場所の確保も課題となっている。また、さまざまな居場所についての情報も整理されていないことで、広く認知されていない。

基本目標 3

たすけあいのしくみづくり

取り組み目標として「地域での孤立を防ぐ」と「さまざまなテーマを通したたすけあいのしくみをつくる」の２つを定めました。

〔取り組んできたこと・今後の課題〕

- 市民社協における地域福祉コーディネーターの設置には至っていないものの、地域専任担当制を導入し、より丁寧な地域活動支援を行える体制づくりを進めている。また、ボランティアセンターへの相談を含め、生活課題への取り組みを他機関と協働で行うケースが増えてきた。ボランティアセンターでは生活課題に対応する仕組みづくりとして「猫の手ボランティア」を試行事業として実施した。今後、個別支援を更に進めていく体制づくりが課題となっている。
- 地域での孤立を防ぐ取り組みは各地域での居場所の運営や団体による訪問活動などで行われているが、コミュニケーションが取れない住民層や意識的に関わりをもたない住民へのアプローチが困難となっている。

基本目標 4

市民ニーズに応える市民社協の運営

取り組み目標として「地域の福祉活動をささえる」と「人や団体同士をつなげる」、「市民社協の経営基盤を整備する」の３つを定めました。

〔取り組んできたこと・今後の課題〕

- 市民向けイベントの実施や学生団体・福祉施設のネットワークづくりなど人や団体同士をつなげる取り組みは継続して実施している。
- 地域の福祉活動を支えるための財源である募金・寄付・会費は減少しており、今後は自主財源の確保が最優先の課題となっている。
- 自主財源の確保のため、「会員制度改革検討ワーキング」を立ち上げた。新たな取り組みとしてバザーの実施や LINE スタンプ販売なども行ってきているが、画期的な取り組みにはなっていない。
- 増え続ける業務に対応できる事務局体制の強化が必要となっている。業務内容の精査や人材の確保など長期的な視点での市民社協組織の体制強化のための発展・強化計画づくりが課題となっている。

2. 地域懇談会から見えてくる課題

（1）地域懇談会の実施方法

平成 30 年 6 月～平成 31 年 2 月の間に市内 13 地域において、32 回開催し、延べ 622 名の方にご参加いただきました。広報紙やフェイスブック、チラシの配布などで積極的に PR し、地域社協の運営委員だけでなく、多くの方に参加を呼びかけました。

地域名	日　時	場　所	参加者数
南町	7 月14 日（土）	吉祥寺南町コミュニティセンター	36 名
	8 月10 日（金）		20 名
西久保	9 月20 日（木）	西久保コミュニティセンター	7 名
	10月29 日（月）	特別養護老人ホームとらいふ武蔵野	28 名
境南	6 月 5 日（火）	武蔵野スイング	9 名
	7 月24 日（火）	境南コミュニティセンター	25 名
	9 月26 日（水）		10 名
千川地域	9 月19 日（水）	特別養護老人ホーム親の家	10 名
	10月 5 日（金）	千川小学校	20 名
東部	7 月20 日（金）	吉祥寺東コミュニティセンター	17 名
	11月30 日（金）		17 名
関前	6 月 5 日（火）	武蔵野スイング	7 名
	8 月22 日（水）	関前コミュニティセンター	40 名
	9 月26 日（水）		28 名
桜野	6 月 5 日（火）	武蔵野スイング	9 名
	9 月12 日（水）	サンヴァリエ桜堤中央集会所	25 名
	10月29 日（月）		23 名
四小地区	7 月 5 日（木）	吉祥寺北コミュニティセンター	9 名
	8 月22 日（水）		22 名
境	6 月 5 日（火）	武蔵野スイング	9 名
	6 月29 日（金）	市民会館	13 名
	10月12 日（金）		11 名
大野田	9 月17 日（祝）	けやきコミュニティセンター	26 名
	12月 9 日（日）	武蔵野市役所	24 名
御殿山	9 月17 日（祝）	御殿山一丁目町会事務所	6 名
	2 月27 日（水）	御殿山コミュニティセンター	26 名
吉西	7 月26 日（木） 7 月21 日（土） 7 月20 日（金）	ふたつの木 / 吉祥寺西コミュニティセンター / 吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	64 名
	11月14 日（水）	吉祥寺西コミュニティセンター	28 名
中央	7 月 5 日（木）	中央コミュニティセンター	35 名
	7 月12 日（木）		18 名

〈順不同〉

（2）地域懇談会の実施内容

❶第３次活動計画における地域別活動計画の「取り組み目標」の振り返り
❷現在の生活課題に関する話し合い
❸今後６年間の「取り組み目標」「スローガン」「重点目標」の決定

上記３つの項目について各地域の実情に応じ、さまざまな形式で開催しました。

例えば…

- ❶を地域社協の役員会、運営委員会で実施し、❷❸は地域懇談会として開催
- 事前に住民アンケートを行い、地域懇談会に参加できない人の意見も反映する
- 丁目ごとの集まりで振り返りを行い、その後全体で地域懇談会を開催
- ❶を近隣地域と合同で開催し、振り返りや情報交換を行う

地域懇談会をきっかけにこんなことがありました

地域懇談会の開催は、これまでの地域活動を振り返り、新しい地域課題に気づくなど、有意義な機会となりました。地域によっては、新たな出会いや、さまざまな発見やアイデアから、新しい取り組みにつながったところもあります。実際に起こったさまざまな事例を紹介します。

作成途中になっていたサロン活動のチラシづくりを再開し、配布することができた。

ある地域では、丁目ごとの地域懇親会を全体の地域懇談会と併せて開催した。好評の声が多かったため、次年度以降も事業として継続的に実施することになった。

「地域社協」という名称がわかりにくいという意見から、略称名を「●●地域福祉の会」に変更することになった。

「男性の料理教室」を次年度から取り組むことになった。また「男性座談会」を開催し、男性が活躍するための意見交換を行い、その様子を広報紙に掲載した。

新規の活動として、世代を越えて楽しめるお楽しみ会を開催することになり、94名が参加した。

できるところからPRを行うことが大切だと再認識し、有効に活用できていなかった地域社協ののぼり旗を、活動や運営委員会などの際に会場前に立てるようになった。

配布の負担感から広報紙の発行部数を減らす傾向にあった地域では、協力者を増やすためにも、発行部数を再度検討することになった。

地域懇談会に参加した人が数十年ぶりに市民社協に来所。自身が所有するマンションを「地域活動のために貸したい」という相談につながった。

市内に転入してきたばかりの女性が、『武蔵野市に引っ越してきた人も参加可』という地域懇談会のチラシを見て参加した。後日、市民社協職員より地域社協について詳しく説明したところ、地域活動に関心をもっていただき、役員として活動することになった。

親子に対する支援活動の必要性を再認識したことから話し合いを重ね、休止していた子育てサロンを新たに開始した。

現在の活動に総合相談窓口としての機能があることに改めて気づき、相談対応や情報提供を行うスタッフとしての役割の重要性を再認識した。

しばらく地域活動から遠ざかっていたAさんが地域懇談会に参加し、数年ぶりに以前からのメンバーと再会した。

(3) 明らかになった地域課題（多くの地域から共通して出された課題）

近隣とのつながり

- 引っ越してきた方との交流が難しい
- 近所の人と顔見知りになり、挨拶できるようになりたい
- ご近所同士で交流できるとよい
- 集合住宅とそれ以外の住民との交流が少ない

情報提供

- 情報を必要としている人のところに届いていない
- 広報紙を発行しても読まずに捨てられている
- ちょっとしたことを聞いたり相談できるところが足りない

多世代交流・居場所づくり・社会参加

- 年齢に関係なく交流できる場が少ない
- 気軽に集まれる場がない
- 気軽に話ができる場が近所に少ない
- 孤立している人に交流の場に出て来てもらう仕掛けが足りない

地域活動への参加

- 地域のボランティア活動者が高齢化している
- 地域活動をしたことがない人が地域活動を知り、参加する機会が足りない
- 働いている人にも地域活動に参加してもらうにはどうしたらいいか
- 定年後に地域活動へ参加するきっかけは何なのか
- 同じ人が地域の色々な活動に参加しており、新しい人が入っていない
- 地域活動の中心メンバーに負担がかかっている

団体同士のつながり、連携

- 色々な地域活動団体があるが、お互いに交流できていない
- 似たような活動を違う団体がやっており、連携できていない

その他

- 一人暮らしの高齢者が増えている
- 子どもが遊べる場が少ない
- 災害時のささえあいの取り組みを近所でどこまでできるか不安
- 駅前の駐輪場が足りない
- まちの美化（一人ひとりのマナー）など

3. 第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画につながる課題

第 3 次活動計画の取り組み状況で挙げられた課題（P6 ～ 7 参照）や地域懇談会で明らかになった地域課題（P11 参照）を、次のとおり整理しました。

多くの人が福祉に関心をもてるように、福祉情報・ボランティア情報をわかりやすく発信することが必要

- 福祉に関心をもってもらうための講座などがあるが、講座の認知度が低く、情報が十分に行き届いていない
- 関心をもってもらうためには、「楽しそう」とか「大事なことだな」と思ってもらえるような魅力の発信が必要

活動の担い手を増やす

- ボランティア活動者には、高齢化や、同じ人がいくつもの活動を兼ねているという現状がある
- これまで地域に関心のなかった人が、新たに活動を始めるための仕組みがない
- 働いている人も参加できるような活動が不足している

地域で孤立している人をなくし、住民同士が関係をつくり、つながる場が必要

- 地域のさまざまなイベントや居場所、活動があっても、支援を必要とする人が参加していない
- 近所で気軽に集まれる場所が足りない
- どのような人が近所に住んでいるのかわからない
- 引っ越してきた人とつながる機会がない

地域活動を支える取り組みが必要

- 地域活動を支えるための専門職を増員し、地域の活動に頻繁に参加するなど、もっと関わりを増やしてほしい
- 専用の事務所や連絡先、活動場所をもたない地域社協のような地域団体に対する支援が行き届いていない
- 地域活動を支える役割を担う市民社協の業務内容や事務局体制、財源などを含めた組織の基盤整備が必要

第３章　身近な地域で６年間に取り組むこと（地域社協別地域福祉活動計画）

1. 地域社協別地域福祉活動計画の策定と振り返り

地域懇談会などで出された意見を踏まえ、身近な地域（おおむね小学校区ごと）で今後６年間に取り組むことを、地域社協の運営委員を中心に話し合い、まとめました。

身近な地域ごとの計画

身近な地域の基本単位を、地域別活動計画では地域社協の単位（おおむね小学校区ごと）としました。第１章でも記載したとおり「地域別活動計画」と「全地域で取り組む計画」が両輪となって、武蔵野市民の目指すべき姿に向けて取り組みを進めます。

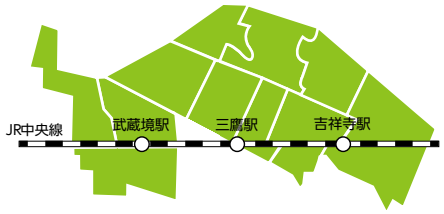

住民が主体となって作った計画

地域別活動計画は、「自分たちの地域は、自分たちで良くしていく」という考えのもと、その地域に住む住民のみなさんにより、内容やレイアウトも含め策定された計画です。

地域社協の役員や運営委員が中心となってまとめた計画ではありますが、一部の市民だけが取り組むものではなく、それぞれの地域に住む住民一人ひとりが力を合わせ、その地域の目標に向かって行動することが大切です。

お住まいの地域の計画をご覧いただき、「これなら自分にもできそうだな」「家族や友人に声をかけてやってみよう」「地域活動に参加してみよう」など、自分ができること、できそうなことを考え、行動するきっかけにしましょう。

地域別活動計画の振り返り

今後６年間において、地域別活動計画は地域社協を中心に、その地域に住むみなさんが中心となって、その推進と振り返りを行います。しかし、たとえ目標が達成できなかったとしても、その責任が問われるものではありません。目標の達成度や数値だけでなく、そこに至るまでの過程や日々の生活の中で「顔見知りが増えた」「近所同士が挨拶するようになった」「知り合いが増えた」などの地域の変化を住民自らが振り返り、今後についての話し合いを継続していくことにこそ、意義があります。

身近な地域ごとの計画があるのは全国的にも珍しい？

地域社協のような小地域福祉活動を推進する住民のボランティア活動は、全国的には「地区社協」と呼ばれています。しかし、地区社協のような小さい単位での自主的な活動が組織的に行われ、さらに住民が中心となって、その地域の目標（地域別活動計画）を立て活動しているところは全国的にも珍しいのが現状です。

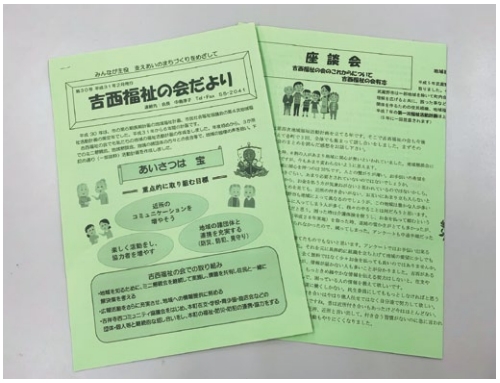

地域社協 Q&A

Q 地域社協とはどのような団体ですか？

A　市内 13 地域（おおむね小学校区ごと）に分かれ「自分たちの住んでいる地域を自分たちの手でよくしていこう」という思いのもと、隣近所で困っていることがあれば地域のみんなで助け合っていくことを目的に結成された住民組織です。さまざまな活動をとおして、赤ちゃんから高齢の方まで地域に住む全ての人を対象とした『地域のつながりづくり』を進めています。正式名称は「〇〇地域福祉活動推進協議会」で、略称で「〇〇福祉の会」や「〇〇地域社協」と呼ばれています。

▼ 地域社協の主な活動

- 日常的な見守り・声かけ
  （ご近所の集まりの開催、地域パトロール、挨拶運動、緊急連絡カードの作成・配布）
- 誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり
- 福祉や防災に関するイベント
  （福祉・防災まつり、丁目ごとの懇親会や食事会、福祉制度・健康・防犯など生活に密着したテーマの講演会）
- 高齢の方・乳幼児親子・障がいのある方を対象としたサロン活動
- 災害時要援護者対策事業（災害時の安否確認訓練）の支援活動
- 広報紙の発行

など

※その地域にお住まいの方が運営委員となり、役員が選出され、上記の活動の中核を担い実施しています
（各地域社協の運営委員数：約 40 ～ 90 名）

Q 地域社協に参加するにはどうしたらいいですか？

A　休日だけ、短期・単発で、得意なことを活かしてなど、さまざまな形での参加・活動の場があります。まずは市民社協までお気軽にご連絡ください！

※地域社協のメンバーになるための会費は一切かかりません
運営委員以外の活動協力者も含めると 13 地域社協合計で約 2,000 人の方が活動しています

▼ 主な参加方法

- サロンやイベント・事業の参加者として
- 定例の活動のお手伝い（例）イベントの会場設営、食事会の食事づくり、広報紙の配布など
- 各活動の企画・準備・運営

Q 地域社協は自分にどのような関係がありますか？

A　ご近所同士の交流が盛んな地域ほど、「災害時に声をかけ合って助かった」という事例や、犯罪発生率が少ないというデータもあります。また、体が元気で特に困っていることがない人でも、普段から近所の人と声をかけ合えるような関係性を築くことは、近所の人が困っている時に助けたり、自分が困った時に助けられたりすることにもつながります。

　このように、市民一人ひとりが地域福祉推進のためにできる限りのことを行うことは、社会福祉法第４条にも定められており、ご近所同士のつながりやささえあいを築くための活動を行っている地域社協は、全ての人に関係のある団体であると考えることができます。

〈地域社協に関する問合せ〉
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会（市民社協）
武蔵野市吉祥寺北町 1-9-1　TEL：0422-23-0701

◀詳しくはコチラ

2. 地域社協別地域福祉活動計画

身近な地域で６年間に取り組むこと

❶	桜野地域福祉活動推進協議会 (桜野地域社協)	桜堤全域、境２・４丁目の一部 および ５丁目	16 ページ
❷	境南地域福祉活動推進協議会 (境南地域社協)	境南町全域	20 ページ
❸	境地域福祉活動推進協議会 (境福祉の会)	境１～４丁目	24 ページ
❹	関前地域福祉活動推進協議会 (関前福祉の会)	関前全域	28 ページ
❺	千川地域福祉活動推進協議会 (千川地域福祉の会)	八幡町全域、緑町の一部	32 ページ
❻	大野田地域福祉活動推進協議会 (大野田福祉の会)	吉祥寺北町３丁目の一部 および ４・５丁目、緑町の一部	36 ページ
❼	西久保地域福祉活動推進協議会 (西久保福祉の会)	西久保全域	40 ページ
❽	中央地域福祉活動推進協議会 (中央福祉の会)	中町全域、御殿山２丁目	44 ページ
❾	四小地区地域福祉活動推進協議会 (四小地区福祉の会)	吉祥寺東町の一部、吉祥寺北町１・２丁目 および３丁目の一部	48 ページ
❿	吉祥寺西地域福祉活動推進協議会 (吉西福祉の会)	吉祥寺本町１丁目の一部、 吉祥寺本町２～４丁目	52 ページ
⓫	御殿山地域福祉活動推進協議会 (御殿山福祉の会)	御殿山１丁目	56 ページ
⓬	吉祥寺東部地域福祉活動推進協議会 (東部福祉の会)	吉祥寺東町全域、 吉祥寺本町１丁目の一部	60 ページ
⓭	吉祥寺南町地域福祉活動推進協議会 (南町福祉の会)	吉祥寺南町全域	64 ページ

桜野地域社協

地域福祉活動計画

桜野地区のデータ

	桜野地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	13,369	145,491
② 世帯数（世帯）	6,550	76,716
③ 15歳未満人口（人）	2,289	17,080
④ 15歳未満人口比率（%）	17.12	11.74
⑤ 15歳～64歳人口（人）	8,352	96,266
⑥ 65歳以上人口（人）	2,728	32,145
⑦ 高齢化率（%）	20.41	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	314	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	96	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	92	1,134

①、③～⑩：平成30年4月1日現在　②：平成30年12月28日現在

桜野地区活動マップ

活動エリア：
桜野小学区域
・桜堤１～３丁目
・境２丁目一部
・境４丁目一部
・境５丁目

「七夕お飾りの会」
場所：さくらえん、桜堤ケアハウス
時期：７月上旬頃
近隣の子どもや地域の方にも参加していただき、高齢者施設の方と一緒に七夕のお飾りをしています。

「昔あそび」
場所：桜野小学校
時期：１月頃
地域の方にも協力していただき、出前授業のお手伝いをしています。

「夏祭り」
場所：サンヴァリエ桜堤中央集会所
時期：９月頃
地域のお祭りに共催で参加し、ブースのお手伝いなどしています。

「総会・懇親会」
参加者の多い集まりの場合は、サンヴァリエ桜堤中央集会所で開催しています。

「健康講座」
場所：西部コミセンなど
時期：９月頃
健康講座、地域／安心・安全講話などの行事を開催しています。

「地域交流うどん会」
場所：西部コミセン・サンヴァリエ桜堤中央集会所など
時期：年一回程度
武蔵野の手打ちうどんづくりを通して、地域の方と交流を深めています。

「小地域毎での交流お茶会」
場所：丁目ごとなど
時期：通年（不定期）
世代を超えたおしゃべり会や居場所づくり活動の場として小地域単位で開催しています。

「運営委員会」
役員会・運営委員会などの会議は主にコミュニティセンターをお借りして開催しています。

“image: Freepik.com”このページはFreepik.comのリソースを使用してデザインされています。

特色のある取り組み

「地域交流うどん会」・・・・・・武蔵野うどんを通しての多世代地域住民の交流
「七夕お飾りの会」・・・・・・・・・・　高齢者施設と地域住民と子どもの交流
「昔あそび」・・・・・・・・・・・・・・・・・　地域住民による小学校出前授業
「小地域毎での交流お茶会」・・・・・・・・・・・・・・・　地域住民の交流の場
「健康講座」「地域／安心・安全講話」・・・・・・・・・・・・・・　高齢者向け講座

桜野地区の現状と課題

◎地域社協

・以前から聞いた事があるが、何をしているのかわかりにくい
・やりたい気持ちはあるが何をしていいのかわからない

課題→行事や広報紙をきっかけに興味を持っていただき、一緒に活動する

◎地域の人と人とのつながり

・隣近所の付き合いが少なく、挨拶がないので住民の顔がわからない
・困っている人がいてもプライバシーの問題がある
・コミュニケーション不足、道端で声をかけられる関係になりたい
・高齢者への声掛けが必要

課題→交流会や居場所づくりで顔見知りを増やしてもらう

◎交流・イベント・お祭り

・若い人や親子が参加できるイベント、地域のお祭りを開催してほしい
・いつでも気軽に集まれる居場所がほしい
・子どもたちとの結びつき、世代間交流を増やしたい

課題→小地域での交流会や身近な居場所づくり事業の推進

◎災害時の対応

・防災知識を増やすための情報を入手する手段がほしい
・災害発生の時、避難所の確認

課題→近所の人との助け合の必要性、平時に情報提供の場を設ける

桜野地区　地域福祉活動計画

桜野地区スローガン

助け合いのまち桜野
～Love&Peace～

重点目標

①みんなが集える地域をつくる

具体的な取り組みとして

- 居場所づくり
- 各団体とのつながり
- 小地域ごとの事業実施

②助け合いのネットワークを確立する

具体的な取り組みとして

- 小地域ごとの助け合い
- 新しい運営委員を増やす
- 小委員会（部会）の立ち上げ

境南地域社協

地域福祉活動計画

境南地区のデータ

	境南地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	14,529	145,491
② 世帯数（世帯）	7,908	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,590	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	10.94	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	9,617	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	3,322	32,145
⑦ 高齢化率（%）	22.86	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	329	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	65	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	129	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

境南地域社協・活動マップ

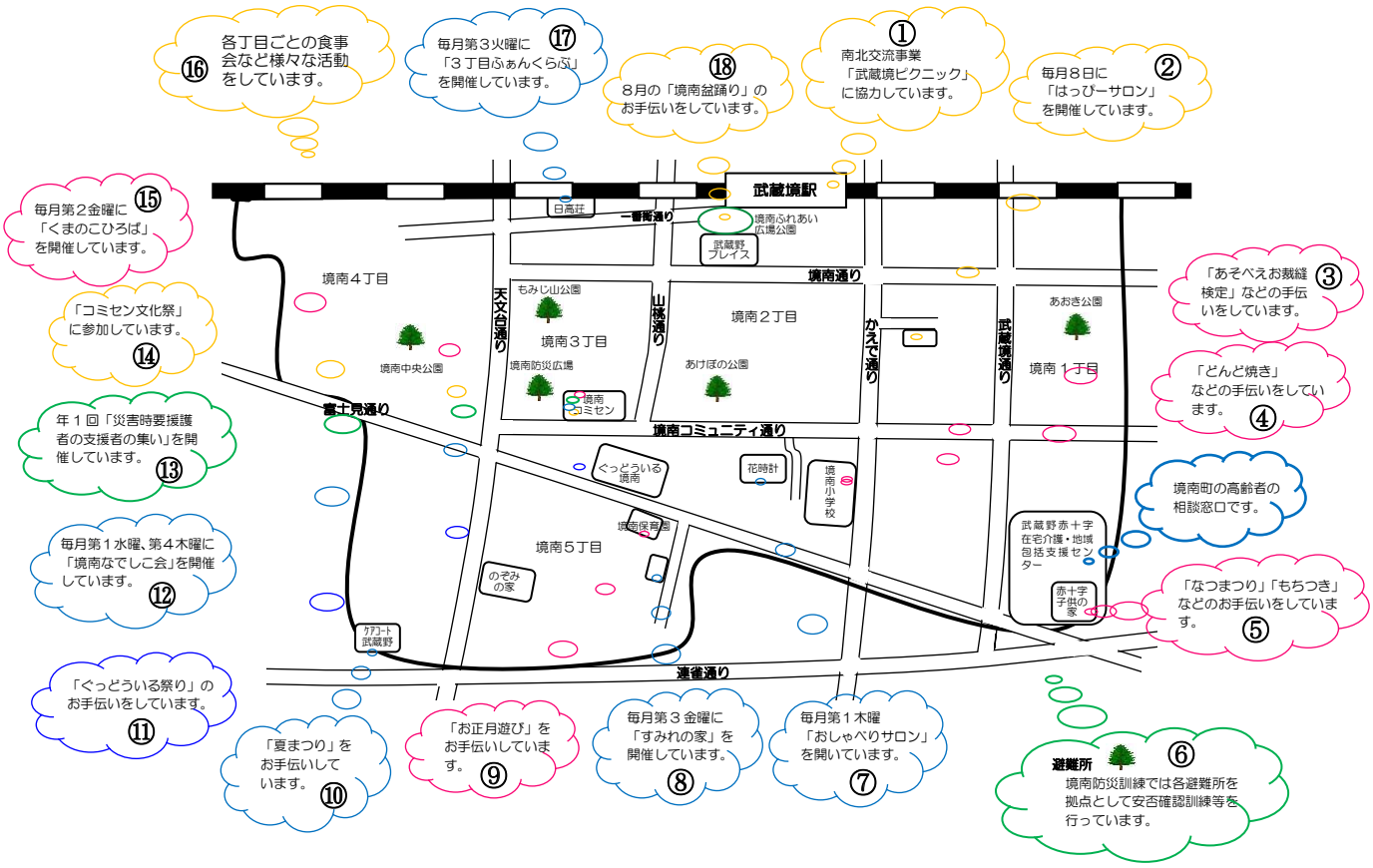

防災

⑥毎年各避難所を拠点とした災害時要援護者の安否確認訓練
⑬「災害時要援護者の支援者の集い」

高齢

⑦毎月第１木曜「おしゃべりサロン」
⑧毎月第３金曜「すみれの家」
⑩「夏まつり」のお手伝い
⑪「ぐっどういる祭り」お手伝い
⑫毎月第１水曜、第４木曜
「境南なでしこ会」
⑰毎月第２火曜
「３丁目ふぁんくらぶ」

子供

③「あそべえお裁縫検定」
④「どんど焼き」のお手伝い
⑤「なつまつり」「もちつき」のお手伝い
⑨境南保育園「お正月遊び」のお手伝い
⑮毎月第２金曜
「くまのこひろば」

共通

①「武蔵境ピクニック」に協力
②毎月８日「はっぴーサロン」
⑭11 月の「コミセン文化祭」に参加
⑯丁目ごとの「食事会・茶話会」等
⑱８月の「境南盆踊り」
のお手伝い

境南地域の現状課題

① 一人暮らしの高齢者の増加

② マンション増加と地域住民との交流不足

③ 隣近所の付き合いが希薄

④ 災害時の避難体制の周知不足

⑤ 子どもの居場所が少ない

⑥ 子どもとの関わりが少ない（地域ふれあい）

⑦ 住民に地域福祉の担い手意識がない

⑧ 障がい者・外国人が地域に出づらい

⑨ マナーの悪さ（タバコ・自転車）

⑩ 地域社協の拠点の必要性

境南地域社協・重点目標

✿ 地域ふれあいの場（居場所）や、支え合いの仕組みづくり！

≪高齢者・子ども・障がい者・マンション・転入者・外国人≫

✿ 地域社協の活動の見せる化と福祉の担い手づくり！

スローガン

笑顔あふれる境南町！

隣近所の助け合いに勝るものなし！

≪今後の取り組み≫

1. 支え合いの仕組みづくり強化

防災－減災をキーワードに地域ネットワークの連携を深める

2. 地域ぐるみで子育て支援

「くまのこひろば」を定着させ、地域に住む親子の子育てと交流を支援する

3. 障がい者や外国人に優しい地域

既存の団体や施設との連携を図り、障がい者や外国人を支援する

4. 境南地域社協の活動の見せる化

境南地域社協の PR に積極的に取り組む

＜カラー版広報紙・のぼり旗・PR ちらし・名入りベスト着用ほか＞

境福祉の会

地域福祉活動計画

境地区のデータ

	境地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	11,088	145,491
② 世帯数（世帯）	5,473	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,217	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	10.98	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	7,751	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	2,120	32,145
⑦ 高齢化率（%）	19.12	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	222	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	64	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	98	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

境福祉の会 活動マップ

武蔵境駅北口

①第二小学校→地域交流お楽しみ会・安否確認訓練
②市民会館→役員会・運営委員会・健康講座
③スイングビル→地域交流クリスマス会・合同ネットワーク
④境自動車教習所→境学習室・自習室

境福祉の会の主な活動

合同ネットワーク

境１丁目～4 丁目の皆様が一堂に会し交流をします。
境の街の中で顔見知りがどんどん増えていきます。

地域交流お楽しみ会

第二小学校の 5 年生と 65 歳以上の地域の皆様で毎年交流をしています。学校の紹介やクラブ活動の箏、むさしのばやし、吹奏楽部の演奏を披露してくれます。
地域の皆様は目を細め、大きな拍手で声援を送っています。

地域交流クリスマス会

毎年大好評の「クリスマス会」は総勢 200 名を超える一大事業です。風の子保育園の子ども達と一緒に歌を歌い、大きな声で笑い、みんなで食事をし楽しい一日を過ごします。

健　康　講　座

委員研修、健康講座と隔年で開催しています。
平成29年度は『誤嚥を防ぐ』と題して歯科衛生士さんのお話を伺いました。

境学習室・自習室

毎週水曜日夕方、第二小学校の子供達が武蔵境自動車教習所の教室を借り学習しています。宿題やドリル等、自主的に進めています。講師は地域の方々がボランティアで続けております。子供達は成長が早く１年で逞しくしっかりしてきて嬉しく思います。

安否確認訓練

平成２３年度から始めた事業です。
１０年近くたち、支援者の方の高齢化が課題となりつつあります。

笑顔いっぱい境のまち

～つなげよう　広げよう～

これからの境

◎ 活動拠点・居場所がない

・各方面と協力しながら拠点となる場所を見つけ
地域の交流の場とする

○人材不足

・パンフレットを配布し境福祉の会を知ってもらう
・丁目ごとに参加しやすい活動を企画し顔見知りを増やす
・地域のイベントなどに積極的に参加し広報活動の充実を図る

○地域の防犯・防災

・地域の防犯・防災の中心が無くなってしまったため境福祉の会が
地域の安全を担う
・境自主防災会への協力を進めていく
・“いざ”という時のために顔見知りが増える様な地域づくり
をする
・子どもの登下校時の見守りをする

関前福祉の会

地域福祉活動計画

関前地区のデータ

	関前地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	9,380	145,491
② 世帯数（世帯）	4,272	76,716
③ 15歳未満人口（人）	1,210	17,080
④ 15歳未満人口比率（%）	12.90	11.74
⑤ 15歳～64歳人口（人）	6,160	96,266
⑥ 65歳以上人口（人）	2,010	32,145
⑦ 高齢化率（%）	21.43	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	226	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	123	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	80	1,134

①、③～⑩：平成30年4月1日現在　②：平成30年12月28日現在

関前地区　活動マップ

出典：Google Earth（2019）

①	特別養護老人ホーム　とらいふ武蔵野	⑤	ナースケアたんぽぽの家
②	特別養護老人ホーム　武蔵野館	⑥	武蔵野東第一幼稚園
③	グループホーム　光風荘	⑦	武蔵野東第二幼稚園
④	テンミリオンハウス　関三倶楽部	⑧	関前コミセン

◎　特色ある取り組み

☆　声かけ運動・健康マージャン・懐かしの映画会・関前ウォーク
　　すずらんお茶飲みサロン・災害時要援護者対策事業等

☆　コミセンをはじめとする他団体との各種共催事業の展開

☆　ふたつの特別養護老人ホームの他、福祉関連施設との
　　ネットワークによる福祉活動の展開

◎ 関前福祉の会の活動

コミセンまつり　福祉バザー

コミセン共催　懐かしの映画会

すずらんお茶飲みサロンでの作品

関前ウォーク

関前地区　地域懇談会のまとめ

関前地区の現状と課題

現状

〇ゆるやかな町内会的な繋がりのある住みやすい地域

課題

☆多世代交流・居場所づくり・情報発信
☆会の担い手不足と高齢化
☆新たな仲間づくりのためのスムーズなコミュニケーション
☆活動拠点

関前地区地域福祉活動計画

重点的に取り組む目標

1. 世代を超えて、共に歩む福祉活動
2. 声掛けと挨拶で繋がる地域
3. みんなが憩える居場所づくり

スローガン

世代を超えた福祉の環（わ）　関前

～かわす挨拶　生む笑顔～

関前地区（地域社協）での取り組み

1－①　地域の各種団体と連携し
　　多世代のニーズを踏まえ交流を促進する
　②　新たな試みとして市内の高校・大学との連携を図る

2－①　情報の発信と受信の工夫と努力
　②　情報紙“うどの花”の深耕と継続

3－①　コミセンや関連施設との更なる連携による
　　居場所づくり

千川地域福祉の会

地域福祉活動計画

千川地区のデータ

	千川地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	4,359	145,491
② 世帯数（世帯）	3,184	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	643	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	14.75	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	2,754	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	962	32,145
⑦ 高齢化率（%）	22.07	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	103	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	55	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	48	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

千川地域福祉の会　　活動マップ

活動地域：八幡町１～４丁目、緑町１・２丁目の一部
※緑町１丁目一部は２０２０年４月より学校区変更

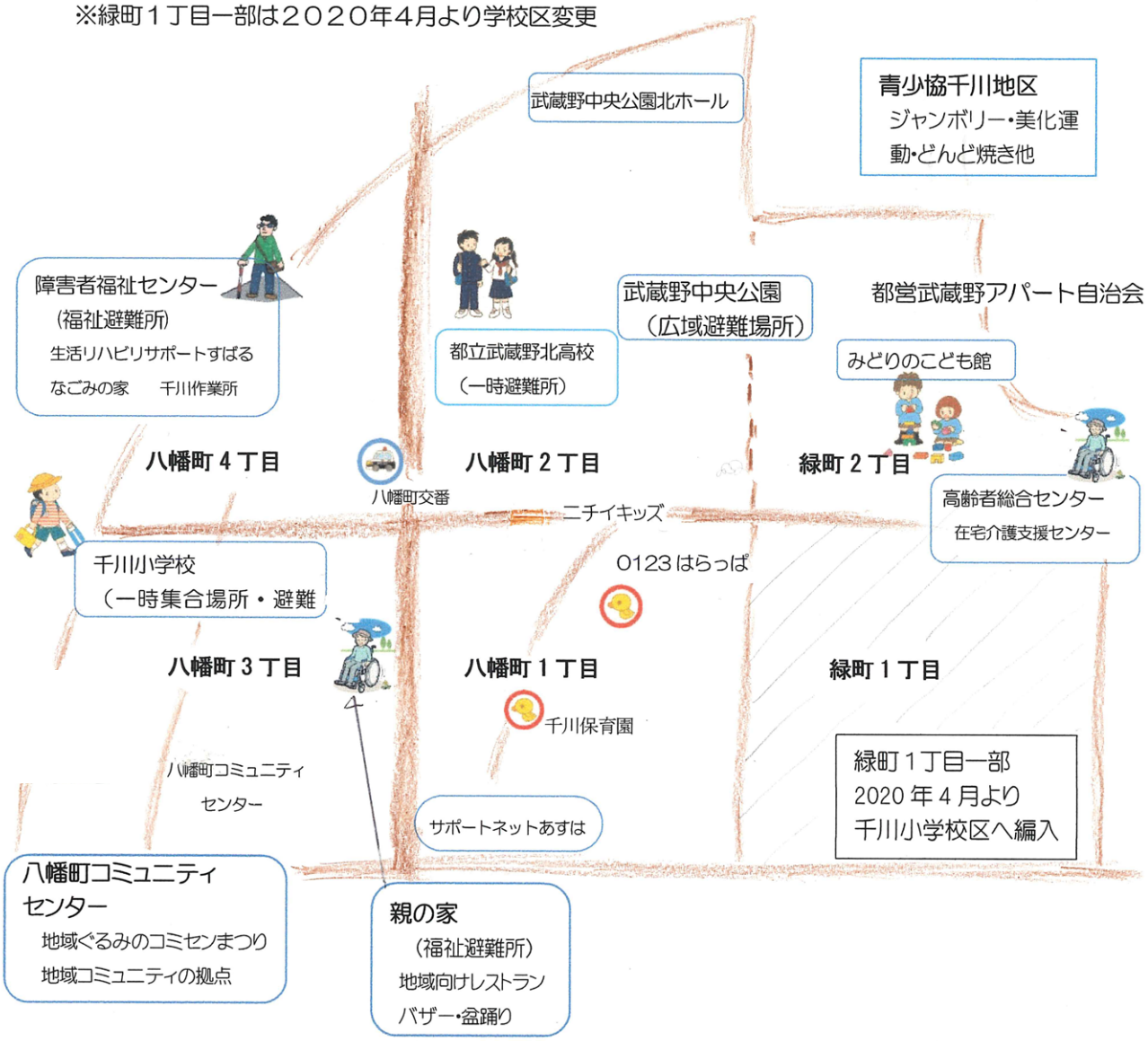

◎特色ある取り組み

- 地域ぐるみで防災体験実施
- 居場所：①折紙を楽しむ会　②ペーパーアートの会
  ③さろん千川（軽体操と頭の新体操）
  ④スポーツ吹矢「ひまわり」
  ⑤写経、写仏体験
- 世代間交流：千川小１年生と昔遊び交流
- 「コミセンまつり」に展示参加

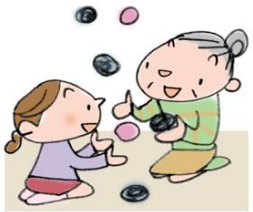

千川地域　地域懇談会のまとめ

千川地域の現状・課題

≪現状・課題≫

- 地域活動の担い手不足
- 広報紙の充実　情報の共有のため発信
- お手伝いの人に参加呼びかけ（協力員の確保）
- 各団体と協力し組織の一本化：地域団体で定期的に交流を持つ、地域の組織的行事・空間的連携
- 世代間交流をすすめるため居場所の拡大
  高齢者の増加、男性の社会参加の呼びかけ、住民同士の交流不足
- 地域の困りごとを解決するための仕組み作りが必要：除雪や落ち葉
- 地域のつながりづくりが必要
  マンションとの関わり、地域の各団体との連携を常に持つ必要がある
- 子どもとのかかわり：地域子ども会の育成、資源回収や地域内清掃に協力への呼びかけ
- 災害時の体制に関する問題
  災害時の地域での要援護者対策に不安がある
  認知症高齢者の方や知的/身体的/精神的など様々な障がいをもっている方への理解、支援。地域ぐるみで取り組む必要性が不可欠

福祉の会の活動内容を知ってもらうため呼びかけ用のパンレット第一号完成

千川地域福祉の会　地域福祉活動計画

千川地域福祉の会スローガン

支えあおう！大きな家族　千川

重点的に取り組む目標

地域のつながりづくり

～助け合いネットワークの強化　支えあいの輪を広げる～

【千川地域福祉の会の取り組み】

- 千川地域福祉活動推進協議会の略称を「千川地域社協」から「千川地域福祉の会」に変更し、活動内容をわかりやすくする
- 千川地域福祉の会の※パンフレットを活用しメンバーを増やす
  ※パンフレットは、２０１８年度東京都福祉保健局支援事業『東京ホームタウンプロジェクト』により「ママボノ」の協力のもと制作しました
- 災害時要援護者対策事業の体制を災害時のみでなく、日常の支援や見守りにつなげる
- 緑町/八幡町コミュニティ協議会との更なる連携強化
- 千川地域防災会（地域防災組織）とのさらなる連携強化
- 千川地域福祉の会自体の組織・体制（協力員）の検討（協力員制度の検討）
- 交流の場（居場所）の継続・充実

大野田福祉の会

地域福祉活動計画

大野田地区のデータ

	大野田地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	13,601	145,491
② 世帯数（世帯）	6,537	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,941	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	14.27	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	8,135	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	3,525	32,145
⑦ 高齢化率（%）	25.92	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	441	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	206	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	134	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

スローガン

安心して暮らせる福祉のまちづくり

重点的に取り組む目標

★地域・ご近所でお知り合いを増やす
★地域団体間の交流を深める
★災害時の対応準備

具体的な取り組み	
福祉の会の活動者を増やす。	・福祉の会を若い世代や転入者に分かりやすく知らせる。 （敷居を低くして、イメージを良くする。若者を集めた福祉フォーラムの開催） ・マンションなどに地域活動の説明をして交流する。
	・運営委員を増やす。 （協力員への呼びかけや、気軽に出来るボランティア体験に働いている人にも参加してもらえるようにする。）
地域情報の共有、発信（転入者が気軽に立ち寄り地域の情報が得られる場。自分に出来そうなことを分かりやすく発信する。）	掲示板をお店など人が集まる場に置く。
ご近所のつながりを増やす。（挨拶できるまち）	ひびのさんち、みどりの縁がわ、ふらっと・きたまちなどで人と人とが出会い、つながりを増やす。
	・ご近所のつどいを色々な所で実施。居場所を増やす。 ・小さな通りごとに話をする場をつくる。
福祉の会の活動や地域のイベントなどに興味があり、居場所などにも参加してみたいと思っていても来られない人へのフォロー	情報を密に発信し、積極的に声かけをする。
障害者理解をより深める。	勉強会や見学会の実施。また、これまで以上に交流を深める。
これまでの事業を継続していく。	・参加しやすい工夫をもっとしていく。 ・高齢者施設や福祉施設、コミセン、学校などとの連携を一層深める。
日常的な困りごと・相談窓口の設置やちょっとした困りごとの解消	小さな単位での窓口の設置や声かけを継続し、さらに増やしていく。
中学生の居場所を考える	見学会や勉強会などの実施

こんな意見も出ました。

コミセン、青少協、地域社協、防災の会などの関係の整理、一部統合が必要（コミセンと福祉の会との連携）

市と市民社協の連携が必要。
市の職員がもっと地域に出てきてほしい。専門機関と地域をつなぐパイプ役が必要。

中学生の居場所や、食事をしながら世代関係なく交流できる場が欲しい。

大野田福祉の会

大野田地域福祉活動推進協議会

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」
を目指して活動しています。

「高齢者」「子ども」「障がい者」「広報」「テンミリオンハウス事業」の５部会と、「災害時支援」「居場所」「ご近所のつどい」「なかよく地域をみつめる」の４プロジェクトが同時進行で地域福祉活動の取り組みをしています。　また、大野田小学校の「花植え」や「ふれあい給食会」、四中の「あいさつ運動」への参加、「共同募金」協力なども行っています。

高齢者部会

音楽療法をとりいれた「お月見の会」や、頭と体を使った「ボッチャ」など、元気の出るプログラムがいっぱいです。

子ども部会

公園での紙芝居からはじまり、「おひなさま」や「七夕飾り」を作ったり、救急法の講習会を開いたり、おもちゃのぐるりんで読み聞かせをしたりと活動が広がりました。

障害者部会

「障がいのある人もない人も街に慣れる
街が慣れる」を合言葉に、「交流広場」からいろいろな活動に広がりました。
あったかまつりやあそべえでの“すくすく”など。

広報部会

では、年3回「ちょっと聞いてよ」を発行し、ボランティアの協力で、およそ6300戸に配布しています。大野田福祉の会発足以来62号を数えます。

テンミリオンハウス事業部会

吉祥寺北町5丁目にテンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」を毎週火曜日～土曜日に開館。みんなで楽しいおひるごはん（400円）。お好きなプログラムにもご参加いただけます。

災害時支援プロジェクト

市の災害時要援護者事業に協力し、「大野田地域防災の会」とともに地域の災害対策に取り組んでいます。毎年、支援者説明会と、安否確認訓練を実施しています。

なかよく地域をみつめるプロジェクト

「地域を知って得しちゃお!!」シリーズ、大野田福祉の会の看板作り、パンフレット作りなど。
平成22年の「地域懇談会」をきっかけに始まったプロジェクト。地域資産の紹介・お友達づくり・地域活性化などなど…欲張りプロジェクトです。

ご近所のつどいプロジェクト

AED 体験、消火器訓練、消防署見学、防犯対策、災害時対応（トイレ・かまど・アルファ米・水）、日常の困りごと相談など、興味のあるテーマを選んで、ご近所の顔見知りを増やす活動をしています。

地域の施設や他団体とも様々な形で協力し、役員会が中心となって大野田地域の福祉活動に取り組んでいます。

高齢者総合センター
コミュニティーカフェ

むさしのあったかまつり

四中あいさつ運動

居場所プロジェクト

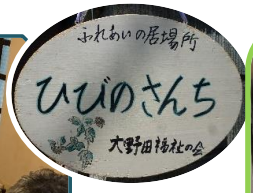

ふれあいの居場所

「飴とお茶、おしゃべりと安心」を用意してお待ちしています。

「ひびのさんち」	「みどりの縁がわ」
毎週火曜日11時～3時	毎週金曜日11時～3時

10年で2か所の居場所を開設し、多くの方に利用されています。

西久保福祉の会

地域福祉活動計画

西久保地区のデータ

	西久保地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	11,920	145,491
② 世帯数（世帯）	6,837	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,279	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	10.73	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	8,033	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	2,608	32,145
⑦ 高齢化率（%）	21.88	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	274	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	93	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	123	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

≪スローガン≫

ご近助力で
支え合いのまちづくり

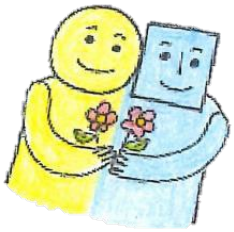

≪重点目標と今後の取り組み≫

重点目標１　福祉の会をみなさんに知っていただく!!

ご近助力の向上には、知りあうことが第一。そのための取り組みを行います。

・ふれあいルームのような、お喋りや食事を中心とした集まりのほかにも、多種多様な内容の活動をすることで、それぞれ興味・関心が異なる方に参加してもらうきっかけとしていきます。
・いろいろな世代の方が気軽に参加できるような会の開催。
・西久保福祉だよりの発行を通して参加し易い工夫をする。
・西久保コミュニティセンターのロビーにてカフェなどの開催。
・シニア支え合いポイントを活かせる対象を増やしていくようにする。

ふれあいルーム

「クリスマス会」

重点目標２　ご近助力アップに向けた活動に取り組みます

ご近助力の向上には、つながりづくりの取り組みと工夫が必要です。

- ２丁目安心助け合いネットワークのような、ご近所同士の見守り・支え合い活動を進めていきます。古くからの町会がある１丁目など、丁目毎の特色に合わせて、ご近所同士のつながりづくりの活動を工夫していきます。
- 丁目よりも小さな単位での集まりなど、ご近所での顔合わせの機会を持てるような取り組みも検討していきます。
- 地域団体の連携の強化をはかり、地域で活動している人同士が顔を合わせる機会づくりや、お互いにつながりを持って助け合う地域のネットワークづくりを進めていきます。
- ポイント活動を通じて支え合い活動をする。（買い物等ちょっとした手伝いをポイント制に）

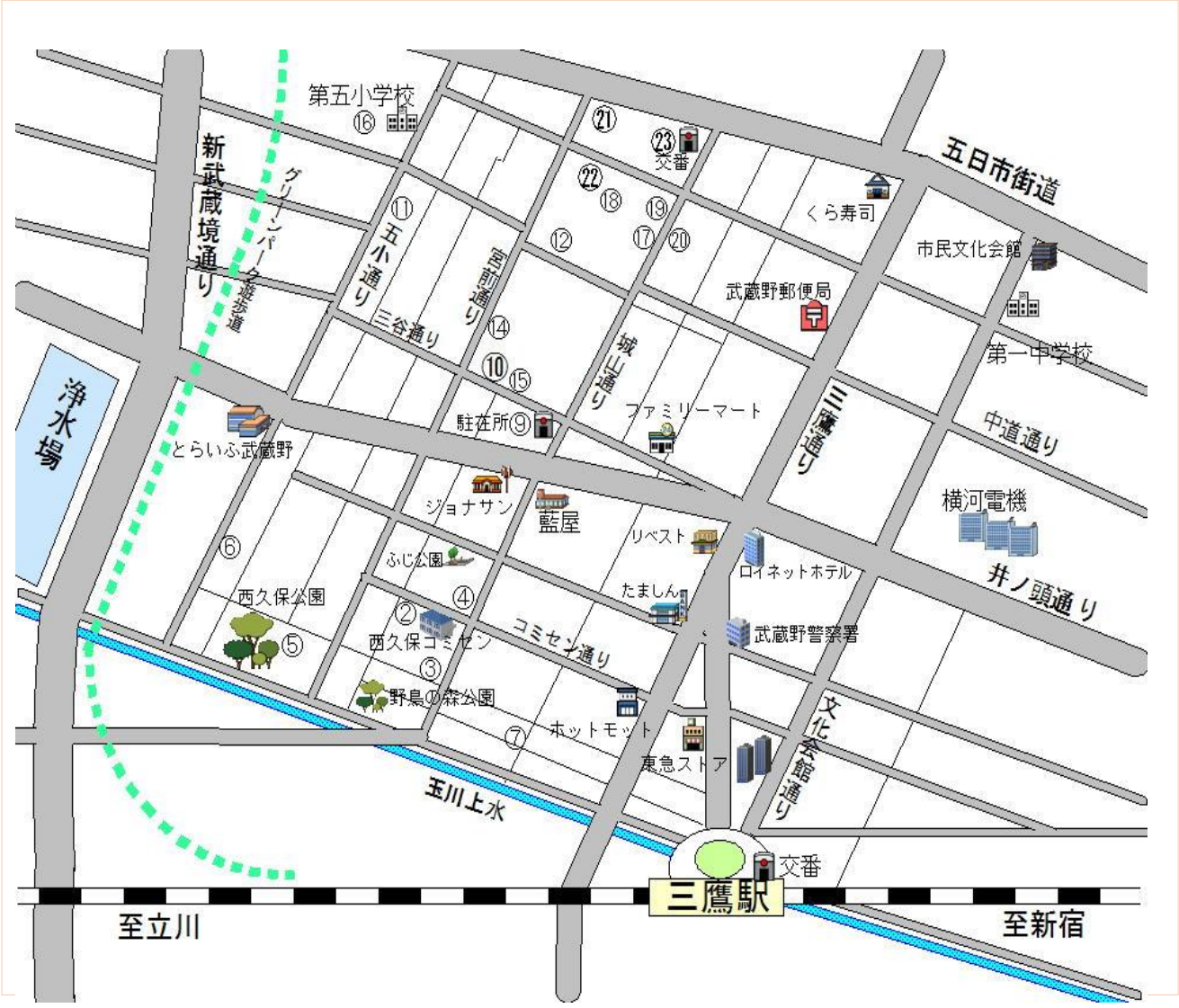

丁目ごとの主な施設、団体

１丁目
①西久保一丁目町会
②西久保コミュニティセンター
③西久保コミセンひろばピノキオ
④ホスピタルメント武蔵野
⑤西久保公園
⑥けやき幼稚園
⑦ありんこ保育園

２丁目
⑧2丁目安心助け合いネット
⑨三谷通駐在所
⑩西久保防災公園
⑪清岳苑
⑫むさしの共立診療所
⑭西久保保育園
⑮精華第二保育園

地域のネットワーク

３丁目
⑯第五小学校（一時避難所）
⑰しろやま（お米とお弁当）
⑱みのわや酒店
⑲仮設城山広場
⑳グランダ武蔵野
㉑まきばサロン
㉒サンサンサロン西久保
㉓ひつじ

重点目標３　「災害につよいまち西久保」に向けた取り組み

ご近助力の向上が、「災害につよいまち西久保」につながります。

- 災害時要援護者対策事業では、安否情報の伝達方法の整備や訓練実施の検討をしていきます。また、より多くの方に支援者として参加協力していただき、災害時にご近所同士が助け合える関係づくりを強化していきます。
- エリア内に避難所がないなどの実情を踏まえて、自主防災組織や避難所運営組織立ち上げに向けての検討をしていきます。

中央福祉の会

地域福祉活動計画

中央地区のデータ

	中央地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	15,811	145,491
② 世帯数（世帯）	8,920	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,798	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	11.37	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	10,894	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	3,119	32,145
⑦ 高齢化率（%）	19.73	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	320	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	91	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	103	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

活動マップ

心豊かで安心した暮らしを支える地域資源の数々。手を取り合ってより良い地域に！

中町1・2・3丁目 御殿山2丁目

一中生参加の防災訓練

親子ニコニコ広場

りんどうの会

安否確認訓練・防災訓練

いきいきサロンの開設やミニ集会の開催で笑顔の挨拶が増えているようです

ミニ集会
ご近所さんの顔が見えます

Shall We Dance 体を動かし、歌い、学び、支え合い増々元気

☆古くからある会に加えて数多くの自主防災町会や自主防災組織が立ち上がってきました。
いざという時に備えてご近所同士の良い関係作りや防災訓練などを行っています。

① 武蔵野中央防災会
② 武蔵野ビューハイツ自主防災組織
③ イトーピア武蔵野マンション自主防災組織
④ シーアイ武蔵野
⑤ 武蔵野レジデンシア
⑥ エリカ通り会
⑦ ニューミタカマンション自主防災の会
⑧ 仲三二会
⑨ 中央通り西祥防災会
⑩ りんりんの会
⑪ 中町２丁目西防災会
⑫ パークホームズ吉祥寺ウエストコート防災会
⑬ 武蔵野タワーズ団地管理組合防災会
⑭ ライオンズガーデン三鷹自主防災組織
⑮ 武蔵野中町スカイハイツ管理組合
⑯ テラス武蔵野自主防災会
⑰ 武蔵野コーポラス
⑱ 中町3丁目「愛の会」
⑲ 中町２丁目中央防災会
⑳ 中町3丁目はなみずき会
㉑ 中町2丁目東防災会
㉒ ライオンズマンション吉祥寺第6管理組合
㉓ 東海三鷹マンション防災会

【中央福祉の会の取り組み】

●高齢者支援《りんどうの会》

ひな祭りでは一中生との交流も

◇対象：主に一人暮らしの高齢者
◇毎月1回中央コミセンで開催
・ひな祭り・お花見・クリスマス会などの季節の行事
・お食事会（年2回）
・その他、ゲーム、ゆったりしたおしゃべり、軽体操・フェルトの香り袋つくりなどの製作、日常生活に役立つ講座などのプログラム
・毎回季節の歌、懐かしい歌などを全員で合唱している。大勢の皆様に楽しんでいただき、お友達の輪を広げていきたい。

●子育て支援《親子ニコニコ広場》

乳幼児のための救急法講座
ママたちも真剣

◇対象：0～3歳児とその保護者
◇毎月第3金曜日、中央コミセンにて開催
・自由遊びを主として、親子遊びも毎回行っている。
・福祉の会スタッフが見守る中で子どもたちを自由に遊ばせる。
・親がホッとできる時間の提供　・親同士の交流　・参加者とスタッフの交流
・年に一度乳幼児のための救急法を消防署・消防団スタッフ指導で実施

●広報

広報紙の発行。中央福祉の会と地域住民とのパイプ役になるよう情報を発信していく。当会の活動内容を主にその他防災・防犯・健康・地域紹介・投稿記事を掲載する。一方向の情報発信ではなく住民側からの発信も受け双方からの情報交換を目指す。
◇中央福祉の会だより（A4版）カラー　◇年4回発行（5000 部）

カラーで美しい紙面　沢山の情報

「夢のみずうみ村　浦安デイサービスセンター」見学

●研修・行事

会員向け研修・行事を企画実施。
・障がいについての学習、交流なども継続していく。
バス研修での県外福祉施設の見学等の実施など。

●ネットワーク委員会

近所の皆様とのつながりを深め、いざという時に助け合える共助の関係を築き地域のネットワークを広げていく。
◇ミニ集会・マンション集会：通りごとやご近所何軒かの皆様、あるいはマンション住民の皆様に集まっていただき開催。今、お困りの事や防災などについての「気楽なおしゃべり」を通して顔見知りになっていただく。
◇丁目ごとの地域集会：地域の課題などに応じてテーマを決め丁目ごとに開催。
◇災害時要援護者対策事業：災害時に迅速に要援護者の安否確認ができるように安否確認訓練を毎年実施。また、支援者の集いを実施して問題意識の共有を図っている。

安否確認の担当が受付に立てない時のためのポスト

【中央地区地域福祉活動計画】

スローガン

住み続けたい街　中町・御殿山
だれもがより暮らしやすい地域をめざして

1.新しい担い手の確保

新しい仲間を増やしていく。

〈活動〉地域、PTA 等若い世代との接点を持つ機会を作っていく。学校行事協力、広報紙回覧

2.隣近所のつながり合いのある町づくり

近所の方々が顔見知りになることで安心して住むことができ、いざという時に助け合いができるように。それが防災・防犯につながっていく。

〈活動〉通りごとの「ミニ集会」を広げていく。防災町会の輪をひろげていく。

3.暮らしやすい町づくり

赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせるように、そして困難を抱えた方も共に暮らしやすい町を目指す。

〈活動〉『りんどうの会』『親子ニコニコ広場』等の活動を通じて子育て・高齢・障がい・認知症等困難を抱える方への理解を深め学んでいく。

4.居場所づくり

男女ともに人生のサイクルに沿って力を出せるように集える場所の提供、居場所づくりに取り組む。

〈活動〉中町３丁目に建設予定の「小規模多機能型」特養老人ホームに予定される地域交流スペースの活用、男の料理教室等男性向けの活動にもチャレンジする。

5.マンションとの連携を推進する

中央地区に多いマンションとの連携は欠くことが出来ない。

〈活動〉マンションの出前講座、管理組合との情報交換、市との連携等。

「地域懇談会」（2018.7.12 中央コミセンにて開催）の報告から

中央福祉の会の運営委員・協力員を中心にした 20 名強のメンバーが 4 グループに分かれて討議。

各グループからは、「運営委員の高齢化という現実を踏まえ、担い手をどのように確保していくのか」「もっと地域のコミュニティ作りの仕事に関わる男性を増やしたい」「中町には居住民が気楽に参加できる居場所が少ない」といった意見が出された。「男性を対象とした料理の会を福祉の会の活動に加えたらどうか？」という提案もあった。広く活動する仲間を求めることを狙うものであり、家に閉じこもりがちな退職世代の男性を担い手として引っ張り込もうというもの。一考の価値のある考えだと思えた。

今後、もう少し議論を深めて近い将来に向けてのわが街、中町・御殿山をより暮らしやすい地域にするための指針を作っていきたい。

地域の皆様の更なるご意見をお寄せください。（『中央福祉の会だより』第 43 号掲載文より）

四小地区福祉の会

地域福祉活動計画

四小地区のデータ

	四小地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	11,123	145,491
② 世帯数（世帯）	4,119	76,716
③ 15歳未満人口（人）	1,409	17,080
④ 15歳未満人口比率（%）	12.67	11.74
⑤ 15歳～64歳人口（人）	7,279	96,266
⑥ 65歳以上人口（人）	2,435	32,145
⑦ 高齢化率（%）	21.89	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	214	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	49	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	74	1,134

①、③～⑩：平成30年4月1日現在　②：平成30年12月28日現在

スローガン

世代を越えてつながろう

人と出会うまち四小地区

目　　標

地域のネットワークをつくる

取り組み

近所でのつながりをつくろう	• にこにこ体操･お花見会･食事会･クリスマス会など既に実施している事業の充実 • 「あいさつ」のしあえる地域にしよう。引っ越して来た人とも「あいさつ」しよう • 災害時要援護者対策事業
居場所づくり	• 「にこカフェ」を実施　北コミセンのロビーでお茶やおしゃべり、誰でも気軽に参加できる場になっている • 必要に応じ適切な情報が届けられるよう心がけている
効果的な情報の発信をしよう	• イベントのチラシ･ポスターを掲示する • 発行している「ニュースレター」の中に地域の情報を集約し、掲載する • 社協のフェイスブックを活用し、会の情報を発信する
中学生と地域をつなごう	• 中学生に防災訓練などの情報を知らせ、参加してもらう
多世代交流を活発にしよう	• 交流のきっかけづくりを考える
地域の新たな人材を発掘しよう	• 男性にも役割を持ってもらい手伝ってもらう • 夜や土日を活用する

活 動 マップ

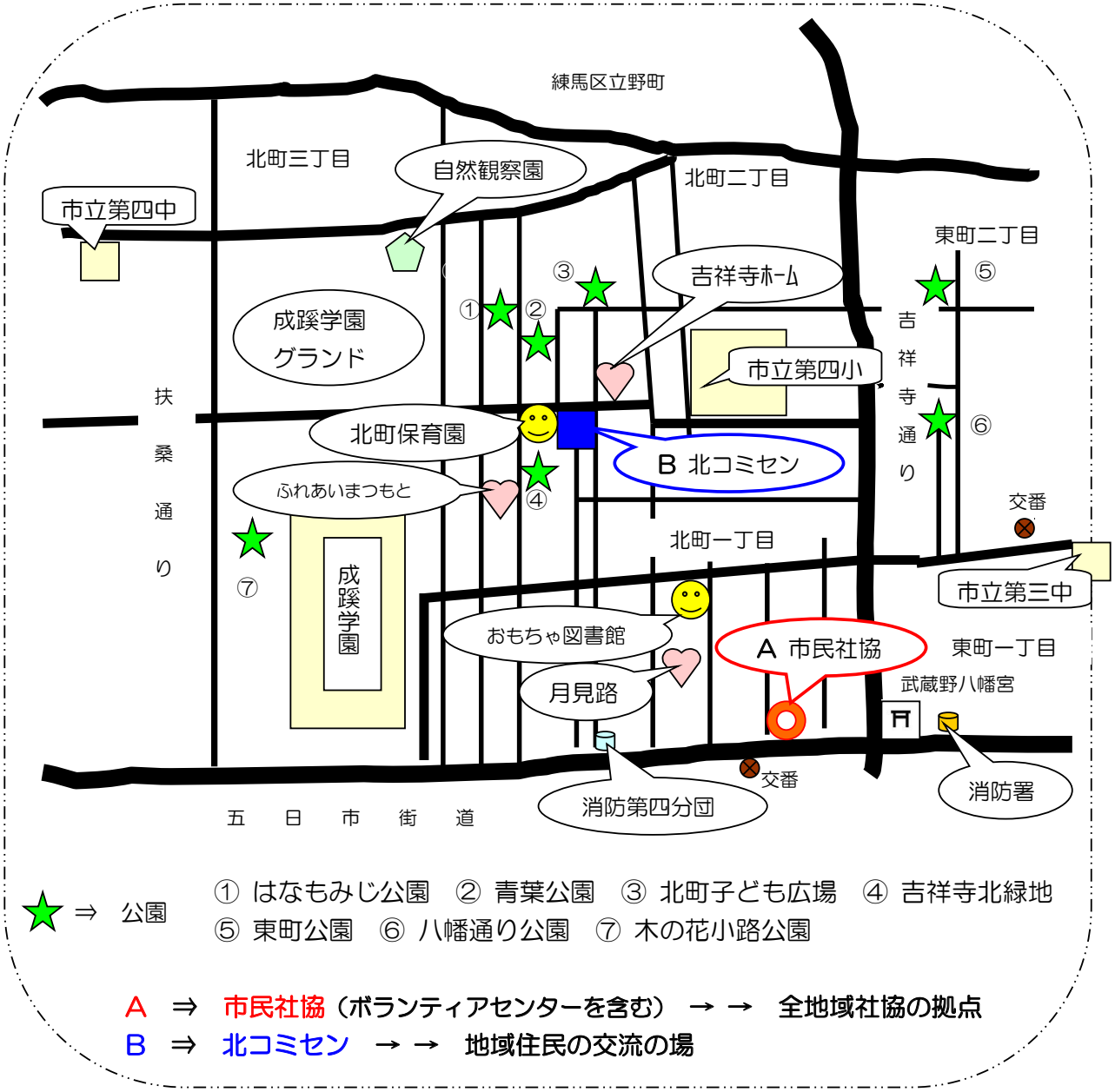

★ ⇒ 公園

① はなもみじ公園 ② 青葉公園 ③ 北町子ども広場 ④ 吉祥寺北緑地
⑤ 東町公園 ⑥ 八幡通り公園 ⑦ 木の花小路公園

A ⇒ 市民社協（ボランティアセンターを含む） → → 全地域社協の拠点
B ⇒ 北コミセン → → 地域住民の交流の場

〈 豊 富 な 資 源 を 生 か す 四 小 地 区 〉

四小地区にある北コミセン・第四小学校・吉祥寺ホーム・北町保育園
テンミリオンハウス月見路・市民社協・ボランティアセンターなどと
お互いに協力しあえる活動をこころがけています

＊　総会：５月　　＊　運営委員会：奇数月第４金曜日　　＊　役員会：毎月第１木曜日
＊　ニュースレター：６・１０・２月 年３回発行 四小地区 3,800 戸・関係機関 200 部
＊　にこにこ体操：毎月第１金曜日（８月休み）北コミセンにて１０時～
＊　お花見会：４月　　＊　食事会：１０月　　＊　クリスマス会：１２月
＊　見学・研修・ミニ研修：市内外の関連施設へ　各年１・２回
＊　講演会：年１・２回　地域団体と共催の時もあり
＊　にこカフェ：毎月第３火曜日 北コミセンロビーにて 13 時 30 分～15 時 30 分
＊　下校時見守り：四小児童対象（特に１年生・学期始めを重点的に）
＊　災害時要援護者対策事業：事務局会議 奇数月第３金曜日　支援者探し　支援者懇談会
　　安否確認訓練　要援護者に暑中見舞い　寒中見舞い　発送
＊　四小地域防災会：避難所の運営などに参加・協力
＊　吉祥寺ホーム：５月 さつき祭・８月 夏まつり　（手伝い）
＊　PTA・青少協：９月　四小ゆめまつり（助成）・花火（救護）１月　どんど焼き（助成）
＊　北ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ：北町さわやかまつり・文化祭「一年間の活動の記録」パネル展示など
　　各行事で被災地支援のための物品販売
＊　四小地域子ども館：推進会議（参加）・各種行事 手伝い

吉西福祉の会

地域福祉活動計画

吉西地区のデータ

	吉西地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	11,627	145,491
② 世帯数（世帯）	5,811	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,008	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	8.67	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	8,151	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	2,468	32,145
⑦ 高齢化率（%）	21.23	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	220	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	26	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	68	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

吉西福祉の会 エリアマップ

吉祥寺本町の居場所第一号
第一・第三火曜日
午後開催

第一小学校
災害時要援護者対策事業
安否確認の届け場所
一小地域防災ネットワークの
避難所運営組織に協力
青少協第一地区委員会・
第一小学校PTAとの
連携・協力

私たちの強力な援護者。
連携プレイで地域の高齢者
の見守り。
ご近所の皆様の拠り所。
生活の困りごとの相談窓口。
おいしいランチ（要予約）・
喫茶は評判。

井之頭小学校
災害時要援護者対策事業
安否確認の届け場所
井之頭小避難所運営協議会に協力
青少協井之頭小地区委員会・
井之頭小学校PTAとの連携・協力

吉祥寺西コミセンを拠点として使用させて頂いています。

- あじさいひろば
（吉祥寺西コミュニティ協議会共催）
- ひろばひよこ
- 定例会　・役員会
- サポーターの集い
- 災害時支援者の集い
- 地域の高齢者のための
ひなまつりの集い
- 西公園なかよし祭りの打ち合わせ

２年続けて台風で中止。幻の大看板。２３もの地域の団体等が参加・協力して開催予定だった。次回は必ず開催にこぎつけたい。

吉西福祉の会の　スローガン

あいさつは　宝

重点的に取り組む目標

近所の
コミュニケーション
を増やそう

地域の諸団体と
連携を充実する
（防災、防犯、見守り）

楽しく活動をし、
協力者を増やす

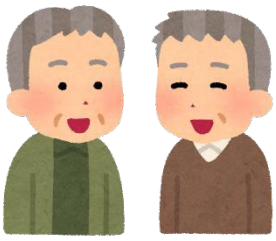

- “ あいさつ ”はコミュニケーションのはじまり
- “ あいさつ ”は顔見知りを増やす
- “ あいさつ ”は近所の空き巣・のぞき等の抑止力
- “ あいさつ ”は高齢者の孤立を防止
- “ あいさつ ”はこどもたちを犯罪から守る抑止力
- “ あいさつ ”は“いざ”という時の安否確認

～地域懇談会・ミニ懇親会での声から～

① 日常の事や将来の事の心配事を専門家などに相談できるしくみがあれば良い。
② 本町在支に通う事を楽しみにしているが、自宅周辺の人達とは関りがない。
③ 民生委員の独居調査を通じて、一人で生活が成り立っており、現在は不自由ないと思われている人が多い。
④ 10 年前に実施した緊急連絡カードをリニューアルにして、いざというときに情報把握できるようにしておく必要があるのではないか。
⑤ 在宅で最後を…というが、この地域の実態はほとんどが有料老人ホームの入所ではないか。国は在宅を勧めるが、実際は大変。
⑥ 地域での活動を期待するわりには個人情報保護法での縛りがあるなど、活動の制約がある。
⑦ 顔見知りを増やすにはまずあいさつが全ての始まり。最初は戸惑いを生むが、継続することで必ず定着するはず。
⑧ 定年後の男性にできるだけ元気に地域で活躍してほしい。きっかけ・役割がある・楽しい・経験を生かせる・やりがいがある・ゆるい関係・友人や妻からの一押し・ポジティブな口コミなどがポイントになりそう。

吉西福祉の会での取り組み

•地域を知るために、ミニ懇親会を継続して実施し、課題を共有し住民と一緒に解決案を考える

•広報活動をさらに充実させ、地域への情報提供に努める

•吉祥寺西コミュニティ協議会をはじめ、本町在支•学校•青少協•商店会などの団体•個人等と継続的な話し合いをし、本町の福祉•防災•防犯の連携•協力をする

御殿山福祉の会

地域福祉活動計画

御殿山地区のデータ

	御殿山地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	2,231	145,491
② 世帯数（世帯）	1,281	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	248	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	11.12	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	1,513	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	470	32,145
⑦ 高齢化率（%）	21.07	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	60	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	12	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	7	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

御殿山福祉の会のスローガン

ＤＥ愛♥ささえ愛♥楽しみ愛♥のまち御殿山

重点的に取り組む目標

① 笑顔であいさつができるまち

- 元気にあいさつができるまちを目指そう
- 日頃のあいさつ、声がけをしよう

② 災害に負けないまちづくり

- 安否確認訓練、支援者のつどい、防災訓練などを更に充実させよう
- お茶々の会（居場所づくり）などを継続していこう

③ 世代を越えてつながろう

- 各種楽しい行事は、引き継ぎ世代を越えてつなげていこう
- 地域団体との連携を強化し和と輪をもってつなげていこう

目標達成のための主な活動

総会

前年度の事業報告・決算、新年度の事業計画・予算案等を報告し、承認をいただきます。

安否確認訓練・支援者のつどい

実際に安否確認訓練を行った後、支援者のつどいを開催し、セミナーや意見交換を行います。

健康講座

楽しく体を動かした後、恒例の「じゃんけん大会」で盛り上がります。

防災訓練

防災・減災セミナーを受け、AED の使用方法などを体験した後、日赤奉仕団の協力を得て、アルファー米の試食を行います。

落語を楽しむ会

林家たけ平師匠をお招きしての落語会。
毎年　会場は笑いでいっぱいになります。

七夕の会

みんなで願いを込めて七夕の飾り付けをします。

コミセンまつり

「お楽しみコーナー」を実施しています。子どもたちに大好評です。

みんなで楽しむチャリティーカラオケ大会

パフォーマンスあり、ダンスあり、熱唱あり、飛び入りあり。歌う方も聴く方もみんなで楽しみます。収益の一部は武蔵野市民社協へ寄付しています。

運営委員会

年２回開催。セミナーなどで活動に役立つ最新の情報を入手し、知識を深めています。

バス研修

年1回、運営委員の研修を行い、親睦を深めています。

みんなでカフェ

原則第１木曜　開催。
いれたてのコーヒーとお菓子をいただきながらおしゃべりを楽しんでいます。

お茶々の会

原則第2月曜　御殿山一丁目町会集会所で開催。
お茶を頂きながら楽しくおしゃべりできる『気軽に立ち寄れる居場所』　時にはセミナーやゲームなども行います。

活動拠点

御殿山コミュニティセンター

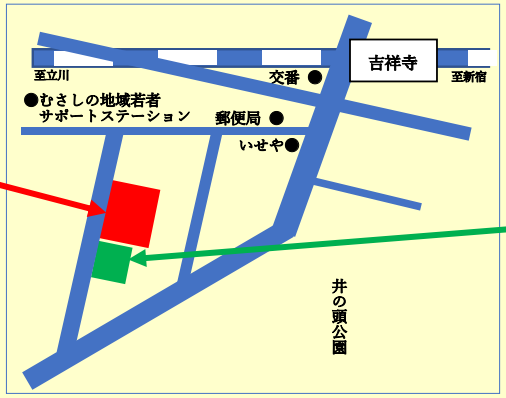

御殿山一丁目町会集会所

東部福祉の会

地域福祉活動計画

東部地区のデータ

	東部地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	12,961	145,491
② 世帯数（世帯）	8,344	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,219	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	9.41	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	8,587	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	3,155	32,145
⑦ 高齢化率（%）	24.34	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	277	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	41	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	96	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

東部福祉の会　こんなことをやっています

情報交換会
２ヶ月に１度、地域の諸団体が集まり、情報交換しています

たんぽぽサロン
毎月第２木曜の 10:00～
吉祥寺東コミセンのロビーで
お茶を飲みながら
様々な年代で、多様な話題で
おしゃべりタイム！

若葉グループ
若葉会（高齢者を対象に
お茶を飲みながら、情報交換
や交流を深める会）を
７・８月を除く　毎月１回
開催しています

Andante アンダンテ
（地域で障がいを考える）
障がいを抱える方や
そのご家族に
寄り添う活動について
地域で考えていきます

子どもスタッフくらぶ
吉祥寺の杜 宮本小路公園の
清掃や、地域の盆踊り大会、
吉祥寺東部フェスティバル
のお手伝い等のボランティ
ア活動をしています

小遠足グループ
小遠足を通して
会員同士の交流を図ります

〇〇県を知ろう！
年に２回、県を肴に名産品など
味わいながら、地理や歴史、方
言など語り合い、交流します
どなたでも参加できます！

介護保険追跡グループ
介護保険制度について
改訂に勉強が追いつきません
「シニア支え合いポイント制度」
も研究しなければ！

たんぽぽ映画グループ
年に４回、３ヶ所のコミセンで
懐かしの名画など、心温まる
作品を上映しています

吉祥寺東おもちゃ病院グループ
壊れたおもちゃを修理する
ボランティア活動をしています
この活動を多くの人に
知っていただきたいです

吉祥寺東部フェスティバル
福祉・防災・環境に関する情報の
展示や体験、地域の方々の交流を目的に
年に１回、地域の諸団体、関係団体が一
堂に会してみんなで
学び楽しみます！

東部福祉の会　これからの目標

世代を超えて　支え合おう！

→ 地域のつながりづくり

→ 居場所づくり

→ 災害に負けないまちづくり

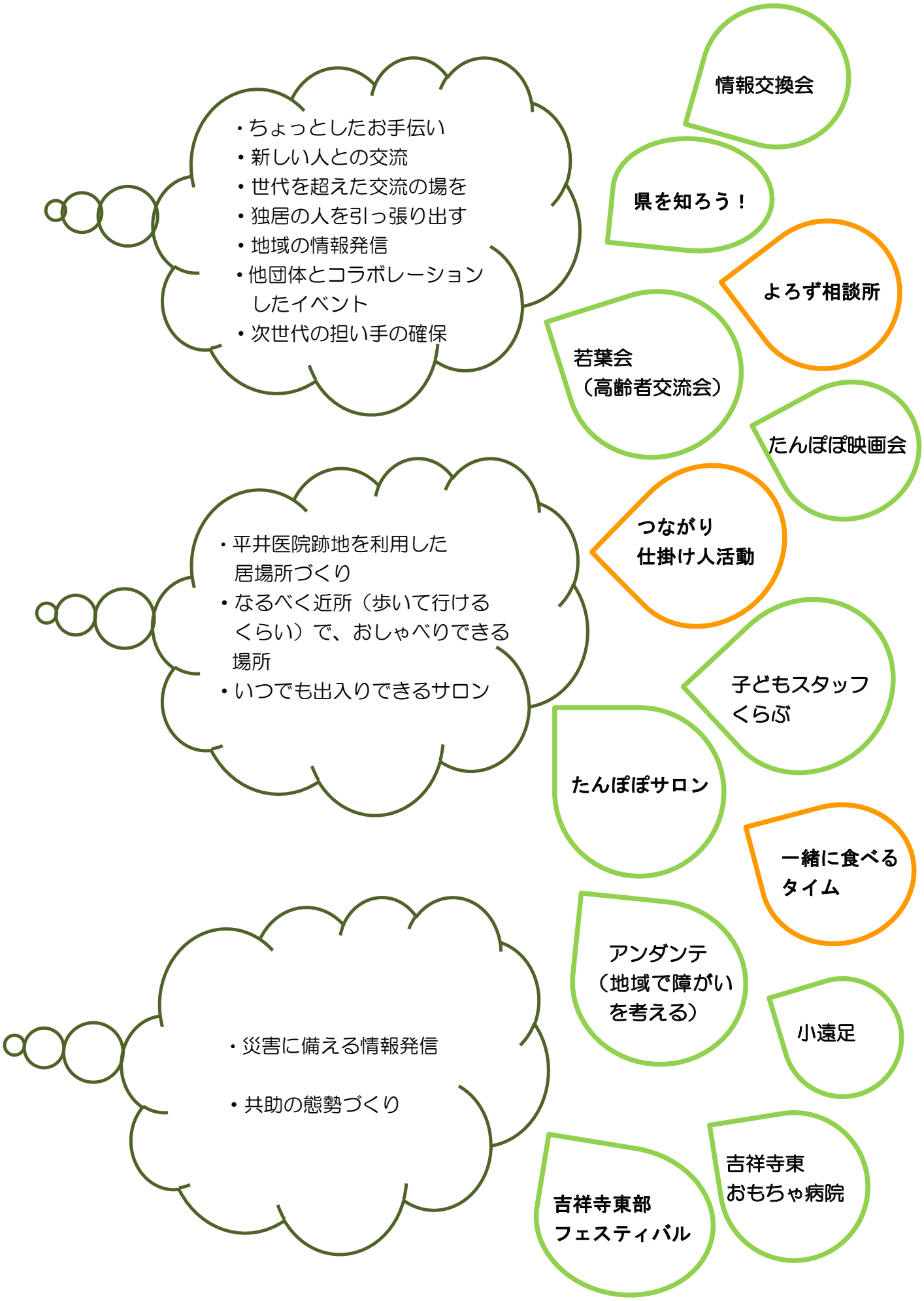
・ちょっとしたお手伝い
・新しい人との交流
・世代を超えた交流の場を
・独居の人を引っ張り出す
・地域の情報発信
・他団体とコラボレーション
したイベント
・次世代の担い手の確保
情報交換会
県を知ろう！
よろず相談所
若葉会
（高齢者交流会）
たんぽぽ映画会
・平井医院跡地を利用した
居場所づくり
・なるべく近所（歩いて行ける
くらい）で、おしゃべりできる
場所
・いつでも出入りできるサロン
つながり
仕掛け人活動
子どもスタッフ
くらぶ
たんぽぽサロン
一緒に食べる
タイム
・災害に備える情報発信
・共助の態勢づくり
アンダンテ
（地域で障がい
を考える）
小遠足
吉祥寺東部
フェスティバル
吉祥寺東
おもちゃ病院

南町福祉の会

地域福祉活動計画

南町文化祭にて、丁目活動の展示

南町版のいきいきを作りました

南町地区のデータ

	南町地区	武蔵野市全域
① 人口（人）	13,492	145,491
② 世帯数（世帯）	7,480	76,716
③ 15 歳未満人口（人）	1,229	17,080
④ 15 歳未満人口比率（%）	9.11	11.74
⑤ 15 歳～ 64 歳人口（人）	9,040	96,266
⑥ 65 歳以上人口（人）	3,223	32,145
⑦ 高齢化率（%）	23.89	22.09
⑧ 身体障害者手帳数（人）	274	3,274
⑨ 知的障害者手帳数（人）	51	972
⑩ 精神障害者手帳数（人）	82	1,134

①、③～⑩：平成 30 年 4 月 1 日現在　②：平成 30 年 12 月 28 日現在

吉祥寺南町地区　活動マップ

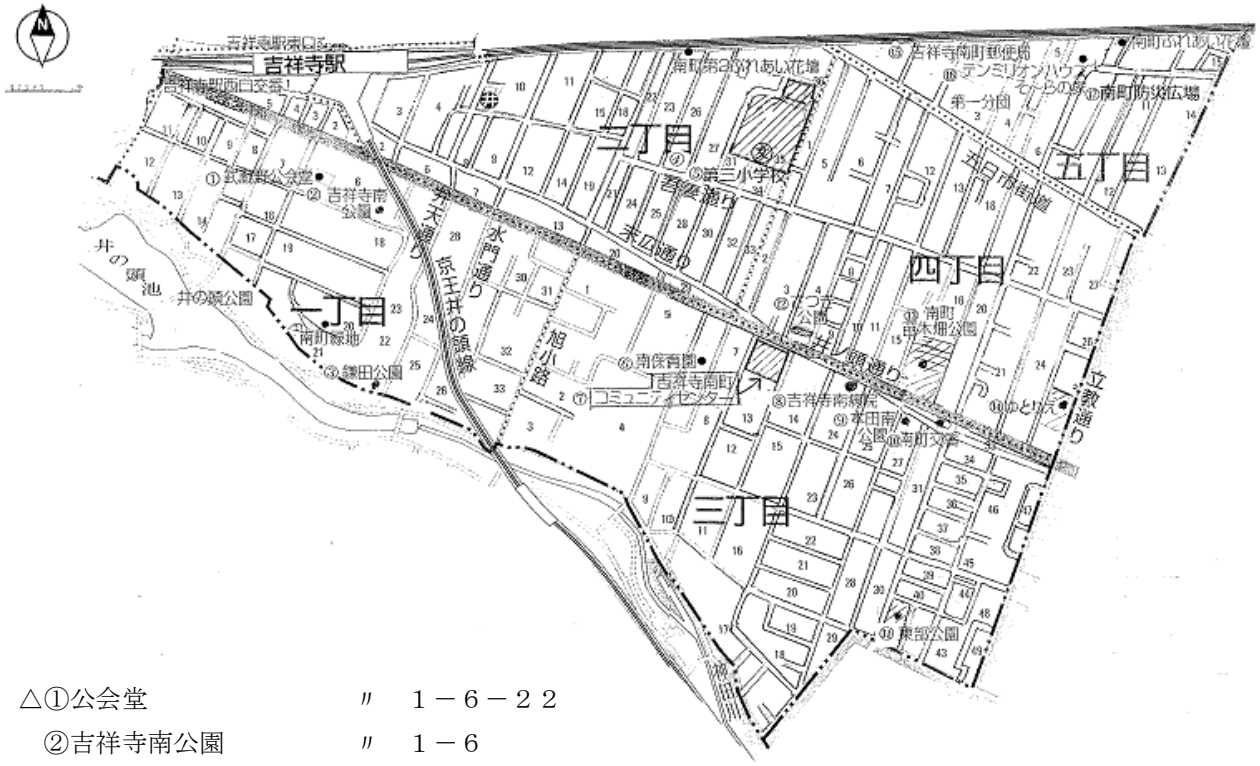

△①公会堂　〃　１－６－２２
②吉祥寺南公園　〃　１－６
③鎌田公園　〃　１－２２
④相愛幼稚園　〃　２－３１－４
☆△⑤第三小学校　〃　２－３５－９
☆　⑥南保育園　〃　３－６－１５
△⑦吉祥寺南町コミセン　〃　３－１３－１
△⑧吉祥寺南病院　〃　３－１４－４
⑨本田南公園　〃　３－２５
△⑩南町交番　〃　３－２２－４
☆　⑪東部公園　〃　３－４１
⑫さつき公園　〃　４－４
⑬苗木畑公園　〃　４－１６
☆△⑭ゆとりえ　〃　４－２５－５
△⑮南町郵便局　〃　５－１－７
⑯そ～らの家　〃　５－６－１６
⑰南町防災広場　〃　５－６

☆　屋外拡声機のあるところ
△　AED のあるところ

★特色ある取り組み

◎「カフェ♡君の名は」
（認知症の方と共に・カフェ、ゆとりえと共催）
◎「知りあい・ふれあい・支え合う　福祉の輪」
（ゆとりえ・プースカフェ・そ～らの家と共催）
◎　交流ハウス南町
（障がいのある方もない方も共に過ごす休日の居場所）
◎　視覚障がい者の方の見守り
（注文書作成・洗濯物取り込み・買い物他）

吉祥寺南町地区　地域懇談会のまとめ

吉祥寺南町地区の取り組みの成果とこれからの課題

成果

①認知症のサポート
⇒「カフェ♡君の名は」事業開始
②障がいのある方もない方も
⇒「交流ハウス南町」事業継続
⇒「視覚障がいの方の見守り」事業開始
③情報発信
⇒「南町版　いきいき」作成
⇒「知りあい・ふれあい・支え合う　福祉の輪」事業開始

「知りあい　ふれあい・支え合う　福祉の輪」

ゆとりえ・そ～らの家・プースカフェと共催

「防災訓練」

園児も参加　興味深々‼

「南町版　いきいき」

20 周年記念誌

「カフェ♡君の名は」

明るい日差しのゆとりえで

「クリスマス会」

三中生の歌とけん玉も楽しむ

これからの課題

①　丁目活動を活発にして、その成果を福祉の会全体に活かす
②　イザという時、すぐに連絡できる人を２人以上持つ
③　福祉と医療の連携
・在宅介護のための医療、看護の充実
・エリアの施設として南病院の建設に向けたサポート
④　２丁目に寄付された空き地の利活用

吉祥寺南町地区 地域福祉活動計画

重点的に取り組む目標

① 前向きに高齢を迎えられるまちづくり
・障がいのある人もない人も安心して住み続けられる
～いつまでも元気でたすけあえる～
② 丁目活動を推進して近隣との信頼関係を深める
③ コミセン・ゆとりえ・そ～らの家・保育園など、施設との連携
④ くつろげる場所づくり⇒居場所・ベンチなど
⑤ 世代間交流

吉祥寺南町地区スローガン

和やかなつながりを大切にし、声かけあえる・南町

吉祥寺南町地区（地域社協）での取り組み

スローガンを目指して

○ 認知症サポートの充実
⇒「カフェ♡君の名は」をさらに発展
○ 障がいのある人もない人も共に手を取り合う
⇒理解者を増やす工夫
○ 情報発信
⇒三小・三中（先生・児童・生徒・PTA）へのつながりを積極的に

第４章　全地域で６年間に取り組むこと

第３章のそれぞれのエリアにおける小地域福祉活動が取り組みやすくなるための支援や、全地域に共通する課題について、16 名の委員で構成された策定委員会で話し合いました。策定委員会では、地域懇談会や武蔵野市が実施した「武蔵野市地域福祉に関するアンケート調査報告書（平成 29 年３月）」（以下、地域福祉アンケート）」と併せ、武蔵野市で「地域福祉」を推進していくためにはどのような取り組みや仕掛けが必要なのかについて検討を行い、以下のようにまとめました。

1. 基本目標と重点的な取り組み

地域における活動の担い手の育成を進める「人づくり」、それらの人が活動する場としての「地域づくり」、そしてその地域での課題を解決するための「しくみづくり」を目指すこととし、この３つを基本目標とします。

基本目標を達成するための取り組みを記載していますが、それぞれの現状や課題、課題解決のための取り組みからも関連性が読み取れます。つまり、どれか一つの基本目標を達成すればよいということではなく、一つの基本目標の達成が別の基本目標の達成につながるという双方向の関係をもち、それぞれが密接に関係しています。

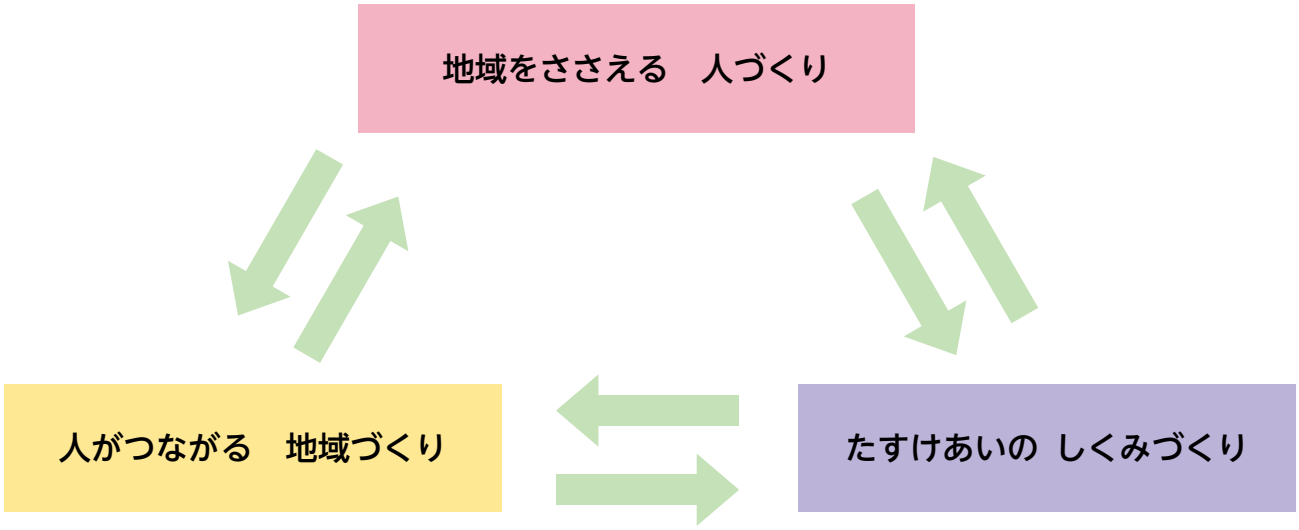

また、これらの基本目標の達成のため、横断的に取り組むべきものを「重点的な取り組み」とし、「居場所づくりの展開」、「さまざまな相談の場と機能の充実」、「地域社協の発展」、「地域福祉コーディネーター（仮称）の役割や機能の整理」の４つをあげ、それぞれについてまとめました。

2. 施策の体系図

基本理念

みんなが主役　ささえあいのまちづくりをめざして

基本目標

1　地域をささえる人づくり

- （1）地域の福祉情報・ボランティア情報を分かりやすく発信する
- （2）より多くの人が地域の福祉に関心をもつ機会を増やす
- （3）地域活動の担い手を増やす

基本目標

2　人がつながる地域づくり

- （4）「顔の見える関係」をつくる
- （5）人と人とがつながる「場」をつくる
- （6）人や団体同士をつなげる

基本目標

3　たすけあいのしくみづくり

- （7）地域での孤立を防ぐ
- （8）地域の福祉活動・ボランティア活動を支える

4 重点的な取り組み

（1）居場所づくりの展開

（2）さまざまな相談の場と機能の充実

（3）地域社協の発展

（4）地域福祉コーディネーター（仮称）の役割や機能の整理

※ P100 ～ 101 に基本目標と今後 6 年間の取り組みの一覧を記載しています

3. 基本目標と達成に向けた取り組み

13 地域における地域懇談会および策定委員会では、参加者や策定委員より武蔵野市の地域福祉に対する多くの意見が出されました。

ここではその意見を、基本目標を達成するための 8 つの取り組みに沿った現状と課題、課題解決に向けたアイデアとして整理しています。そして、8 つの取り組みを推進するための、より具体的な取り組みが今後 6 年間の取り組みです。「ステップ 1」「ステップ 2」「ステップ 3」は、本計画期間（2019 ～ 2024 年度）のうち、おおむね 2 年ごとに振り返りを行うための目安とするものです。

※本計画における推進と振り返りの方針は、P94 に記載しています

基本目標

1 地域をささえる人づくり

取り組み

(1) 地域の福祉情報・ボランティア情報を分かりやすく発信する

現 状

- 地域では、さまざまな活動団体が広報紙やホームページで情報を発信し、イベントのチラシを配布するなど、情報発信に取り組んでいます。
- しかし、「紙媒体の情報は読まずに捨てられてしまうことが多い」、「情報を必要としている人に届けたい」、「地域情報が掲示できる掲示板がほしい」、「発信している情報そのものに価値や魅力を感じてもらえない」などの課題があります。
- 「地域福祉アンケート」では、「市や市民社協が行うべきサポート」として、「ボランティアに関する情報提供を充実する」と回答した方が 55.4% と 1 位になっています。
- 「地域でささえあう意識を向上させるにあたって、行政は何をすべきか」との問いには、「普及啓発活動の推進（広報紙や FM むさしのなどを利用した広報・啓発など）」と回答した方が 51.1% と 1 位になっています。

課 題

- 必要としている人に情報が届かない
- 広報の内容や表現がわかりにくい
- 情報そのものに魅力がない
- 不特定多数に見てもらえる掲示板がない
- 紙媒体は最新の情報が更新されていない

課題解決に向けたアイデア

- 専門的な内容にこそ「誰が見てもわかりやすい表現」が必要。誰のために行っているのかを考える必要がある。
- 「参加したい」と思えるような事業やイベントの名称、活動内容、広報のデザインなどの見せ方を工夫することが大切。
- 「福祉」や「ボランティア」という言葉にハードルを感じる人もいる。また、福祉のアプローチは「不安」「心配」という視点が強い。「楽しい」や「仲間」ということをキーワードにしてみてはどうか。
- WEB 媒体の情報が常に新しいことが、情報の提供を受ける人にとっての安心感にもつながる。最新情報に更新することは重要。
- 真面目すぎる情報が多いので、ユニークさも必要。
- 「これは自分に関係のある情報だ」と思わせることが重要。
- メルマガなど、ファンを作るような仕組みをつくる。
- 人脈やネットワークを活かした情報発信を行う。

今後６年間の取り組み

(1)-1 チラシ・広報紙などの内容を改善しましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協 ボランティア団体 市民社協 など

ステップ1

誰が見ても「わかりやすい表現」で記載します

ステップ2

手に取って読んでもらえるような見出しやデザイン、内容の充実について検討し実施します

ステップ3

チラシ・広報紙の効果を検証します。次期地域福祉計画などの策定に向けたアンケートにおいて、「地域活動情報・ボランティアの情報のわかりやすさ」という項目を設け、満足度 50% 以上の達成を目指します

(1)-2 対象を明確にした情報提供を行いましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協 ボランティア団体 市民社協 など

ステップ1

情報を届けたい人を想定した広報手段を検討します

ステップ2

検討した広報手段による広報を実施します

ステップ3

広報の効果を検証します。次期地域福祉計画などの策定に向けたアンケートにおいて、「武蔵野市における地域活動情報・ボランティア情報には満足していますか」という項目を設け、満足度 50% 以上の達成を目指します

(1)-3 WEB 媒体による情報提供を行いましょう

▼ 想定される実施主体

ボランティア団体 市民社協 など

ステップ1

より多くの地域団体やボランティア団体において WEB 媒体での情報発信が行われるよう検討・働きかけを行います

ステップ2

WEB 媒体で発信する情報が常に最新のものとなるよう更新します

ステップ3

WEB による情報発信の効果を検証します。次期地域福祉計画などの策定に向けたアンケートにおいて、「WEB 媒体による地域活動情報・ボランティア情報の提供」という項目を設け、満足度 50% 以上の達成を目指します

基本目標

1 地域をささえる人づくり

取り組み

(2) より多くの人が地域の福祉に関心をもつ機会を増やす

現状

- 武蔵野市では、町内会、自治会が一律にないにも関わらず、市内各地で活発な地域活動が行われています。
- 地域活動の中心的役割を担っているのは、60 歳代から 70 歳代の年齢層です。
- 働いている人や定年退職したばかりの人が地域活動に参加する機会が十分ではありません。
- 「地域福祉アンケート」では、市民の 61.4% が「地域活動に参加したことがない」と答えています。
- 地域活動をしたいと思わない理由として、「時間的な余裕がない」60.2%、「そもそも興味がない」23.5%、「してみたい活動がない」13.9% が上位の回答となっており、市民が地域の福祉に関心をもちにくい状況があります。
- 地域活動を知るきっかけは、「家族・友人、近所の人」からが 34.6% と最も多く、次に多いのが「学校」の 19.9% となっています。
- 現在、市民社協では、小中学校で高齢者への理解を深める「ふれあい福祉学習」や障がい者への理解を深める「こころのバリアフリー啓発事業」を実施しています。

課題

- 地域活動に参加したい気持ちはあるがやりたい活動がない
- まだ地域活動をしていない人が活動に出合う機会が足りない
- 家族・友人、近所の人からの紹介をどのように増やしていくか
- 子どもが関心をもつ仕組みが十分ではない

課題解決に向けたアイデア

- 地域活動の参加のきっかけは必ずしも「福祉」でなくてもよい。
- 「楽しい」「仲間づくり」をキーワードとし、ポジティブな視点からのアプローチを検討する。
- 学生や働いている人が地域活動と出合えるような場や、参加できる機会を設定する。
- 福祉学習事業では、子どもをとおして親が関心をもってくれることもある。その時に「簡単に始められる地域活動リスト」のようなものを渡せるとよい。
- 防災は、あらゆる人が地域活動に参加するきっかけになり得るため、“困ったときに助け合える関係づくり”“困ったときに顔見知りがいる安心感”という防災の視点から、つながりづくりを推進する。

今後６年間の取り組み

(2)-1 地域活動やボランティア活動に対する理解を広め、さまざまな形で地域に出合うきっかけをつくりましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　など

ステップ1

地域団体やボランティア団体の現在の活動を誰が見てもわかりやすいものになっているか振り返り、可視化します

ステップ2

初めて活動に参加した人に可視化した活動についての意見を募ります

ステップ3

運営・協力などさまざまな形での参加を地域住民に呼びかけます

(2)-2 子どもが地域福祉に出合う機会を増やしましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　市民社協　など

ステップ1

地域団体やボランティア団体が行うイベント（事業）および小中学校における福祉学習事業やこころのバリアフリー啓発事業など学校で福祉を学ぶ機会を継続します

ステップ2

地域団体やボランティア団体、市民社協が行う事業の中で、子どもやその保護者などをはじめ、地域住民の誰もが担い手として関わることができる役割をつくります

ステップ3

地域活動体験・ボランティア活動体験など活動と出合う新たな機会を増やします

基本目標

1 地域をささえる人づくり

取り組み

(3) 地域活動の担い手を増やす

現状

- 地域活動団体では、実際に活動を担える人が見当たらず、人手不足が課題となっています。
- 行事に参加した人に声を掛けても、次の活動につながらず定着していません。
- 「若い人」の参加を望む声は多いですが、「若い人」の共通イメージがないまま議論が行われています。
- 以前は「PTA →青少協→コミセン」のような地域活動に移行する流れがありましたが、近年は共働き世帯の増加などの理由から、この流れが少なくなっています。
- 地域懇談会では、「ささえあい、助け合いの必要性を感じるのは、これまでの経験や、自分の人生を考え直すタイミングを迎える 40 代以降の人が多い」という意見が出ています。
- 地域活動に関わるきっかけが少なく、初めの一歩を踏み出す勇気が必要で、地域活動やボランティア活動はハードルが高いなどのイメージがあるとの意見もあります。
- 「地域福祉アンケート」では、「地域活動をしたい」と回答した人が「地域活動への参加にあたって重視する条件」として回答した上位 5 つは、「賛同できる趣旨・内容であること」79.0%、「空き時間で活動できること」71.0%、「経費の個人的負担がないこと」28.7%、「活動の責任が明確であること」25.7%、「役員を押し付けられないこと」19.9% となっています。
- 「あなたは、地域活動やボランティア活動をしたことがありますか」という設問への回答は、「現在活動している」14.8%、「以前活動したことがある」21.3% となっています。
- 上述の「地域活動経験のある人」は、「あなたはその活動にどのような理由で参加していますか」の設問に対し、「友人・知人などに誘われたから」と回答した人が 29.2% となっています。
- 「今後、地域活動やボランティア活動をしたいと思いますか」という設問に対し「分からない」と回答した人は 44.6% となっています。

課題

- 人材不足
- 「若い人」の共通認識がないまま、その必要性が議論されている
- 若い人は地域活動やボランティア活動への関心が低いとされ、具体的な対応が考えられていない
- 担い手として「どのような人に、どうやって働きかけるのか」という具体性がない
- 地域活動やボランティア活動が負担感を伴うものになっている

課題解決に向けたアイデア

- 対象とする「若い人」の共通認識をもつことが必要。
- 「若い人」に足を運んでもらうためには、「楽しそうなこと」、「不安に思っていること」など、テーマの切り口を変える必要がある。
- 福祉関係に関わりのある会社へアプローチすれば、社員の中で関心をもつ人が現れるのではないか。
- 子どもを通じて親世代に PR するなど、対象と取り組みを明確にしたアプローチが必要。
- まずは参加してもらい、人が集まった時にどう繋げていくのかが大切。
- 定年退職者を含む 60 ～ 70 歳代をターゲットにするのはどうか。
- 働いている人も参加できる形を考える。
- 活動のきっかけは「福祉」でなくてもよいので、「楽しい」「仲間づくり」をキーワードに。
- 地域のイベントに参加した子どもが大きくなり、担い手になった事例がある。将来への種まきが重要。
- 自分が好きなものや楽しいと思ったことは、友人に勧めたくなる。そこにヒントがあるような気がする。
- 活動の中での良い話も、活動自体の負担感により、好事例として蓄積されない。活動のスリム化が必要。
- 大切なのは「人」。地域で活動している人が、どれだけ新しい人を受け入れられるかどうか。
- 個人ではなく、大学の部活やサークル・消防団などの団体単位でアプローチしてみてはどうか。
- 新しい活動者の発掘 = 仲間づくりに尽きる。「仲間の言うことであれば聞ける」という経験は誰にでもあるはず。

今後６年間の取り組み

(3)-1 「若い人」の参加を望む地域団体・ボランティア団体は、若い人の活動への定着を目指しましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　など

ステップ 1

「若い人」の定義（年齢・年代・属性など）を明確にします

ステップ 2

「若い人」が何に関心をもっているのかを知る機会として、出会いの場を設けます

ステップ 3

「若い人」に自分たちの活動に参加したいと思われるような関係づくりを進めます

(3)-2 働いている人が参加しやすい活動方法を目指しましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　市民社協　など

ステップ 1

SNS などでも活動に関する情報を取得しやすくします

ステップ 2

ボランティア休暇やノー残業デーなど働く人たちが空き時間を活用してできる地域活動を検討します

ステップ 3

企業の社会貢献活動や、社員の地域活動への参加など、企業に対する働きかけを行います

(3)-3 担い手を増やすために、これまでの活動内容や活動方法を見直しましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　など

ステップ 1

参加してほしい対象者に関する共通認識をもちます

ステップ 2

自分たちの実施している活動で参加しやすい活動や役割を整理します

ステップ 3

対象者に対する呼びかけを行い、実際に参加してもらいます

(3)-4 新しいグループ・団体を立ち上げ、活動者を増やしましょう

▼ 想定される実施主体

ボランティア団体　市民社協　など

ステップ 1

地域課題やその解決方法など、さまざまなテーマへの取り組みを学ぶ場や機会を設けます

ステップ 2

学んだことを実践するためのグループ・団体を立ち上げます

ステップ 3

立ち上げた団体に参加する人を増やすための働きかけを行い、活動者を増やします

基本目標

2　人がつながる地域づくり

取り組み

(4)「顔の見える関係」をつくる

現　状

- 地域社協やコミュニティ協議会を中心に「顔の見える関係づくり」に取り組んでいます。住民同士のつながりは日常の見守りや、ささえあいの活動にもつながっています。
- 各地域では、通りごとの集会の開催や自主防災組織づくり、居場所の立ち上げや運営を通じて「顔の見える関係づくり」を進めています。
- 地域懇談会では、「顔見知りになる機会がない」、「障がいのある方との接点がない」、「引っ越してきた方との交流が難しい」、「マンション住民との交流がない」、「大人が挨拶しないなど交流をもちたがらない」「地域で活動する団体同士の交流（横のつながり）がない」などの意見が出ています。
- 「地域福祉アンケート」では、「大切にしているつながり」として、「隣近所とのつながり」と回答した方は 31.4% となり、「家族・親族」「友人」「仕事」に続く 4 位にとどまっています。
- 「平成 25 年住宅・土地統計調査（総務省）」（第 76 表　市, 区の指標）によると、武蔵野市における住宅は、「一戸建」25.1%、「長屋建」3.6%、「共同住宅」70.7% となっており、7 割以上の住民が集合住宅に住んでいます。

課　題

- 顔見知りになる機会がない
- 集合住宅（マンションなど）の住民との交流がない
- 障がい者や子育て世帯など支援が必要な人との接点がない
- 交流をもちたがらない人がいる

課題解決に向けたアイデア

- 社会的孤立の解消への取り組みが結果としてつながりづくりにつながるのでは。
- 武蔵野市での地域活動の特徴（町内会が一律にないこと、コミュニティ協議会、地域社協などがあること）を周知する機会が必要。
- 転入者に対し、行政の窓口で地域社協や居場所、募金関係の PR 冊子のようなものを渡して地域を知ってもらうことができないか。
- 当事者体験がなければ他人事となってしまう。「我が事、丸ごと」と捉えるための仕組みづくりが必要。
- 「防災」「防犯」をキーワードとした仕組みづくり。“困ったときに助け合える関係づくり”、“困ったときに顔見知りがいるという安心感”などをとおしてつながりづくりを推進できるのではないか。
- 集合住宅へのアプローチ方法の検討が必要。管理組合への協力依頼を行う。
- マンション建設段階から働きかけることで活動への理解も得られやすくなるのでは。例えば、住民説明会に出向いて話をするなど。

今後６年間の取り組み

(4)-1 住民同士が出会い、顔見知りになれる機会を増やしましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　コミュニティ協議会　ボランティア団体　市民社協　など

ステップ 1

「防災」や「防犯」のような誰もが関心をもつテーマにより、地域の活動に参加したことのない住民（転入者を含む）が参加に繋がった事例を集約し、広報紙やWEBなどで紹介します

ステップ 2

各地域で「誰もが関心をもつテーマ」での取り組みについて検討し、住民への参加の呼びかけを行います

ステップ 3

集まった住民同士が顔見知りになれるよう働きかけを進めます

(4)-2 転入者に対する地域活動の情報提供のしくみをつくりましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　市民社協　など

ステップ 1

市内の地域活動をわかりやすく紹介する広報物などの作成を行います

ステップ 2

配布窓口や配布方法などの検討を行い、情報提供を行います

ステップ 3

随時、情報を更新し、提供することで地域の中で顔の見える関係づくりを進めます

(4)-3 集合住宅におけるコミュニケーションの場を増やしましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　集合住宅管理組合　市民社協　など

ステップ 1

集合住宅の住民組織との関係づくりを進めます

ステップ 2

集合住宅に住んでいる住民同士が交流できる場づくりを進めます

ステップ 3

集合住宅の住民と周辺地域の住民が交流できる場づくりを進めます

基本目標

2 人がつながる地域づくり

取り組み

(5) 人と人とがつながる「場」をつくる

現 状

- 住民同士の「顔の見える関係」をつくるために、住民がいつでも気軽に集まれる「場」づくりが市内で広がっており、身近な地域で住民を対象として運営される「居場所」や、内容や対象が決まっている「いきいきサロン」「お仕事サロン」「子育てひろば」「障がい者や外国人、転勤者の配偶者など同じ悩みをもつ人同士の会」など、さまざまな形態の「人と人がつながる場」が必要とされています。
- 「同じ都道府県出身」や「趣味」、「好きなことが同じ」など、同じ関心ごとをもつ人に呼びかけた集まりには普段地域活動に参加していない住民の参加もあり、「人と人がつながる場」として一定の効果があります。
- しかし、「居場所をやってみたいが場所がない」「場所はあるが担い手がいない」「空家・コミセン・テンミリオンハウスなど既存の場所を活用できていない」などの問題から、十分な数には至っていないのが現状です。
- 「地域福祉アンケート」では、「自宅の近くに地域の方々が気軽に集うことのできる場所（通いの場など）があれば利用したいと思うか」という問いには、「ぜひ利用したい」「内容によっては利用したい」という回答が合わせて 67.7% となっています。
- しかし、行きたいと思っている人が沢山いるにもかかわらず、実際に来ている人は限られており、何らかの理由により足が向かない人が多いことや、そもそも情報が行き届いていないことがうかがえます。
- また「地域福祉アンケート」での「利用したいと思う居場所」については、上位３つが「趣味活動ができる居場所」（53.6%）、「同世代の方と交流できる」（38.2%）、「飲食しながらおしゃべりができる」（33.0%）となっています。

課 題

- 居場所の数が少ない
- 身近な地域に居場所がない
- 活動できる場所がない
- 居場所を運営する担い手が不足している
- 参加する一歩が踏み出せない
- 来てほしい人に情報が届いていない

課題解決に向けたアイデア

- コミセンやテンミリオンハウスなどの、既存施設を活用することはできないか。
- 居場所という視点だけではなく、地域社協の拠点としてもコミセンをもっと活用したい。
- 既存の集まりやすい場所をもっと活用できるよう、利用条件の緩和などについて団体と連携していきたい。
- 武蔵野市男女平等推進センターでは転妻カフェ（転勤者の妻を対象とした交流の場）を実施しており、参加者から好評である。

今後６年間の取り組み

(5)-1 居場所の数を増やしていきましょう※

▼ 想定される実施主体

市民社協 など

ステップ1
居場所づくりを始めたい人の相談に乗ります

ステップ2
居場所づくりをしたい人と、場を提供したい人をつなげます

ステップ3
開設前から開設後まで、継続して運営をサポートします

(5)-2 居場所を運営する担い手を増やしましょう※

▼ 想定される実施主体

市民社協 など

ステップ1
居場所の活動を周知します

ステップ2
居場所づくり学習会・交流会を実施します

ステップ3
どのような内容・体制ならやってみたいか、意見を聴収して検証します

(5)-3 同じ課題や関心ごとをもつ人同士がつながる「場」をつくりましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協 ボランティア団体 市民社協 など

ステップ1
現在の活動を多くの人に知らせ、参加を希望する方に紹介します

ステップ2
新たな「場」の立ち上げにあたり、活動をサポートするボランティアの養成や、活動に必要な情報の提供など支援の仕組みづくりを進めます

ステップ3
さまざまなテーマでの「場」が運営され、参加者やサポートするボランティアを増やします

※居場所づくりについては P86 ～ 87 の重点的な取り組みもご覧ください

基本目標

2 人がつながる地域づくり

取り組み

(6) 人や団体同士をつなげる

現 状

- 個人ボランティア、ボランティア団体、NPO 団体、専門機関など、地域ではさまざまな人が活動し、武蔵野市の地域福祉を支えています。
- しかし、「福祉やボランティアグループの数が多く横のつながりをもちづらい」、「団体同士の交流の場がない」、「色々な人がボランティアをしているが、その活動がつかめない、地域活動がよくわからない」、「生の声が聞けるような地域の各団体との相互交流（コラボ事業）をしたい」、「関係機関が別々の方向を向いている感じがある」、「専門職と地域との連携不足」「地域で行事が重なることがあり連携不足。地域行事の一本化で効率を図りたい」、「地域社協とコミセンや地域団体などの共催事業の役割分担が明確でない」、などの課題が地域懇談会での意見として出てきました。
- 「地域福祉アンケート」では、「地域活動やボランティア活動を活性化するために、市や市民社協が行うべきサポート」として、「ボランティアに関する情報提供を充実する」（55.4%）が最も高く、次いで「ボランティアが活躍できる機会を増やす」（34.3%）となっています。

課 題

- 個人や団体同士の横のつながりや交流がない
- 活動者同士がお互いの活動を知らない
- 団体同士の連携不足
- 関係機関同士の連携不足
- 専門職と地域の連携不足

課題解決に向けたアイデア

- 団体同士の交流の場をつくる。
- 関係団体による情報共有。
- 事業やイベントを通じた関係機関の連携や情報共有の促進。
- 分野の異なる支援機関の連携。各機関の長所を活かせる関係性づくり。
- 地域社協同士が各地域の活動状況を共有したり、事例（成功・失敗）から学び合えるような機会があればよい。
- コミュニティ協議会の中に福祉部をつくり、それを地域社協が担うといった仕組みのモデル事業を実施してはどうか。
- 地域社協、コミセン、専門機関などをつなぐ役割として「地域福祉コーディネーター」を設置してはどうか。

今後６年間の取り組み

(6)-1 個人・団体同士の横のつながりをつくりましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　市民社協　など

ステップ 1

個人や団体同士の交流の場を検討します

ステップ 2

交流の場で、団体同士が連携したり、個人が新たな活動に参加する機会をつくります

ステップ 3

団体同士が連携して地域活動を進めたり、個人の新たな活動先を増やします

(6)-2 地域・関係機関同士の連携を強めましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　ボランティア団体　相談支援ネットワークの関係機関　市民社協　など

ステップ 1

関係機関との情報共有の場を検討します

ステップ 2

関係機関同士で連携できること、地域が協力できることなどを検討します

ステップ 3

地域や関係機関同士が連携し、地域活動を進めていきます（下図参照）

※武蔵野市第３期健康福祉総合計画・第５期地域福祉計画（平成 30 年３月）より

相談支援ネットワークの連携強化のイメージ

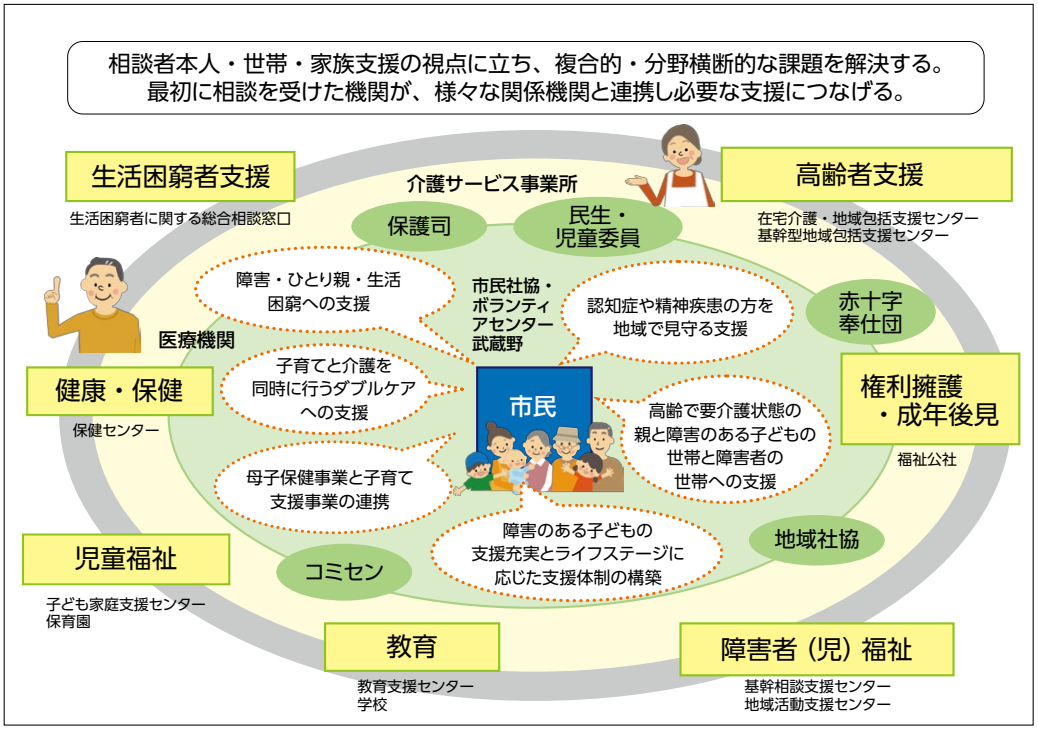

基本目標

3 たすけあいのしくみづくり

取り組み

(7) 地域での孤立を防ぐ

現 状

- 市内では、民生児童委員や赤十字奉仕団、地域社協、ボランティア団体などのさまざまな活動を通じた見守りのほか、住民と関係機関との連携による「相談支援ネットワーク」などが築かれ、地域で孤立を防ぐための取り組みが行われています。
- しかし、地域懇談会では「隣近所のゆるやかな付き合いがない」、「ご近所との交流をもちたがらない」、「一人暮らしの孤食問題」、「ポストが郵便物でいっぱいになっている単身者が多い」などの課題も挙げられました。
- 「地域福祉アンケート」では、「あなたは、日常生活の悩みや不安について、誰に相談しますか」との問いに 55.5% の方が「友人・知人」と回答（第 2 位）しました。また、「家族以外の顔見知りが地域に何人程度いますか」との問いには「一人もいない」「1 ～ 2 人」と回答した方が合計で 19.7% いました。
- 「あなたは『生活困窮者自立支援制度』や生活困窮に関する相談場所をご存じですか」との問いには、合計で 86.3% の方が「分からない」「相談できる場所は知らない」と回答しました。
- このことから、悩みや不安について身近に相談できる友人・知人が少なく、相談できる場所も分からないという住民の課題が一定程度うかがえます。

課 題

近所とのつながりが十分でない、つながりをもちたがらない住民がいる

身近な地域において、悩みや不安を相談できる人がいない、もしくは少ない

生活費などの困りごとがあっても相談先・場所を知らない

課題解決に向けたアイデア

- 住民一人ひとりが支援が必要な人を専門機関につなげるように努力することが必要。
- 防災などをテーマに“困ったときに助け合える関係づくり”、“困ったときに顔見知りがいるという安心感”を実感してもらうことによって、つながりづくりを推進できるのではないか。
- 戸別訪問活動は大変だが安否確認のためには必要なこと。周りに手伝ってもらいながら続けていきたい。
- 民生児童委員と一緒に専門職にも戸別訪問をしてほしい。
- 接触の難しい人には民生委員から接触する機会を設け、そこから各関係機関へつなげる仕組みをつくる。
- 孤立が増えているが、社会的孤立を解消するための解決策が人とのつながりを生むのでは。
- 多様な生活課題を抱えた個人への支援について、関係機関がどのようにネットワークを構築するかが重要。

今後６年間の取り組み

(7)-1 住民一人ひとりが周囲の人の異変に気づき、見守りの意識をもちましょう

▼ 想定される実施主体

市　民　地域社協　ボランティア団体　など

ステップ 1

支援が必要な人（認知症高齢者、子育て世帯、障がい者など）に気づくポイントや専門機関についての情報を学びます

ステップ 2

周りに困っている人がいないか、関心を向けます

ステップ 3

困っている人を周囲の支援者や、専門機関などにつなげます

(7)-2 地域とのつながりがない人にゆるやかな関係づくりを試みましょう

▼ 想定される実施主体

地域社協　など

ステップ 1

地域内でのつながりがなく、何らかの支援が必要となった時に助けを求めることが難しいと思われる人についての情報を地域内で共有します

ステップ 2

地域の活動への参加を呼びかけるなど、地域内でのつながりづくりを進めます

ステップ 3

参加を望まない人には、ゆるやかな見守りを継続し、支援が必要な場合には専門機関などへつなげます

基本目標

3 たすけあいのしくみづくり

取り組み

(8) 地域の福祉活動・ボランティア活動を支える

現 状

- 市民社協では平成 28 年度から地域専任担当職員を 3 名配置しています。地域社協への活動支援だけではなく、地域内での居場所づくり支援や個別ケースへの対応など、より地域に根差した形での支援を行っています。
- 市民社協の事務所には、地域活動やボランティア活動を行う人などが日々来所しますが、市民向けの会議室・イベントスペースなどがなく、地域福祉推進の中核施設としての機能について課題があります。
- 地域社協の活動については専用の活動拠点がなく、地域社協の連絡先などは会長の自宅住所や自宅電話番号となっているところがほとんどです。
- 地域社協の活動の場としてのコミセンの利用状況は、地域によってさまざまで、利用に際し難しさを感じている団体もあります。一方で、地域福祉の活動を行っている団体ということから優先的に利用することができるコミセンもあります。
- 地域社協への活動費助成は、市民社協と地域社協との協議により助成方法の見直しが行われました。また、活動費の財源となっている共同募金の募金額の減少などから、「武蔵野市共同募金事業あり方検討会」で今後の募金活動について協議が行われました。
- 会員の減少に伴い、市民社協では「会員制度改革プロジェクト」を立ち上げ、会員制度の見直しと新たな自主財源づくりの検討を始めました。
- 「地域福祉アンケート」では、「市や市民社協が行うべきサポート」として、「活動に対する助成など経済的に支援する」と回答した方が 31.6% となっています。また、「活動の拠点整備に向けた支援をする」と回答した方が 19.8% となっています。
- さらに、地域福祉に関して行ってみたい取り組みとして「地域やボランティア団体、困っている人などにお金が循環する商品やサービスを購入する」と回答した方が 27.5% となっています。

課 題

- 市民社協の機能強化（人員体制・拠点の充実）が必要
- 地域団体・ボランティア団体が自由に使える活動拠点がない
- 募金や市民社協会費など地域福祉活動の財源が減少し続けている

課題解決に向けたアイデア

- 地域専任担当職員を増員するとともに、地域住民が期待する役割（優先順位）の整理を行う。増員に伴い、職員の育成も求められる。
- 地域福祉の推進のため、市民社協が実施する事業の目的を確認し、事業数を減らすために精査した方がよい。
- 駅から近く、バス停留所が目の前の現事務所を市民社協と福祉公社が共同で購入したが、地域住民が利用しやすい環境（大きな会議室を備えるなど）をつくるには増改築も含めて今後も工夫が必要。

今後６年間の取り組み

(8)-1 市民社協の組織体制を強化します

▼ 想定される実施主体

市民社協

ステップ1

市民社協の事業の精査を行い、今後取り組むべき事業・活動、求められる拠点機能について検討します

ステップ2

事業の見直しを行うとともに、事業・活動内容に合わせた職員配置を目指します

ステップ3

市民社協の活動内容および事務所の拠点機能の充実を進めます

(8)-2 地域活動・ボランティア活動の拠点について検討します

▼ 想定される実施主体

市民社協

ステップ1

地域社協やボランティア団体などの活動拠点の必要性について、現状の確認と検討を行います

ステップ2

コミセンなど既存の施設の活用について、関係機関と協議を行い、拠点として活用できるよう働きかけていきます

ステップ3

活動拠点として活用できるよう体制を整えます

(8)-3 安定した活動支援ができるよう、財源づくりを進めます

▼ 想定される実施主体

市民社協

ステップ1

市民社協会員増強計画（仮称）について検討し、会員増強に向けた取り組みをまとめます

ステップ2

市民社協会員増強計画（仮称）の効果を検証するとともに、寄付つき商品の開発など新たな財源づくりについて検討します

ステップ3

検討した新たな財源づくりを実行します

4. 重点的な取り組み

地域懇談会や地域福祉アンケートの結果を踏まえ、今後６年間で重点的に取り組む必要のある４つの項目を「重点的な取り組み」と位置付けました。それぞれの取り組みの中には、重複するものや複数の項目にまたがる役割や機能を有する場合もあり、相互に関係しています。

（1）居場所づくりの展開

0 歳～ 100 歳以上の人まで誰もが参加できる !! 年齢を問わない住民同士の交流の場を増やしましょう

現在市内では、テンミリオンハウス、コミュニティセンター、いきいきサロン、地域社協のサロン活動、市民社協の居場所助成の団体、子ども食堂など多彩な住民同士の交流の場が広がっています。（P102 参照）

さまざまなタイプの交流の場（居場所）があることで、自分の参加しやすい所に行くことができます。特に、年齢を問わない場では、子どもとその親と高齢者が自然と交流できる機会があります。色々な世代や属性が異なる人同士の交流は、一人ひとりがさまざまな役割を発揮できる魅力があります。

自分の家の近所に集まることで、お互いのことを知ったり、顔の見える関係をつくり、日常生活において、つながりを増やすきっかけとなります。そのためにも、身近な地域において住民によって運営される「誰でも自由に出入りできる場」を増やすことが必要です。

現状と課題

空き家を活用したり、家主のご厚意で自宅を活動の場として提供いただいているところが多く、長期的な使用が約束されている訳ではありません。

食事を提供する活動は個人宅ではハードルが高いため、地域のコミュニティづくりの拠点であるコミセンの調理室を活用し、活動しているところがあります。

転入者や地域に全く知り合いがいない人に参加してもらう方法についても検討が必要です。

地域によっては、近所に住民同士が交流できる場がない所もあり、場所の確保が課題です。

このようなさまざまな場を運営する担い手の確保も課題となっています。

6年後の目指す姿	取り組み	取り組みの主体
❶ 既存の建物などを有効活用している場所が増える	●コミセンやテンミリオンハウスなど既存の場を活動場所として確保するための働きかけを行います ●市担当部署や関係機関と話し合いの場をもち、活用について検討します（空き家対策、社会福祉法人、集合住宅集会室の活用など）	市　民 地域団体 関係機関 市民社協
	●先行実施している場を紹介します ●集合住宅や福祉施設（有料老人ホームなど）の建設段階からのアプローチ、店舗などへの働きかけについて市と協議しながら進めます	市民社協
❷ 運営の担い手が増える	●運営する人への積極的な声かけ、仲間を増やすためのPRを行います	市　民 地域団体
	●居場所づくり学習会、交流会を開催します ●市民社協における「身近な地域の居場所づくり助成事業」の検証、見直しをします	市民社協
❸ 魅力ある内容やイベントを実施し、これまで参加していない人に来てもらえるような仕掛けができている	●楽しい企画やターゲットを明確にしたイベントを考え、今まで参加したことのない人が出向くきっかけをつくります	市　民 地域団体
❹ 居場所づくりを支援したり、必要な人に紹介する役割が充実している	●市民社協地域専任担当職員の役割を充実し、住民同士の交流の場に出向いた相談や、立ち上げのサポート、必要とする人への紹介などを行います （重点的な取り組み（4）P92との連動）	市民社協

（2）さまざまな相談の場と機能の充実

少し気になることや知りたいことを話したり、聞いたりできる場や機能を拡充しましょう

武蔵野市には、さまざまな分野の相談支援機関がありますが、相談機関に電話などで問い合わせをすることにハードルの高さを感じている人や、どこに相談すべきかわからない人も少なくありません。「なんでも相談窓口」のような専門機関の窓口を充実させるだけでなく、住民同士の話しやすい関係性の中で、雑談のような何気ない会話から困りごとや悩みを聞くこともあります。特に「どこかに電話して相談するほどではないけれど、ちょっと聞きたいことがある」という人が、自然な会話の中で自由に話せる場や、そのような悩みに対する適切な相談先を紹介できる機能が大切です。

現状と課題

自分自身の困りごとだけでなく、近所のつながりがない人（世帯）がいても、そのことを相談機関に伝えるのは抵抗があり、きっかけがないと相談しにくい人もいます。

住民同士の交流の場に市民社協地域専任担当職員や関係機関の専門職員が積極的に出向き、具体的な相談を直接受けたり、スタッフからの相談に応じることも大事です。

住民同士の交流の場を運営しているスタッフ（団体）は、参加者との話の中で適切な相談先を紹介する意識をもつことが必要です。

6年後の目指す姿	取り組み	取り組みの主体
❶ 相談機関やサービス、地域資源などの情報を多くの市民が把握し、他の人に伝える役割を果たす	●地域社協運営委員や居場所づくりを行っている団体のスタッフなどが、関係機関の情報やサービスなどを把握し、他の人に伝える役割を果たせるよう情報提供の仕組みを整えます	市　民 地域団体
❷ 住民が集まる場に市民社協の地域専任担当職員や関係機関の専門職が顔を出し、気軽に相談できるような体制が実現されている	●市民社協地域専任担当職員や関係機関の専門職員などが地域住民の集まる場に出向く回数を増やします	関係機関 市民社協
❸ さまざまな形の住民同士の交流の場が広がり、自分が参加しやすい場所に行くことができる	●積極的に交流の場の運営に参加し、工夫を凝らした活動を実践します	市　民 地域団体
	●住民同士の交流に関する情報をわかりやすく発信します（パンフレットづくりなど）	市民社協

(3) 地域社協の発展

市民の誰もが「地域社協」を知っていて、参加するまちに

平成７年に地域社協が発足して以来、地域社協は 20 年以上、住民による自主的な活動として試行錯誤しながら小地域福祉活動を展開してきました。町内会や自治会が一律にない武蔵野市において、地域社協はよりきめ細やかな小地域単位での住民同士のささえあいの活動として、今後も地域に応じてさまざまな活動が行われることが期待されます。一方で、多くの課題もあり、これからの地域社協のあり方については、市民社協、地域社協、住民それぞれが役割を発揮し、継続できるように支援していく必要があります。

6年後の目指す姿	取り組み	取り組みの主体
❶ 転入者が地域社協を知る機会が十分に準備されている	●広報紙、チラシなどを工夫し、転入者へPRします	地域社協
	●転入者が参加しやすいような「地域社協はじめて研修」「魅力ある楽しいイベント」などを開催し、地域社協の取り組みを周知します ●転入者向けのチラシを作成し、配布について検討します（関係部署との話し合い）	市民社協
❷ 地域社協の活動の魅力を発信できている	●「参加してみたい」「行ってみたい」「自分にも関係あるんだ」と思えるような内容の企画、フェイスブックなどのSNSの活用、プロモーションビデオなどによるわかりやすい情報提供などを検討します（地域社協と市民社協の協働） ●紙媒体や口コミによる周知も継続します	地域社協 市民社協
❸ 若年層（20～40代）を含めた地域社協の活動者が増加し、新しい視点を取り入れた活動を行っている	●地域社協の活動のために必要な事務、人手が必要なことのうち、手伝ってほしいことや参加してほしいことを具体的にして募集します ●特に「楽しそう」「できそう」「得意なことを活かせる」など短時間の活動や負担感の少ないことから参加できるような仕組みを検討します （広報紙・チラシの編集作業、子育てサロンの手伝い、会場設営など）	地域社協
	●ボランティア養成講座などの講座受講者やボランティア活動希望者に対して、住んでいる地域社協の活動を紹介します ●子育て中の保護者が子どもを連れて参加できる活動を紹介したり、20～40代の人が仕事の経験を活かして地域社協の活動に参加できるようなきっかけをつくります	市民社協

6年後の目指す姿	取り組み	取り組みの主体
④ 支援を必要とする人をサポートする取り組みが行われている	●猫の手ボランティアや地域福祉コーディネーター（仮称）と連携し、個別に支援が必要な人を地域でサポートします（他の地域団体との協働なども検討）	地域社協 地域団体 市民社協
⑤ 地域の他団体の事業、イベントとの統合、再編などを通じて負担の軽減、人材の有効活用ができている	●地域内で定例実施している事業やイベントの目的などを振り返り、優先順位の設定など時代にあった活動内容や目的の明確化を行います ●コミュニティ協議会、青少協、PTAなど他団体の事業との整理、統合について検討します	地域社協 地域団体
	●見直しを行った先行地域の取り組みについて他の地域にも情報を共有します	市民社協
⑥ 活動に必要な場所が確保できている	●「武蔵野市第5期地域福祉計画」では、社会福祉法第106条の3を引用し、「改正社会福祉法の規定に応じた活動支援について検討する」と記載されているため、活動場所の確保について市と協議します ●コミセンや福祉施設、店舗など既存の場の活用について、関係課や団体などと話し合いの場を設けます	市民社協
⑦ 災害時要援護者対策事業の支援団体として感じている課題を話し合う場があり、解決に向けた取り組みが行われている	●地域社協情報交換会や地域社協代表者連絡会などを活用し、地域社協全体に係わる課題の検討や各地域の情報交換を行います（現在の代表者連絡会や運営委員研修の内容の見直しなど）	市民社協
⑧ 地域専任担当職員により、よりきめ細やかな地域社協への支援が行われている	●地域専任担当職員の役割を充実させます	市民社協
⑨ 地域社協の事務が簡素化し、負担なく活動できている	●地域社協に関連する書類の内容を精査し、簡素化できる項目がないか見直しを行います	市民社協

（4）地域福祉コーディネーター（仮称）の役割や機能の整理

市民と一緒に取り組む地域専任担当職員の機能の充実について検討します

武蔵野市における「地域福祉コーディネーター（仮称）」の展開については、第３次武蔵野市地域福祉活動計画において「地域福祉コーディネーター設置プロジェクト（仮称）」を設置し、検討することになっていました。地域福祉計画の改定などにより設置に向けた検討は進められませんでしたが、市民社協の職員体制を見直し、これまで複数人体制で兼務だった地域担当の業務を、平成 28 年度から３名の職員を「地域専任担当職員」として配置する形にしました。

平成 30 年３月に策定された武蔵野市第５期地域福祉計画において、「市における各種コーディネーターなどの役割を勘案し、地域福祉コーディネーター（仮称）を設置することについて検討していきます。」とされ、本策定委員会において検討してきました。

現状と課題

縦割りの法制度の中で提供されるサービスの利用要件などに当てはまらない生活問題が数多くあります。
制度の隙間にあるニーズを埋めるために、インフォーマル資源の開発や関係機関とのネットワークが大切です。

武蔵野市には、相談支援ネットワーク【右頁下図参照】があり、最初に相談を受けた機関が、さまざまな関係機関と連携し、必要な支援につなげる体制となっています。

地域専任担当職員が、地域活動団体の会議や活動先に出向くことで、活動の様子や課題を把握することができています。また、必要に応じて活動にあたってのアドバイスなども行っています。

地域専任担当職員は、活動している方々からの相談を受け、適切なサービスや関係機関につなげています。相談のほとんどが日頃から面識がある市民の方からで、４割以上は事務所の外で受けています。

地域専任担当職員が地域住民と密接な信頼関係を築くことにより、地域住民による支援が必要となる相談があった際に適切な人につなぐことができています。

地域福祉コーディネーター（仮称）が、チームで取り組む体制や、横断的に関係機関と調整を行い、地域社協などの住民と連携ができるような仕組み、十分なスーパーバイズ機能などが必要です。

６年後の目指す姿	取り組み	取り組みの主体
地域専任担当職員が各機関と連携しながら次の4つの役割を果たしている。 〔地域福祉コーディネーター（仮称）の機能〕 ❶ サービスや支援につなぐ ❷ 孤立している人を地域住民につなぐ ❸ 地域の課題を共に考える場をつくる ❹ 解決の仕組みをつくる	●武蔵野市にふさわしい地域福祉コーディネーター（仮称）の役割や機能、名称、地域専任担当職員のあり方などについて、市民社協に「地域福祉コーディネーター（仮称）検討委員会」（仮）を設置し、市や関係機関、地域団体などと検討を進めます。	市民社協

参考 地域福祉コーディネーター（仮称）の果たす機能のイメージ

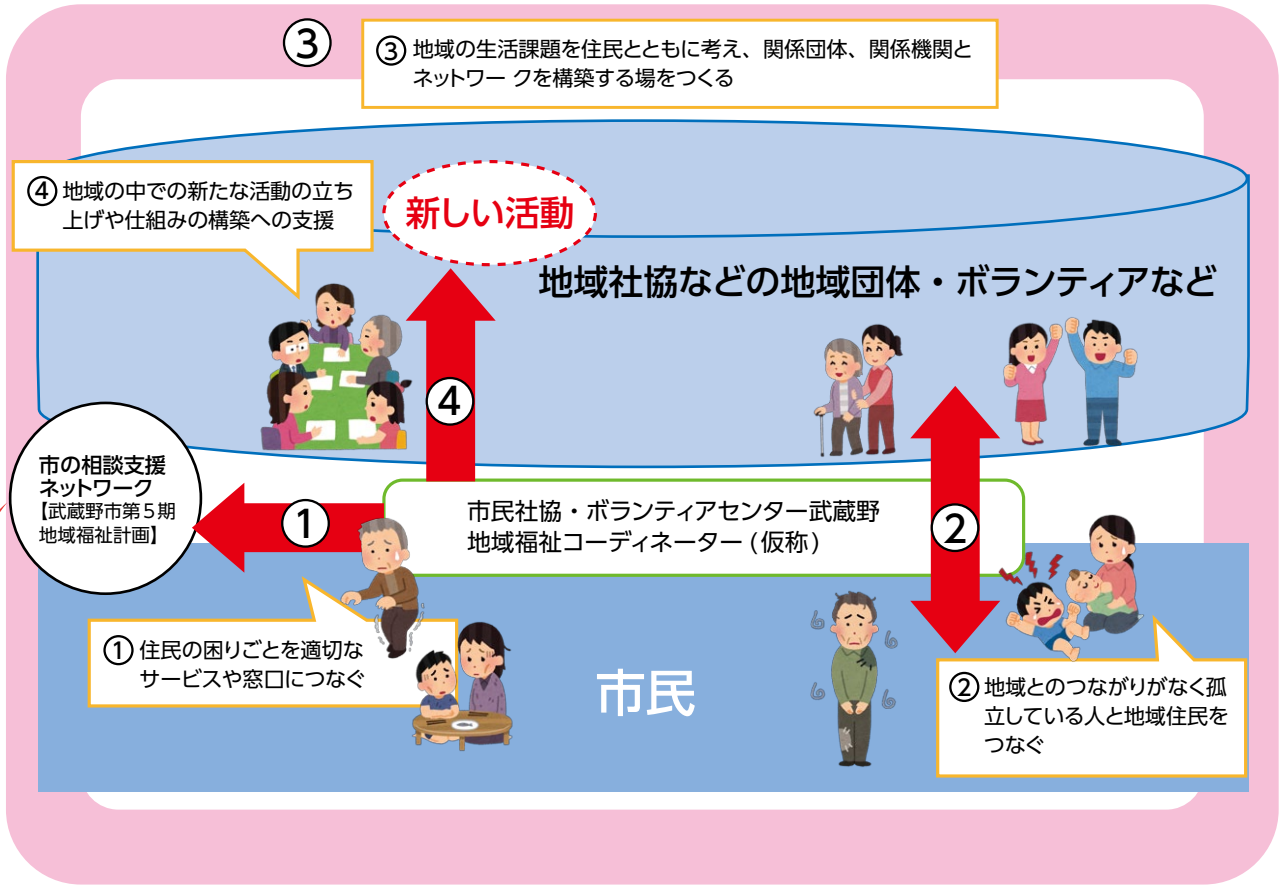

※武蔵野市第３期健康福祉総合計画・第５期地域福祉計画（平成 30 年３月）より

相談支援ネットワークの連携強化のイメージ

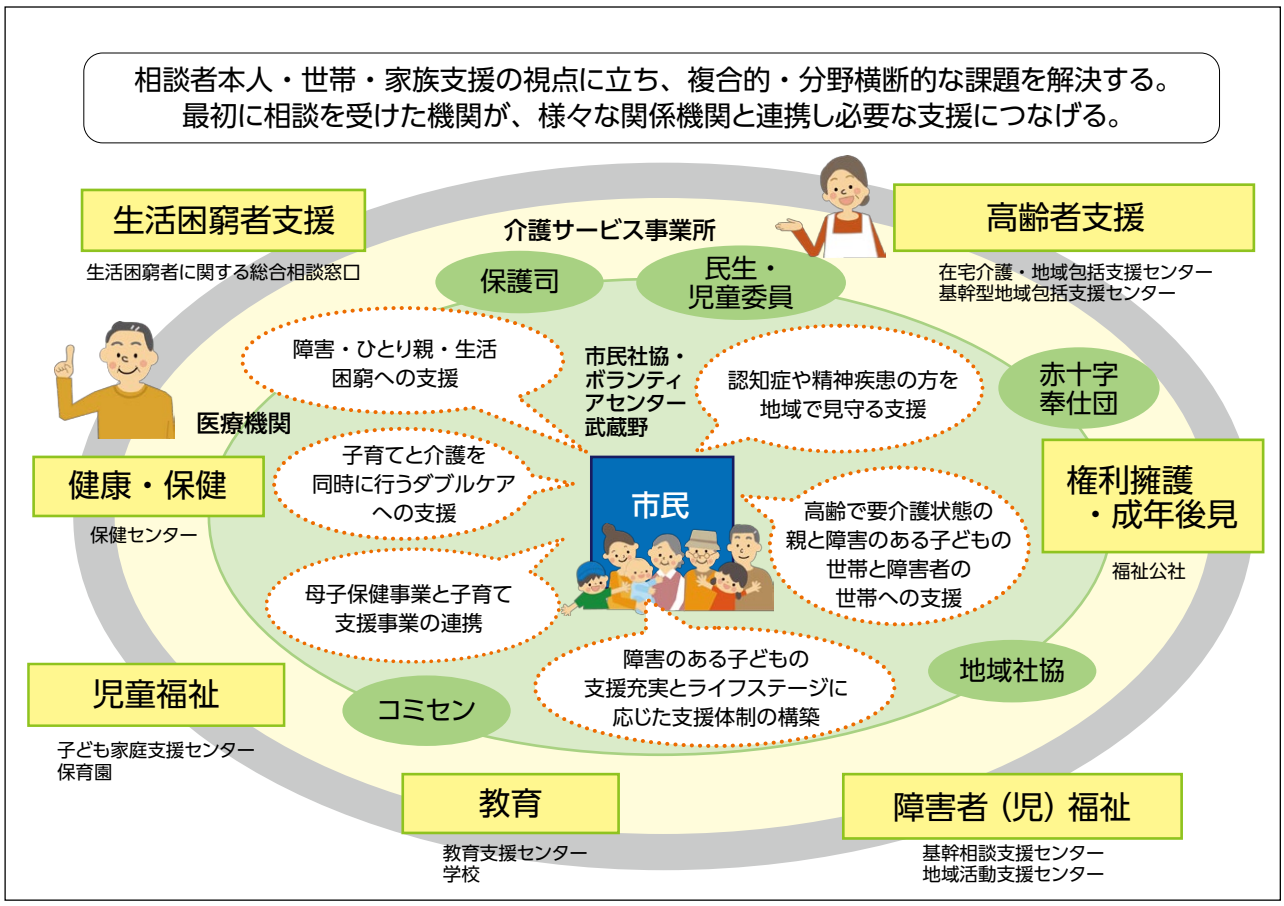

P81の図再掲

5. 第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画の推進と振り返り

（1）計画の推進

武蔵野市におけるこれまでの地域福祉活動計画（第 1 次～第 3 次）では、計画の進行管理などを行う委員会を設置せず、新たな計画を策定する際には市民社協職員が中心となって振り返りを行い、次の計画に向けた課題などを検討してきました。

しかし、市民が主役となって取り組む地域福祉活動計画においては、策定時だけでなく、計画期間中においても、市民をはじめとする多くの方々の意見が反映され、進捗状況の確認が行われることが望まれます。

このことから、本計画では、市民などを中心に構成される第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画推進委員会（仮称）（以下、「推進委員会」）を設置し、計画を推進することが必要です。

（2）計画の振り返り

本計画では、上述の推進委員会により、取り組みの進捗状況を定期的に確認し、一定の方法による振り返りを行っていくことが求められます。

しかし、地域活動はその多様性や質（例：人と人とのつながりなど）が問われるものであることから、一律に評価方法を設定することが困難とされることもあります。そこで、策定委員会において議論を行った結果、次のような意見が出されました。

第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会による振り返りに関する主な意見（要旨）

- 取り組みの質的（内容）な部分を中心に振り返りを行ってはどうか
- 量的（数値）な評価ができれば分かりやすいが、数値目標を設定できるような計画のつくりになっていない。質的（内容）な振り返りを行うしかないのではないか
- 目標を数値化できるものはした方がよいが、負担が増えてしまうのではないか
- 市民一人ひとりにとっての活動計画であるため、個人ごとの振り返りが大切ではないか
- 支援を受けた側の視点による何らかの評価も必要ではないか
- 活動の到達点を確認し、次の活動に進むための活力や自信につながるような振り返りが求められる

推進委員会では、このような意見を参考に、本計画の実態に沿った振り返りの方法や頻度などを話し合い、計画の振り返りが行われることが望まれます。

なお、地域別活動計画（第 3 章）については、住民のみなさんが各地域の実情に応じて自主的に策定したものであることから、推進委員会による振り返りの対象とはせず、各地域において定期的に振り返りや見直しが行われることを想定しています。

【参考】第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画推進委員会（仮称）による振り返りのイメージ

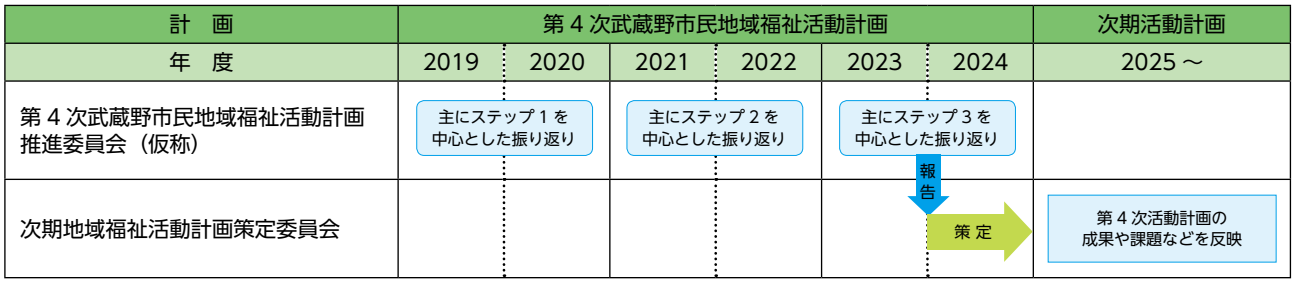

※ 8 つの基本目標ごとの振り返りを行うため、基本目標における「今後 6 年間の取り組み」ステップ 1 ～ 3 の進捗状況をおおむね 2 年ごとに確認する

※次期活動計画の策定開始時期は未定

資料編

（1）第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（設置）
第 1 条　社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、第 4 次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事務）
第 2 条　委員会は、次に掲げる事務を所管する。
（1）計画策定に関すること。
（2）その他、計画策定に必要な事項に関すること。

（構成）
第 3 条　委員会の委員は、16 人以内の別表に掲げる者をもって構成し、本会会長が委嘱する。

（任期）
第 4 条　委員の任期は、平成 30 年 7 月 24 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）
第 5 条　委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。
2　委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
3　委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第 6 条　委員会の会議は必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。
2　委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
3　委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
4　委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

（作業部会の設置）
第 7 条　委員会が必要と認めた場合は、作業部会を設置することができる。
2　前項の作業部会の部会員は、委員長が任免する。

（事務局）
第 8 条　委員会の事務局は、本会事務局が担当し本会内に置く。

（その他）
第 9 条　この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付　則
この要綱は、平成 30 年 7 月 24 日から施行する。

（2）第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏　名	所属団体など	役　職
1	宇田川みち子	武蔵野市赤十字奉仕団	副委員長
2	大屋　　朋代	吉祥寺西地域福祉活動推進協議会	監査
3	熊谷　　紀良	東京ボランティア・市民活動センター	統括主任
4	○熊田　　博喜	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科	教授
5	合原　　聡美	公募委員	
6	酒井　　陽子	NPO 法人ペピータ	事務局長
7	田中　　邦忠	ボランティアセンター武蔵野運営委員会	運営委員
8	◎千種　　豊	武蔵野市民社会福祉協議会	副会長
9	中西　　信介	まちの保育園　吉祥寺	コミュニティコーディネーター
10	花俣　　延博	武蔵野市商店会連合会	会長
11	深田　　榮一	武蔵野市コミュニティ研究連絡会	会長
12	本多　　勇	武蔵野大学通信教育部人間科学科	教授
13	森安　　東光	武蔵野市健康福祉部	部長
14	矢島　　和美	武蔵野市民生児童委員協議会	会長
15	蓬田　　恭子	NPO 法人ワーカーズどんぐり	副理事
16	綿貫　　修	武蔵野市市民部市民活動推進課	課長

※五十音順 / 敬称略（◎：委員長　○：副委員長）
※所属団体、役職は就任時

（3）第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会　開催状況

	日　時	場　所	主な内容
第１回	平成 30 年 7 月 24 日 (火)	市役所 802 会議室	●委嘱状交付　●会長挨拶　●委員紹介 ●事務局紹介　●正副委員長の選出 ●議事 ・「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 「地域力強化検討会」最終とりまとめ ・武蔵野市第５期地域福祉計画について ・第４次武蔵野市民地域福祉活動計画策定にあたって ●今後の進め方について
第２回	8 月 29 日 (水)	市役所 111 会議室	●議事 ・第３次地域福祉活動計画の振り返り
第３回	9 月 18 日 (火)	市役所 802 会議室	●議事 ・グループワーク：地域懇談会から見える武蔵野市の地域課題 ・グループ発表：次回検討課題の抽出
第４回	10 月 30 日 (火)	市役所 412 会議室	●議事 ・地域懇談会から見える武蔵野市の地域課題（追記） ・グループワーク：策定委員会および地域懇談会の意見を踏まえた論点 ・グループ発表、総括・全体討論
第５回	11 月 27 日 (火)	市役所 111 会議室	●議事 ・地域懇談会から見える武蔵野市の地域課題（追記） ・第４次武蔵野市民地域福祉活動計画　構成案・施策体系図案 ・グループワーク：「地域福祉コーディネーターの名称や求める機能」 「武蔵野が目指す居場所づくりの姿」 ・グループ発表、総括・全体討論
第６回	12 月 25 日 (火)	市役所 412 会議室	●議事 ・地域懇談会から見える武蔵野市の地域課題（追記） ・第４次武蔵野市民地域福祉活動計画 「第３章　計画の目指すもの・方策」（案）
第７回	平成 31 年 1 月 22 日 (火)	市役所 412 会議室	●議事 ・地域社協別地域福祉活動計画進捗状況報告 ・第４次武蔵野市民地域福祉活動計画構成案 ・他の市区町村における地域福祉活動計画進行管理状況
第８回	2 月 19 日 (火)	市役所 111 会議室	●議事 ・地域社協代表者連絡会における意見交換について（報告） ・中間まとめに対するパブリックコメント概要報告（案） ・第４次武蔵野市民地域福祉活動計画（案）
第９回	3 月 12 日 (火)	市役所 812 会議室	●議事 ・第４次武蔵野市民地域福祉活動計画（案） ・今後の予定について

（4）第４次武蔵野市民地域福祉活動計画中間まとめに対するパブリックコメ

目　　的：「第４次武蔵野市民地域福祉活動計画中間まとめ※」に対し、市民の意見を幅広く募集し、できる
募集期間：平成 31 年１月 10 日（木）～１月 31 日（木）
募集方法：広報紙「市民社協だよりふれあい」に掲載し、電話、FAX、メールなどにより募集
意 見 数：13 件
※第４章 P68 ～ 93 にあたる部分を「中間まとめ」とし、パブリックコメントを募集しました

No.	項目	関連するページ	意見要旨	策定委員会の方針
計画全体について				
1	計画全体	―	地域を支える市民社協の役割は大事だが、市民社協の事業の見直しや職員体制について市民を交えた議論が必要。 ぜひ、市民社協の組織、事業の見直しの際に市民を交えた委員会を立ち上げてほしい。	市民社協が法人としての目標や具体的な取り組みをまとめた「発展・強化計画」を策定する予定です。具体的な策定方法は今後検討されますが、社会福祉協議会の性質上、何らかの形により市民の意見が反映されたうえで策定が進められるべきと考えます。
基本目標、取り組みについて				
2	今後６年間の取り組み	P70 ～ 85	ステップごとの具体的な取り組みは、誰が実行するのか。全部の取り組みの実行者は。 （市民社協なのか、地域社協なのか、ボランティア団体なのか）	地域福祉活動計画は、市民が主役となって取り組む地域福祉活動に関する計画です。したがって、取り組みの主体は市民やボランティア団体をはじめ、関係機関、市民社協、行政など、地域福祉に携わる多くの方々を想定しています。分かりやすくするため、各取り組み目標ごとに「想定される主体」を追記しました。
3			「今後６年間の取り組み」は、全て市民社協が責任をもって取り組むということか？それができるとは到底思えず、職員がつぶれてしまうように思える。 全ての取組み責任者が市民社協ではないのであれば、明確な主語が必要と考える。	
4	（1）地域の福祉情報･ボランティア情報を分かりやすく発信する	P70 ～ 71	なぜこの部分だけ「ステップ３」の達成指標がアンケート結果になっているのか。	福祉情報の発信は、発信する側だけでなく、情報を受ける側の評価が特に重要であることから、最終的な目標（ステップ３）の目安として記載しています。
5	（2）より多くの人が地域の福祉に関心をもつ機会を増やす	P72 ～ 73	多くの人が福祉に関心をもつことは大事だが、具体的にボランティア活動をする人を増やすことの方が優先順位が高いと思う。講座への参加は単なる勉強で終わってしまっているのではないか。それよりも「●●さんにこういうことを手伝ってほしい」などの具体的なボランティア活動を調整する役割を市民社協には期待したい。講座をするのは市民社協以外の他機関でも十分である。	地域福祉にとって具体的な活動をする人を増やすことも、関心をもつことと同様に重要と考えます。『（3）地域活動の担い手を増やす』にて、活動者を増やすための取り組みを推進していきます。 また、市民社協の役割については、市民社協が策定する「発展・強化計画」の策定を通じ、検討されることが望まれます。
6	（4）「顔の見える関係」をつくる	P76 ～ 77	道路清掃やその他の事で何度か顔を合わせたり、挨拶をかわす関係にはなるが、それ以上の関係になるのは難しい。もう少し積極的に行政の強みで働きかけて頂ければと思います。 大型マンションの代表者の方々と地域団体の橋渡しをしたり、なぜ地域団体が必要かなどの説明を積極的にしてほしい。マンションの理事長の任期は１年の所が多いですが、せめて２～３年がよい。大型マンションの代表者の方々には地域団体の会合に必ず参加いただくなど、密接な情報交換、共有ができることが望ましい。 交流の苦手な方も多いですが、隣近所にはあいさつし合う方も２～３人はいるでしょうから、その方達を大切にしていきたいと思います。	武蔵野市の地域福祉において、集合住宅の住民の方や、市内への転入者の方とのコミュニケーションは重要です。市民が主体となって「今後６年間の取り組み」（4）-3 を進められるよう呼びかけを行うとともに、地域社協や市民社協、行政などの関係団体、関係機関が連携してコミュニケーションの機会を増やすことが望まれます。
7	（6）人や団体同士をつなげる （7）地域での孤立を防ぐ	P80 ～ 83	子育て支援について 子育てひろばなどの支援に加えて、ファミリーサポートや養育家庭（里親）の状況を広めるイベントなど関係団体と関わって企画していけたら良いと思う。子育てへの支援を広げる活動に加わってほしい。	子育てひろばなどに対して、市民社協においては子育てひろばボランティア養成講座の共催、子育てひろばネットワーク会議での情報共有、ボランティア・市民活動団体助成事業を通じた活動費の支援などが行われています。今後のさらなる支援のあり方については、市民社協が策定する予定の「発展・強化計画」において検討されることが望まれます。
8	（8）地域の福祉活動・ボランティア活動を支える	P84 ～ 85	市の財政の約４割が福祉予算と認識しているが、その中での地域福祉に対する割合はどのくらいなのか。武蔵野市は高齢者に対する予算組はかなり大きいが、全ての福祉のベースに当たる地域活動への予算がかなり低いと体感している。高齢者や障がい者を支えているのは、地域活動者なのだから、認識を再確認し、地域への予算編成を見直してほしい。	地域社会でのつながりの希薄化や、地域課題の複雑化・多様化が問われるなか、地域活動の果たす役割は極めて重要です。いただいたご意見は市に伝えます。

ント概要報告

限り計画や施策に反映する

No.	項目	関連するページ	意見要旨	策定委員会の方針
重点的な取り組みについて				
9	（3）地域社協の発展	P89 ～ 91	行政から「地域社協の活動は大事な活動。いつでも感謝しているし応援している」という気持ちが感じられない。活動費を税金から補助したり、拠点の整備をしたりということをしてほしい。行政にしかできないことだと思う。そのためにも実際の現場にもっと顔を出して活動を知ってほしい。	平成 30 年 4 月の改正社会福祉法では、市町村が地域活動への支援や環境整備などについて努めることが明記されました。 地域活動への支援のあり方について、市と市民社協で継続した協議が行われることが望まれます。 いただいたご意見については市に伝えます。
10			地域社協の活動は専用の場所などがなく、役員の個人宅などで書類の管理をしたり、自宅のプリンターなどを使っている。話し合う部屋もない。地域社協のような活動に市役所は何もしてくれていない。これは異常ではないか。例えば、コミセンの建物の一角を地域社協の部屋として市が確保するようなことはできないのか。 （地域社協専用が理想だが、難しければその他の拠点のない地域団体と共同利用でも可）市役所は地域社協にどのような支援をするのか、市の色々な部署と話し合い本格的に拠点について話し合う場が必要。	
11			「猫の手ボランティア」とあるが、ボランティアセンター武蔵野の活動会員との違いは何か。	ボランティアセンター武蔵野では「生活上のちょっとした困りごと」を活動会員が支援していますが、近年依頼数が増加傾向にあるため、この支援に特化した仕組みづくりの必要性について検討が進められています。平成 30 年度にはエリア、期間を限定した試行事業が行われました。今後、より具体的な検討が行われる予定です。
12	（4）地域福祉コーディネーター（仮称）の役割や機能の整理	P92 ～ 93	福祉サービスは縦割りの法制度の中で提供されるので、各々のサービスにも該当要件、利用要件が規定されています。市役所の窓口に行っても「それはもっと困ってから来てください」「ここの担当ではないので、保健所に行ってください」などと未だに窓口で言われてしまいます。現実の私達の生活の中には要件に満たない生活問題が数多くあります。 制度の隙間にあるニーズを埋めるために、インフォーマル資源の開発や関係機関とのネットワークを調整して課題解決をはかる必要があるでしょう。それには、地域の実情をよく知る市民社協の地域福祉コーディネーターの存在は不可欠かと思います。 その部分が課題として取り上げられていない。	P92 重点的な取り組み（4）の（現状と課題）の部分を追記しました。地域福祉コーディネーターの役割や機能のあり方は、引き続き検討していくことが望ましいと考えます。
13			地域福祉コーディネーターは確かに必要だが、それは本来は地域社協運営委員などの地域住民がなるべき役割であって、市民社協職員に担ってもらうものではない。そのためには地域社協の活動拠点が必要。それが叶えば、地域担当は地域社協の活動支援や関係機関とのつなぎ役に徹してくれればよいのでは。	地域福祉コーディネーターのような役割を担う市民が増えることは望ましいですが、本計画 P92 の地域福祉コーディネーターや地域専任担当の役割については、「仕事（組織）として」役割を発揮するための専門職を想定しています。いずれにしても住民の方々との連携は不可欠ですので、その時々に応じた適切な役割分担を検討することが望ましいと考えます。

（5）基本目標　「今後６年間の取り組み」一覧

基本目標１　地域をささえる人づくり

取り組み	6年間の取り組み	ステップ１
(1) 地域の福祉情報･ボランティア情報を分かりやすく発信する P70～71	(1)－1　チラシ･広報紙などの内容を改善しましょう	誰が見ても「わかりやすい表現」で記載します
	(1)－2　対象を明確にした情報提供を行いましょう	情報を届けたい人を想定した広報手段を検討します
	(1)－3　WEB媒体による情報提供を行いましょう	より多くの地域団体やボランティア団体において WEB 媒体での情報発信が行われるよう検討・働きかけを行います
(2) より多くの人が地域の福祉に関心をもつ機会を増やす P72～73	(2)－1　地域活動やボランティア活動に対する理解を広め、さまざまな形で地域に出合うきっかけをつくりましょう	地域団体やボランティア団体の現在の活動を誰が見てもわかりやすいものになっているか振り返り、可視化します
	(2)－2　子どもが地域福祉に出合う機会を増やしましょう	地域団体やボランティア団体が行うイベント（事業）および小中学校における福祉学習事業やこころのバリアフリー啓発事業など学校で福祉を学ぶ機会を継続します
(3) 地域活動の担い手を増やす P74～75	(3)－1　「若い人」の参加を望む地域団体･ボランティア団体は、若い人の活動への定着を目指しましょう	「若い人」の定義（年齢・年代・属性など）を明確にします
	(3)－2　働いている人が参加しやすい活動方法を目指しましょう	SNS などでも活動に関する情報を取得しやすくします
	(3)－3　担い手を増やすために、これまでの活動内容や活動方法を見直しましょう	参加してほしい対象者に関する共通認識をもちます
	(3)－4　新しいグループ・団体を立ち上げ、活動者を増やしましょう	地域課題やその解決方法など、さまざまなテーマへの取り組みを学ぶ場や機会を設けます

基本目標２　人がつながる地域づくり

取り組み	6年間の取り組み	ステップ１
(4)「顔の見える関係」をつくる P76 ～77	(4)－1　住民同士が出会い、顔見知りになれる機会を増やしましょう	「防災」や「防犯」のような誰もが関心をもつテーマにより、地域の活動に参加したことのない住民（転入者を含む）が参加に繋がった事例を集約し、広報紙やＷＥＢなどで紹介します
	(4)－2　転入者に対する地域活動の情報提供のしくみをつくりましょう	市内の地域活動をわかりやすく紹介する広報物などの作成を行います
	(4)－3　集合住宅におけるコミュニケーションの場を増やしましょう	集合住宅の住民組織との関係づくりを進めます
(5) 人と人とがつながる「場」をつくる P78 ～79	(5)－1　居場所の数を増やしていきましょう	居場所づくりを始めたい人の相談に乗ります
	(5)－2　居場所を運営する担い手を増やしましょう	居場所の活動を周知します
	(5)－3　同じ課題や関心ごとをもつ人同士がつながる「場」をつくりましょう	現在の活動を多くの人に知らせ、参加を希望する方に紹介します
(6) 人や団体同士をつなげる P80 ～ 81	(6)－1　個人・団体同士の横のつながりをつくりましょう	個人や団体同士の交流の場を検討します
	(6)－2　地域･関係機関同士の連携を強めましょう	関係機関との情報共有の場を検討します

基本目標３　たすけあいのしくみづくり

取り組み	6年間の取り組み	ステップ１
(7) 地域での孤立を防ぐ P82～83	(7)－1　住民一人ひとりが周囲の人の異変に気づき、見守りの意識をもちましょう	支援が必要な人（認知症高齢者、子育て世帯、障がい者など）に気づくポイントや専門機関についての情報を学びます
	(7)－2　地域とのつながりがない人にゆるやかな関係づくりを試みましょう	地域内でのつながりがなく、何らかの支援が必要となった時に助けを求めることが難しいと思われる人についての情報を地域内で共有します
(8) 地域の福祉活動･ボランティア活動を支える P84～85	(8)－1　市民社協の組織体制を強化します	市民社協の事業の精査を行い、今後取り組むべき事業・活動、求められる拠点機能について検討します
	(8)－2　地域活動・ボランティア活動の拠点について検討します	地域社協やボランティア団体などの活動拠点の必要性について、現状の確認と検討を行います
	(8)－3　安定した活動支援ができるよう、財源づくりを進めます	市民社協会員増強計画（仮称）について検討し、会員増強に向けた取り組みをまとめます

ステップ 2	ステップ 3
手に取って読んでもらえるような見出しやデザイン、内容の充実について検討し実施します	チラシ・広報紙の効果を検証します。次期地域福祉計画などの策定に向けたアンケートにおいて、「地域活動情報・ボランティアの情報のわかりやすさ」という項目を設け、満足度 50% 以上の達成を目指します
検討した広報手段による広報を実施します	広報の効果を検証します。次期地域福祉計画などの策定に向けたアンケートにおいて、「武蔵野市における地域活動情報・ボランティア情報には満足していますか」という項目を設け、満足度 50% 以上の達成を目指します
WEB 媒体で発信する情報が常に最新のものとなるよう更新します	WEB による情報発信の効果を検証します。次期地域福祉計画などの策定に向けたアンケートにおいて、「WEB 媒体による地域活動情報・ボランティア情報の提供」という項目を設け、満足度 50% 以上の達成を目指します
初めて活動に参加した人に可視化した活動についての意見を募ります	運営・協力などさまざまな形での参加を地域住民に呼びかけます
地域団体やボランティア団体、市民社協が行う事業の中で、子どもやその保護者などをはじめ、地域住民の誰もが担い手として関わることができる役割をつくります	地域活動体験・ボランティア活動体験など活動と出合う新たな機会を増やします
「若い人」が何に関心をもっているのかを知る機会として、出会いの場を設けます	「若い人」に自分たちの活動に参加したいと思われるような関係づくりを進めます
ボランティア休暇やノー残業デーなど働く人たちが空き時間を活用してできる地域活動を検討します	企業の社会貢献活動や、社員の地域活動への参加など、企業に対する働きかけを行います
自分たちの実施している活動で参加しやすい活動や役割を整理します	対象者に対する呼びかけを行い、実際に参加してもらいます
学んだことを実践するためのグループ・団体を立ち上げます	立ち上げた団体に参加する人を増やすための働きかけを行い、活動者を増やします

ステップ 2	ステップ 3
各地域で「誰もが関心をもつテーマ」での取り組みについて検討し、住民への参加の呼びかけを行います	集まった住民同士が顔見知りになれるよう働きかけを進めます
配布窓口や配布方法などの検討を行い、情報提供を行います	随時、情報を更新し、提供することで地域の中で顔の見える関係づくりを進めます
集合住宅に住んでいる住民同士が交流できる場づくりを進めます	集合住宅の住民と周辺地域の住民が交流できる場づくりを進めます
居場所づくりをしたい人と、場を提供したい人をつなげます	開設前から開設後まで、継続して運営をサポートします
居場所づくり学習会・交流会を実施します	どのような内容・体制ならやってみたいか、意見を聴収して検証します
新たな「場」の立ち上げにあたり、活動をサポートするボランティアの養成や、活動に必要な情報の提供など支援の仕組みづくりを進めます	さまざまなテーマでの「場」が運営され、参加者やサポートするボランティアを増やします
交流の場で、団体同士が連携したり、個人が新たな活動に参加する機会をつくります	団体同士が連携して地域活動を進めたり、個人の新たな活動先を増やします
関係機関同士で連携できること、地域が協力できることなどを検討します	地域や関係機関同士が連携し、地域活動を進めていきます

ステップ 2	ステップ 3
周りに困っている人がいないか、関心を向けます	困っている人を周囲の支援者や、専門機関などにつなげます
地域の活動への参加を呼びかけるなど、地域内でのつながりづくりを進めます	参加を望まない人には、ゆるやかな見守りを継続し、支援が必要な場合には専門機関などへつなげます
事業の見直しを行うとともに、事業・活動内容に合わせた職員配置を目指します	市民社協の活動内容および事務所の拠点機能の充実を進めます
コミセンなど既存の施設の活用について、関係機関と協議を行い、拠点として活用できるよう働きかけていきます	活動拠点として活用できるよう体制を整えます
市民社協会員増強計画（仮称）の効果を検証するとともに、寄付つき商品の開発など新たな財源づくりについて検討します	検討した新たな財源づくりを実行します

（6）武蔵野市の相談窓口＆住民同士の交流の場マップ

在宅介護・地域包括支援センター（高齢者に関する相談窓口）

1 桜堤ケアハウス
住所：桜堤 1-9-9
受付時間：月曜日～土曜日　8 時 30 分～ 17 時 15 分
電話：0422-36-5133

2 武蔵野赤十字
住所：境南町 1-26-1
受付時間：月曜日～土曜日　8 時 30 分～ 17 時 15 分
電話：0422-32-3155

3 高齢者総合センター
住所：緑町 2-4-1
受付時間：月曜日～土曜日　8 時 30 分～ 17 時 15 分
電話：51-1974

◎ 武蔵野市地域包括支援センター（市役所内）
住所：緑町 2-2-28
受付時間：月曜日～金曜日　8 時 30 分～ 17 時 15 分
電話：0422-60-1947

4 吉祥寺本町
住所：吉祥寺本町 4-20-13
受付時間：月曜日～土曜日　8 時 30 分～ 17 時 15 分
電話：0422-23-1213

5 吉祥寺ナーシングホーム
住所：吉祥寺北町 2-9-2
受付時間：月曜日～土曜日　8 時 30 分～ 17 時 15 分
電話：0422-20-0847

6 ゆとりえ
住所：吉祥寺南町 4-25-5
受付時間：月曜日～土曜日　8 時 30 分～ 17 時 15 分
電話：0422-72-0313

子どもやその家庭に関する相談窓口

◎ 子ども家庭支援センター（市役所内）
住所：緑町 2-2-28
受付時間：月曜日～金曜日　8 時 30 分～ 17 時
（電話相談は月曜日～土曜日　8 時 30 分～ 22 時）
電話：0422-55-9002、0120-839-002

子育て支援 0123 施設

1 0123 はらっぱ
住所：八幡町 1-3-24
開館時間：日曜日～木曜日　9 時～ 16 時
電話：0422-56-3210

2 0123 吉祥寺
住所：吉祥寺東町 2-29-12
開館時間：火曜日～土曜日　9 時～ 16 時
電話：0422-20-3210

障がいに関する総合相談窓口

◎ 基幹相談支援センター（市役所内）
住所：緑町 2-2-28
受付時間：月曜日～金曜日　8 時 30 分～ 17 時
電話：0422-60-1847

1 コット（地域活動支援センター）
住所：境 1-9-9 温泉通りビル 205 ～ 207
受付時間：月曜日～金曜日　10 時～ 18 時
(第一水曜日は 10 時～ 17 時)
電話：0422-38-8844

2 ライフサポートMEW（地域活動支援センター）
住所：中町 3-4-9 ディアハイム武蔵野 1 階
受付時間：月・土曜日　10 時～ 18 時
火・金曜日　10 時～ 19 時 30 分
木曜日　10 時～ 17 時
電話：0422-36-3830

3 地域生活支援センターびーと（武蔵野障害者総合センター内）
住所：吉祥寺北町 4-11-16
受付時間：月曜日～土曜日　9 時 30 分～ 18 時
電話：0422-54-5171

コミュニティセンター

1 桜堤コミュニティセンター
住所：桜堤 3-3-11
休館日：火曜日　**開館時間：**9 時～ 21 時
電話：0422-53-5311

2 西部コミュニティセンター
住所：境 5-6-20
休館日：木曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-56-2888

3 境南コミュニティセンター
住所：境南町 3-22-9
休館日：第 1・3・5 金曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-32-8565

4 関前コミュニティセンター
住所：関前 2-26-10
休館日：木曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-51-0206

5 八幡町コミュニティセンター
住所：八幡町 3-3-16
休館日：火曜日　**開館時間：**9 時～ 21 時
電話：0422-54-0169

6 関前コミュニティセンター分館
住所：関前 3-16-6
休館日：木曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-51-0206

7 西久保コミュニティセンター
住所：西久保 1-23-7
休館日：第 3 月曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-54-8990

8 中央コミュニティセンター中町集会所
住所：中町 1-28-5
休館日：水曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-53-2251

9 中央コミュニティセンター
住所：中町 3-5-17
休館日：水曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-53-3934

10 緑町コミュニティセンター
住所：緑町 3-1-17
休館日：月曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-53-6954

11 吉祥寺西コミュニティセンター
住所：吉祥寺本町 3-20-17
休館日：木曜日　**開館時間：**9 時～ 21 時
電話：0422-55-3297

12 けやきコミュニティセンター
住所：吉祥寺北町 5-6-19
休館日：水曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-54-8719

13 吉祥寺西コミュニティセンター分館
住所：吉祥寺本町 4-10-7
休館日：木曜日　**開館時間：**10 時～ 22 時
電話：0422-55-3297

14 御殿山コミュニティセンター
住所：御殿山 1-5-11
休館日：月曜日　**開館時間：**9 時～ 21 時
電話：0422-48-9309

15 吉祥寺北コミュニティセンター
住所：吉祥寺北町 1-22-10
休館日：月曜日　**開館時間：**9 時～ 21 時
電話：0422-22-7006

16 本町コミュニティセンター
住所：吉祥寺本町 1-22-2
休館日：日曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-22-7002

17 吉祥寺東コミュニティセンター
住所：吉祥寺東町 1-12-6
休館日：第 4 水曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-21-4141

18 吉祥寺南コミュニティセンター
住所：吉祥寺南町 3-13-1
休館日：第 2・4・5 水曜日　**開館時間：**9 時 30 分～ 21 時 30 分
電話：0422-43-6372

19 本宿コミュニティセンター
住所：吉祥寺東町 3-25-2
休館日：木曜日　**開館時間：**9 時～ 21 時
電話：0422-22-0763

住民同士の交流の場

① つどい
活動場所：桜堤 2-8-8 パークシティ武蔵野桜堤フォレストハウス内キッチンスタジオ
活動曜日・時間：毎月 20 日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：マンション内外の年齢を問わない交流の場

② iki なまちかど保健室
活動場所：桜堤 2-7-23 ウエルキースＡ
活動曜日・時間：毎週月曜日　10 時～ 15 時
内容：脳トレ、物づくり、ハンドベルなど

③ よりあい食堂かよう
活動場所：桜堤 1-3 サンヴァリエ桜堤中央集会所
活動曜日・時間：毎週火曜日　11 時～ 14 時
内容：歌、健康体操など

④ 松の家
活動場所：桜堤 1-1 サンヴァリエ桜堤 1 号棟集会所
活動曜日・時間：毎月第 3 火曜日　13 時 30 分～ 16 時
内容：いつでも誰でも立ち寄れる、あなたの参加を“待つ家”

⑤ きらくら
活動場所：境 5-6-20 西部コミセン
活動曜日・時間：毎月第 1 日曜日　10 時～ 13 時
内容：日曜日の昼間に世代に係わらず「もうひとつのお茶の間」としてくつろぎと交流の場を提供

⑥ 五丁目クラブ
活動場所：境 5-28-4　境 5 丁目アパート集会所
活動曜日・時間：毎週木曜日　13 時～ 15 時
内容：カラオケなど

⑦ きんもくせい
活動場所：境 4-10-4
活動曜日・時間：月曜日～土曜日　10 時～ 16 時
内容：ランチ、パソコン、書道、絵手紙など

⑧ サロン弐番館
活動場所：境 2-4-22 グランダ武蔵野弐番館
活動曜日・時間：毎週水曜日　14 時～ 16 時
内容：歌、ふまねっとなど

⑨ ルンルンサロン
活動場所：境 4-3-13 サンパレス 1 階　ルンルンファーマシーサン
活動曜日・時間：毎週土曜日　14 時～ 16 時
内容：朗読、折紙、ペーパークラフトなど

⑩ 境学習室・自習室
活動場所：境 2-6-43 武蔵境自動車教習所
活動曜日・時間：毎週水曜日　17 時 10 分～ 18 時 30 分（自習は 20 時まで可）
内容：第二小学校の児童を対象とした学習支援、第六中学校の生徒を対象とした自習場所の提供

⑪ 日高サロン
活動場所：境南町 3-1-10　日高荘
活動曜日・時間：毎週水曜日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：脳トレ、音楽療法、DVD コーラスなど

⑪ 3 丁目ふぁんクラブ
活動場所：境南町 3-1-10　日高荘
活動曜日・時間：毎月第 3 火曜日　10 時～ 12 時
内容：おしゃべり、手芸など

⑫ Ｇｓガーデン
活動場所：境南町 3-25-4　ぐっどういる境南　屋上　山桃
活動曜日・時間：毎週木曜日　10 時～ 12 時
内容：脳トレ・屋上の畑や花壇の維持管理など

⑬ **花時計**
活動場所：境南町 2-25-3
活動曜日・時間：月曜日～金曜日　10 時～ 16 時
内容：ランチ、歌、折り紙、体操、手芸、パソコン、健康麻雀など

⑬ **おしゃべりサロン**
活動場所：境南町 2-25-3　テンミリオンハウス花時計
活動曜日・時間：毎月第 1 木曜日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：おしゃべり、手芸ほか好きなことをしてゆったり過ごす

⑭ **すみれの家**
活動場所：境南町 5-1-3 個人宅
活動曜日・時間：毎月第 3 金曜日　11 時～ 14 時
内容：空家となったオーナーの両親の家で、ゆったりとした空間を目指して活動中

⑮ **はっぴーサロン**
活動場所：境南町 2-10-24 第 2 ときわマンション 202
活動曜日・時間：毎月 8 日　10 時～ 12 時
内容：赤ちゃんから大人まで毎月楽しい企画あり

⑯ **どんぐり広場**
活動場所：境 1-2-4　タウンコート武蔵野 101
活動曜日・時間：毎週金曜日　14 時～ 16 時
内容：健康相談など

⑰ **マルセサロン**
活動場所：境 1-17-9 カーサむさしの 1 階 B 号室 マルセインターナショナル
活動曜日・時間：毎週水曜日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：朗読、脳トレ、ぬりえなど

⑱ **関三倶楽部**
活動場所：関前 3-37-24
活動曜日・時間：月曜日～日曜日　10 時～ 16 時
内容：一人ひとりのニーズに合わせたショートステイとミニデイサービス

⑲ **すずらんお茶のみサロン**
活動場所：関前 2-26-10　関前コミセン
活動曜日・時間：毎月第 4 月曜日　14 時～ 16 時
内容：編み物を習いながらお茶とおしゃべりを楽しむ

⑳ **なのはなサロン**
活動場所：関前 2-16-5　特別養護老人ホーム武蔵野館
活動曜日・時間：毎週日曜日　10 時 30 分～ 12 時 30 分
内容：座ってフラダンス、ゲームスポーツ、音楽

㉑ **写経・写仏の会**
活動場所：八幡町 3-3-16　八幡町コミセン
活動曜日・時間：毎月第 2 月曜日　10 時～ 12 時
内容：写経・写仏を通じた交流の場、認知症予防

㉒ **だいこんサロン**
活動場所：八幡町 4-18 都営武蔵野八幡町 4 丁目アパート
活動曜日・時間：毎週月曜日　10 時～ 12 時
内容：発声練習、演劇朗読

㉓ **ペーパーアートの会**
活動場所：八幡町 3-4-18　親の家
活動曜日・時間：原則毎月第 2 水曜日　10 時 30 分～ 12 時
内容：紙を使って地域の仲間づくりを広げる

㉔ **健康マージャン**
活動場所：関前 3-16-6　関前コミセン分館
活動曜日・時間：毎週火曜日　13 時 30 分～ 16 時
内容：60 歳以上を対象として、認知症予防に効果があると言われている健康麻雀を行う。4～6 卓を囲む

㉕ **いちょうなみ木サロン**
活動場所：緑町 2-6 緑町 2 丁目第 3 アパート第 2 集会所
活動曜日・時間：毎週水曜日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：折り紙・輪投げなど

㉖ **みどりの縁がわ**
活動場所：緑町 1-5-22 グリーンパーク商店街内
活動曜日・時間：毎週金曜日　11 時～ 15 時
内容：持ち寄ったものをみんなで分けて食事をしたり、お茶を飲みながらお話をしたりする

㉗ **まきばサロン**
活動場所：西久保 3-12-8
活動曜日・時間：毎週火曜日　12 時～ 15 時
内容：脳トレなど

㉘ **サンサンサロン西久保**
活動場所：西久保 3-10　都営住宅西久保 3 丁目アパート集会所
活動曜日・時間：毎週金曜日　10 時～ 12 時
内容：昔遊び、歌、ゲーム、カレンダー作成など

㉙ **川路さんち**
活動場所：西久保 1-34-2
活動曜日・時間：月曜日～金曜日　9 時～ 16 時
内容：ランチ、コーラス、書道、フラワー講座など

㉚ **ふれあいルーム**
活動場所：西久保 1-23-7　西久保コミセン
活動曜日・時間：毎月第2水曜日　11 時 30 分～昼食会　13 時～習字教室
内容：昼食会と情報交換会、習字教室

㉛ **やまぶきサロン**
活動場所：中町 1-7-7
活動曜日・時間：毎週火曜日　10 時～ 12 時
内容：脳トレ、リトミック、セラバンドヨガなど

㉜ **りんどうの会**
活動場所：中町 3-5-17　中央コミセン
活動曜日・時間：毎月 1 回
内容：主に一人暮らし高齢者を対象としたサロン活動

㉜ **親子ニコニコ広場**
活動場所：中町 3-5-17　中央コミセン
活動曜日・時間：毎月第 3 金曜日　10 時～ 12 時
内容：0～3 歳児とその保護者対象　自由遊び、おもちゃの用意あり

㉝ **ひびのさんち**
活動場所：吉祥寺北町 4-10-31 個人宅
活動曜日・時間：毎週火曜日　11 時～ 15 時
内容：お昼ごはんをみんなで作って食べたり、お茶を飲みながら話をしたりする

㉞ **ふらっと・きたまち**
活動場所：吉祥寺北町 5-7-9
活動曜日・時間：火曜日～土曜日　10 時～ 16 時
内容：ランチ、ちぎり絵、押し花、体操など

㉟ **くるみの木**
活動場所：中町 3-25-17
活動曜日・時間：月曜日～土曜日　9 時 30 分～ 16 時
内容：ランチ、体操、朗読、コーラス、手芸など

㊱ **あじさいひろば**
活動場所：吉祥寺本町 3-20-17　吉祥寺西コミセン
活動曜日・時間：毎月第 2 ・ 4 火曜日　10 時～ 13 時
内容：地域の高齢者の集いの場。色々なプログラムやおしゃべりが楽しめる

㊱ **ひろばひよこ**
活動場所：吉祥寺本町 3-20-17　吉祥寺西コミセン
活動曜日・時間：毎月第 2 月曜日　10 時～ 12 時 (祝日の場合第 3 月曜日)
内容：乳幼児親子たちが気軽に遊んだり情報交換が出来る

㊲ **御殿山サロン**
活動場所：御殿山 2-10-9　介護付有料老人ホームアライブ武蔵野御殿山
活動曜日・時間：毎週水曜日　9 時 30 分～ 11 時 30 分
内容：講演、合唱、ゲームなど

㊳ **にこカフェ**
活動場所：吉祥寺北町 1-22-10　吉祥寺北コミセン
活動曜日・時間：毎月第３火曜日　13 時 30 分～
内容：お茶を飲みながらひと休みしませんか

㊳ **にこにこ体操**
活動場所：吉祥寺北町 1-22-10　吉祥寺北コミセン
活動曜日・時間：毎月第１金曜日　10 時～ 12 時
内容：リハビリの先生による体操

㊴ **北町サロン**
活動場所：吉祥寺北町 2-9-2　吉祥寺ホーム集会室
活動曜日・時間：毎週月曜日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：脳トレ、音楽、講演会など

㊵ **月見路**
活動場所：吉祥寺北町 1-11-7
活動曜日・時間：月曜日～土曜日　10 時～ 16 時
内容：ランチ、体操、絵手紙、俳句、歌の会など

㊶ **きりん塾**
活動場所：吉祥寺本町 4-3-18
活動曜日・時間：毎月第１・３火曜日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：「学び」をテーマにさまざまな講座を企画

㊷ **すこやかサロン**
活動場所：吉祥寺本町 2-23-7　古屋学園学生会館
活動曜日・時間：毎週土曜日　10 時～ 12 時
内容：脳トレ

㊸ **みんなでカフェ**
活動場所：御殿山 1-5-11　御殿山コミセン
活動曜日・時間：毎月第１木曜日　14 時～ 16 時
内容：みんなでお茶・お菓子をいただきながらの楽しいおしゃべり

㊹ **お茶々の会**
活動場所：御殿山 1-5-9　御殿山１丁目集会所（町会の家）
活動曜日・時間：毎月第２月曜日　13 時 30 分～ 15 時
内容：どなたでも気軽に立ち寄れる居場所

㊺ **茶楽会（さらくかい）**
活動場所：吉祥寺南町 1-11-6　ビアバブ・ローグ
活動曜日・時間：毎月第４木曜日　14 時～ 16 時
内容：くつろいだおしゃべりの場

㊻ **公園口サロン**
活動場所：吉祥寺南町 1-17-7
活動曜日・時間：毎週火曜日　9 時 30 分～ 11 時 30 分
内容：卓球、ラジオ体操第一、ストレッチなど

㊼㊾㊷ **若葉会**
活動場所：吉祥寺本町 1-22-2　本町コミセン
吉祥寺東町 1-12-6　吉祥寺東コミセン
吉祥寺東町 3-25-2　本宿コミセン
活動曜日・時間：原則毎月第４金曜日　13 時 30 分～ 15 時 30 分
内容：お茶を飲みながらの交流、おしゃべりなど
（原則会場は３会場を順番に開催します）

㊽ **吉祥寺ささえあいビレッジ**
活動場所：吉祥寺東町 1-11-20 鴨下ビル３階
活動曜日・時間：毎週金曜日　10 時～ 12 時
内容：脳トレ、声楽、手話など

㊾ **たんぽぽサロン**
活動場所：吉祥寺東町 1-12-6　吉祥寺東コミセン
活動曜日・時間：毎月第２木曜日　10 時～ 12 時
内容：ささやかなお菓子で雑談をしながら交流

㊿ **交流ハウス南町**
活動場所：吉祥寺南町 3-13-1　吉祥寺南町コミセン
活動曜日・時間：毎月第１日曜日　11 時～ 14 時
内容：障がいがある人もない人も共に過ごす地域の交流の場

㊿(51)(54) **万友会**
活動場所：吉祥寺南町 3-13-1　吉祥寺南町コミセン
吉祥寺南町 3-22-8　喫茶店ぷらんぽせ
吉祥寺南町 3-45-10　都営住宅集会所
活動曜日・時間：月１回　10 時～
内容：ほどよいおつきあいの場
（会場は３会場を順番に開催します）

(53) **そ～らの家**
活動場所：吉祥寺南町 5-6-16
活動曜日・時間：月曜日～金曜日　10 時～ 16 時、
土曜日　9 時 30 分～ 15 時
内容：ランチ、合唱、書道、絵手紙など

※場合によっては参加費などの費用がかかるところもあります
※内容は変更されることがあります。（掲載している情報は平成 31 年 4 月 1 日現在のもの）
※おおむね一か月に 1 回以上開催している場を掲載しています
※夏休みや年末年始はお休みのところもあります
※この他にも年数回開催している交流の場もあります。お近くの交流の場を知りたい方や詳細については、下記までお問い合わせください

【 問い合わせ 】

テンミリオンハウス および いきいきサロンについて
武蔵野市役所高齢者支援課　電話：0422-60-1940

地域社協および身近な地域の居場所づくり助成団体について
武蔵野市民社会福祉協議会　電話：0422-23-0701

（7）用語説明

あ

いきいきサロン
地域住民団体やNPO法人、民間事業者などがおおむね65歳以上の高齢者を対象に、5名以上、週1回以上集まる場で介護予防、認知症予防のプログラムを含む活動（2時間程度）に対し、市がその団体などへ補助を行うことで、高齢者の社会的孤立感の解消、心身の健康維持、要介護状態の予防、住み慣れた地域での在宅生活の継続支援を図ることを目的とする武蔵野市の事業。

居場所
身近な地域で住民によって運営される、誰でも自由に出入りできるつながりの場。

NPO
「Nonprofit Organization」の略で、「非営利組織」や「民間非営利組織」と訳される。民間の営利を目的とせず社会的活動を行う団体。狭義には法人格を取得した「NPO法人（特定非営利活動法人）」を指すが、一般にNPOという場合は、こうした狭い意味ではなく、法人格の有無や法人格の種類（NPO法人、公益法人、一般法人、社会福祉法人、協同組合など）を問わず、民間の立場で、社会的なサービスを提供したり、社会問題を解決するために活動する団体を指す。

お仕事サロン
寄付物品を中心とした材料で、編み物や花ふきんの製作、使用済み切手整理などを行うボランティア活動。花ふきんなどは、「桜まつり」や「青空市」、市民社協が開催するイベント「ボラカフェ」「七夕のつどい」などで販売するほか、ボランティアセンター武蔵野で常設販売され、整理後の使用済み切手は、専門業者により買い取られる。売上金は全て地域福祉（市民社協の事業）のために活用される。

か

共同募金
戦後、民間の社会福祉施設などに対する財政補填のために行われていた民間の募金活動を制度化したもの。各都道府県に設立された共同募金会が実施主体となり、社会福祉を目的とするさまざまな事業活動に幅広く配分される。運動期間が厚生労働大臣の告示により定められ、12月は「歳末たすけあい運動」もあわせて実施される。

こころのバリアフリー啓発事業
障がいのある方に対する理解を深め、障がいに対する差別や偏見などを取り除くことを目的とした事業（武蔵野市の委託により、市民社協が実施）。障がい全般に関する内容のほか、視覚・聴覚・知的・精神などの障がい別の内容での出前講座を実施している。

子育てひろば
乳幼児親子が定期的に集まれる場を子育て支援施設やコミュニティセンターなどで開催し、交流や子育てに関する相談などを行う、子育て支援を目的とした活動。

子ども食堂
地域住民や自治体が主体となって無料または低料金で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場。「子どもの貧困」が社会的な課題と認知され、全国的にその活動が広まっている。

コミュニティ協議会
昭和46年に策定されたコミュニティ構想やコミュニティづくりの自主三原則（自主参加、自主企画、自主運営）に基づき、各地域においてコミュニティセンターの管理運営や地域コミュニティづくりを担う地域住民組織。

コミュニティセンター（コミセン）
武蔵野市民が自由に利用できる多目的施設。各地域のコミュニティ活動や情報発信の拠点として利用される。2019年3月現在、市内に19の施設（分館などを含む）が設置されている。

孤立死
地域社会との繋がりをもたない状態で、誰にも看取られることなく息を引き取り、その後も死亡した事実が長期間誰にも気づかれない状態。

さ

災害時要援護者対策事業
災害時に家族などによる援助が困難で、何らかの助けを必要とする方（災害時要援護者）が地域で安否確認や避難誘導などの支援を受けることができる武蔵野市の事業。民生児童委員が対象者の調査を行い、各地域の地域社協が、支援者と災害時要援護者とのマッチング、安否確認訓練などを実施している。

シニア支え合いポイント制度
65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的とする武蔵野市の事業。一定要件を満たした活動への参加に対してポイントが付与される。貯まったポイントは寄付やギフト券などと交換できる。

市民
市内に居住する方、市内で働く方、学ぶ方および活動する方。

市民社協会費
市民社協の会員制度。①個人会員、②団体会員、③特別賛助会員、④活動会員に区分される。ただし、④活動会員は、「自らボランティア活動をする意思のある個人および団体の会員」で、会費の納入が免除される。全額が地域福祉（市民社協の事業）のために活用される。

社会的孤立
家族や地域社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどない状態。単身世帯の増加、婚姻率の低下、若者の社会的自立の遅れなどさまざまな要因が背景にある。

社会福祉法
社会福祉の全分野に共通する基本事項を定めた法律。昭和26年に「社会福祉事業法」として制定され、社会福祉基礎構造改革の検討を経て、平成12年に「社会福祉法」に改正された。

社会福祉法人
社会福祉事業を行うことを目的に設立された法人。社会福祉法において定義される。「社会福祉事業」とは、社会福祉法第2条に定められる第一種社会福祉事業（特別養護老人ホーム、児童養護施設など）および第二種社会福祉事業（保育所、訪問介護、デイサービスなど）をいう。

住民
市内に居住する方。

小地域福祉活動
住みなれた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、住民同士がささえあい、助け合う活動。主に小学校区などを範囲として実施されている。

生活課題
主に居住する地域内において、日常生活の中で感じる困りごと。

生活困窮者自立支援制度
生活困窮者自立支援法に基づき武蔵野市が行う事業。生活に困窮し、最低限度の生活の維持が出来なくなるおそれのある方に対し、相談者の状況に応じた包括的かつ継続的支援を実施する。自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業の他、地域の実情に応じた任意事業が実施される。

青少協（青少年問題協議会）
「地方青少年問題協議会法」に基づき、首長の付属機関として設置される組織（都道府県および市町村によって名称は異なる）。さらに、武蔵野市では市立小学校の12学区域ごとに「青少年問題協議会地区委員会」が設置され、青少年の健全育成のためのさまざまな活動に取り組んでいる。

赤十字奉仕団
赤十字の人道博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする市民による団体。主に、高齢者支援活動や児童の健全育成活動、災害救護・防災活動、赤十字のＰＲ活動などを行っている。武蔵野市では、都内で3番目の地域奉仕団として、昭和24年に「武蔵野市赤十字奉仕団」が結成された。

総合相談
どんな内容の相談でも受け止め、適切な相談機関や専門職につなぐ機能と、専門相談窓口への案内するなどの情報を発信する機能。相談機関のような建物内での「窓口」に限定するものではない。

た

地域課題
⇒生活課題　参照

地域活動
⇒小地域福祉活動　参照

地域専任担当職員
武蔵野市内を3つの圏域にわけ、それぞれの地域を専門に担当する市民社協職員。地域社協の運営支援をはじめ、テンミリオンハウスの起業・運営支援、居場所の立ち上げ・運営支援など、地域内の福祉活動の支援全般を担う。

地域福祉
高齢、障がいなどさまざまな生活上の困難や課題を抱えつつも、自宅や居住する地域社会において継続的に自立した生活を営むための援助や支援方策。第3次武蔵野市地域福祉活動計画では、「地域で、ふつうに（普通に）、くらす（暮らす）、しくみ（仕組み）」を目指すことと記載されている。

地域福祉活動推進協議会（地域社協）
隣近所でささえあい、いざというときに助け合うことを目的として武蔵野市内を13のエリアに分けて発足している組織。地域によっては「福祉の会」という通称を使用している。

地域福祉コーディネーター
「1 個別支援」「2 小地域の生活支援の仕組みづくり」「3 小地域で解決できない課題を解決する仕組みづくり」の3つの役割を担い、一定の小地域圏域に出向いて、住民と協働して問題解決に取り組む専門職。（東京都社会福祉協議会平成29年3月発行『地域福祉コーディネーターの役割と実践』より抜粋）
※都内53市区中30市区で配置済（平成30年9月現在）

転妻カフェ
転勤などパートナーの仕事の都合で新しく武蔵野エリアに住むことになった人たちが集まり、お茶を飲みながら悩みを共有したり、情報提供や情報交換を行う武蔵野市の事業。

テンミリオンハウス
地域の人材と建物を有効活用し、年間1千万円（テンミリオン）を上限とした武蔵野市の補助により、市民団体やＮＰＯ法人が運営する『市民の身近にあって・小さな規模で・軽快なフットワークで』をコンセプトとした施設。高齢者の生活を地域で支える新しい共助の取り組みとして武蔵野市が行う事業。

な

猫の手ボランティア
ボランティアセンター武蔵野により、平成30年度に試行実施された事業。登録制のボランティアが、誰にでもできるちょっとした支援（短時間、1回程度で終わるような簡易な活動）を行う。

は

ふれあい福祉学習委員会
市内・近隣市の高齢者施設などで働く有志の職員により構成される委員会。市民社協が事務局を担う。小中学校などで高齢者理解を深めるための学習を実施し、認知症サポーター養成講座などの座学と高齢者疑似体験などの体験学習を行う。

ボランティアセンター武蔵野（ＶＣＭ）
ボランティアのコーディネートを中心に、ボランティア情報の発信やボランティア活動への参加を促進するための事業を企画・運営する組織。一般市民による運営委員会と事務局（市民社協職員）により構成される。1978年5月に発足し、1995年4月により効果的な事業展開を図るべく、市民社協と統合した。

ま

民生児童委員
厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々。地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援を行う「児童委員」を兼ねる。

武蔵野市健康福祉総合計画
武蔵野市の「健康・福祉」分野の4つの個別計画である「①地域福祉計画」、「②高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「③障害者計画・障害福祉計画・障害児計画」、「④健康推進計画・食育推進計画」に共通する横断的な課題や連携すべき課題を総合的に整理し、武蔵野市の健康福祉行政の目指すべき方向性と総合目標として重点的な取り組みを定め、その推進を図るための計画。

武蔵野市民社会福祉協議会（市民社協）
市民の一人一人が地域社会における主役となり、同じ地域に暮らす人々と協力して地域福祉を充実させることを目的として、昭和37年に設立、昭和53年に認可された社会福祉法人。“市民が主役の社会福祉協議会”という意味で、全国で初めてその名に”民”の字を入れ、通称を”市民社協”としている。

メルマガ
メールマガジンの略。企業やWebサイトの運営者などから複数の登録者に対して一斉に配信されるメール。

第 4 次 武蔵野市民地域福祉活動計画 (2019 ～ 2024)

平成 31 年 3 月　発行

編集・発行　社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会
武蔵野市吉祥寺北町 1-9-1
TEL 0422-23-0701　FAX 0422-23-1180
Eメール shimin@shakyou.or.jp

印　　刷　株式会社 文伸

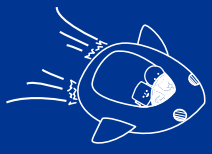

GREEN PRINTING JPPI
P-010010